

国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し(詳細結果) — 平成26年財政検証詳細結果(財政見通し等) —

厚生労働省 平成26年6月3日

※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。

なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。

※ 平成26年財政検証における各試算の結果の詳細については厚生労働省のホームページにおいて公開。基礎データ及び推計プログラム等についても順次公開予定。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

1. 厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○ 平成26年財政検証

・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースA(変動なし)		P.4
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースB(変動なし)		P.7
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースC(変動なし)		P.10
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースD(変動なし)		P.13
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースE(変動なし)		P.16
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースF(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.19
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.22
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.25
・ 人口：出生中位、死亡中位	経済：ケースH(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.28
(人口が出生高位の場合)				
・ 人口：出生高位、死亡中位	経済：ケースC(変動なし)		P.31
・ 人口：出生高位、死亡中位	経済：ケースE(変動なし)		P.34
・ 人口：出生高位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.37
・ 人口：出生高位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.40
(人口が出生低位の場合)				
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースC(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.43
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースC(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.46
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースE(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.49
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースE(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.52
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.55
・ 人口：出生低位、死亡中位	経済：ケースG(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.58
(人口が死亡高位の場合)				
・ 人口：出生中位、死亡高位	経済：ケースC(変動なし)		P.61
・ 人口：出生中位、死亡高位	経済：ケースE(変動なし)		P.64
・ 人口：出生中位、死亡高位	経済：ケースG(変動なし)	－機械的に給付水準調整を進めた場合－	P.67
・ 人口：出生中位、死亡高位	経済：ケースG(変動なし)	－所得代替率50%を維持した場合－	P.70

(人口が死亡低位の場合)			
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースC(変動なし)	—機械的に給付水準調整を進めた場合—	P.73
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースC(変動なし)	—所得代替率50%を維持した場合—	P.76
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースE(変動なし)	—機械的に給付水準調整を進めた場合—	P.79
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースE(変動なし)	—所得代替率50%を維持した場合—	P.82
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースG(変動なし)	—機械的に給付水準調整を進めた場合—	P.85
・ 人口:出生中位、死亡低位	経済:ケースG(変動なし)	—所得代替率50%を維持した場合—	P.88
(国民年金の納付率が現状のまま推移した場合)			
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースC(変動なし)	—国民年金納付率60%—	P.91
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースE(変動なし)	—国民年金納付率60%—	P.94
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースG(変動なし)	—機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60%—	P.97
(経済が変動する場合)			
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースC(変動あり)		P.100
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースE(変動あり)		P.103
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースG(変動あり)	—機械的に給付水準調整を進めた場合—	P.106
・ 人口:出生中位、死亡中位	経済:ケースH(変動あり)	—機械的に給付水準調整を進めた場合—	P.109

2. 公的年金被保険者数の将来見通し

○ 平成26年財政検証

・ 人口:出生中位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)	P.112
・ 人口:出生中位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)	P.113
(人口が出生高位の場合)		
・ 人口:出生高位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)	P.114
・ 人口:出生高位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)	P.115
(人口が出生低位の場合)		
・ 人口:出生低位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)	P.116
・ 人口:出生低位、死亡中位	労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)	P.117
(人口が死亡高位の場合)		
・ 人口:出生中位、死亡高位	労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)	P.118
・ 人口:出生中位、死亡高位	労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)	P.119
(人口が死亡低位の場合)		
・ 人口:出生中位、死亡低位	労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)	P.120
・ 人口:出生中位、死亡低位	労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)	P.121

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースA(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.2	19.9	-0.5	167.3	159.2	3.3	60.9	35.6	25.3	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.2	20.3	1.1	168.4	157.1	3.3	60.6	35.3	25.3	
31(2019)	18.300	54.7	37.8	5.9	10.8	52.1	20.8	2.7	171.1	157.2	3.2	60.3	35.0	25.3	
32(2020)	18.300	57.2	39.3	6.7	11.0	53.1	21.2	4.1	175.2	157.3	3.2	60.1	34.8	25.3	
37(2025)	18.300	70.6	47.7	10.8	12.1	59.0	23.6	11.6	217.8	163.4	3.5	58.7	33.4	25.3	
42(2030)	18.300	86.4	57.6	15.3	13.4	66.6	26.5	19.7	301.2	183.8	4.2	57.2	31.9	25.3	
52(2040)	18.300	122.6	76.9	27.3	18.4	98.8	36.7	23.9	530.9	212.6	5.1	52.5	27.2	25.3	
62(2050)	18.300	169.1	102.5	40.9	25.7	141.3	51.4	27.8	792.6	208.4	5.4	50.9	25.6	25.3	
72(2060)	18.300	229.8	137.0	56.5	36.2	199.1	72.3	30.7	1090.5	188.2	5.3	50.9	25.6	25.3	
82(2070)	18.300	302.4	180.8	72.1	49.6	274.4	99.1	28.0	1384.5	156.8	4.9	50.9	25.6	25.3	
92(2080)	18.300	388.7	237.3	84.7	66.8	370.9	133.6	17.7	1618.5	120.3	4.3	50.9	25.6	25.3	
102(2090)	18.300	492.7	314.5	90.1	88.1	491.2	176.2	1.5	1713.3	83.6	3.5	50.9	25.6	25.3	
112(2100)	18.300	613.0	414.6	82.0	116.4	651.3	232.9	-38.3	1538.7	49.3	2.4	50.9	25.6	25.3	
122(2110)	18.300	741.0	544.6	42.2	154.2	862.3	308.4	-121.2	741.0	15.6	1.0	50.9	25.6	25.3	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.3%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.1%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		1.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.9%	2044
比例	25.3%	2017
基礎	25.6%	2044
(従来モデル)	(51.9%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースA(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	基礎	比例	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.9	35.6	25.3
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.6	35.3	25.3
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.3	35.0	25.3
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.1	34.8	25.3
37(2025)	16,900		5.0	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.7	33.4	25.3
42(2030)	16,900		5.6	2.1	0.7	2.8	5.0	4.9	0.6	14.3	8.7	2.7	57.2	31.9	25.3
52(2040)	16,900		7.6	2.6	1.1	4.0	6.9	6.8	0.8	21.1	8.4	3.0	52.5	27.2	25.3
62(2050)	16,900		10.7	3.4	1.6	5.7	9.7	9.6	1.0	30.4	8.0	3.0	50.9	25.6	25.3
72(2060)	16,900		15.0	4.6	2.1	8.3	13.9	13.8	1.1	41.1	7.1	2.9	50.9	25.6	25.3
82(2070)	16,900		20.0	6.0	2.7	11.3	18.9	18.9	1.1	51.9	5.9	2.7	50.9	25.6	25.3
92(2080)	16,900		26.1	7.8	3.2	15.1	25.2	25.2	0.9	61.7	4.6	2.4	50.9	25.6	25.3
102(2090)	16,900		34.0	10.5	3.6	20.0	33.5	33.4	0.6	68.7	3.4	2.0	50.9	25.6	25.3
112(2100)	16,900		43.8	13.7	3.7	26.3	44.1	44.1	-0.4	69.9	2.2	1.6	50.9	25.6	25.3
122(2110)	16,900		55.6	17.9	3.0	34.7	58.1	58.1	-2.5	55.6	1.2	1.0	50.9	25.6	25.3

長期の経済前提		
物価上昇率	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	2.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.1%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.9%	2044
比例	25.3%	2017
基礎	25.6%	2044
(従来モデル)	(51.9%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースA(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル			〔従来モデル〕
物価上昇率		基礎		比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%		50.9%	
運用利回り		2.3%		25.6%	
実質<対物価>		3.4%		25.3%	
スプレッド<対賃金>		1.1%		51.9%	
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		1.4%		2044	
		2044		2017	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額		④ 拠出金 算定 対象者数		⑤ 拠出金単価 (月額)		⑥ 保険料相当額 (月額)		年度	拠出金算定対象者数												
			〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕			計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合						
			兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	31 (2019)	52.5	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)
37 (2025)	28.1	14.3	27.6 (21.8)	50.3	(36,213)	(18,107)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)
42 (2030)	31.4	16.1	30.7 (19.8)	47.6	(34,644)	(17,322)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)
52 (2040)	43.5	22.3	42.3 (17.9)	40.6	(36,746)	(18,373)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)
62 (2050)	61.0	31.4	59.2 (16.4)	35.5	(38,558)	(19,279)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)
72 (2060)	86.2	44.4	83.4 (15.2)	31.1	(40,777)	(20,388)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)
82 (2070)	118.0	60.9	114.2 (13.7)	26.8	(42,506)	(21,253)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)
92 (2080)	158.7	81.9	153.7 (12.1)	23.0	(43,678)	(21,839)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)
102 (2090)	209.6	108.1	203.1 (10.5)	20.1	(43,353)	(21,676)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
112 (2100)	277.0	142.8	268.4 (9.1)	17.4	(43,580)	(21,790)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)
122 (2110)	366.4	188.9	355.1 (7.9)	15.0	(43,928)	(21,964)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)									

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースB(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.4	159.3	3.3	60.8	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.0	20.3	1.3	168.7	157.3	3.3	60.5	35.3	25.1	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	10.8	51.9	20.8	2.8	171.5	157.5	3.2	60.2	35.0	25.1	
32(2020)	18.300	57.2	39.3	6.7	11.0	52.9	21.2	4.3	175.8	157.9	3.2	59.9	34.8	25.1	
37(2025)	18.300	70.0	47.4	10.4	12.1	58.7	23.6	11.2	218.4	163.9	3.5	58.6	33.4	25.1	
42(2030)	18.300	83.7	56.2	14.3	13.2	65.6	26.2	18.2	296.4	183.7	4.2	57.1	31.9	25.1	
52(2040)	18.300	114.1	72.2	24.5	17.5	93.4	34.8	20.8	502.7	212.5	5.2	52.4	27.2	25.1	
62(2050)	18.300	151.5	92.5	35.3	23.7	128.9	47.3	22.6	721.7	208.1	5.4	50.9	25.8	25.1	
72(2060)	18.300	198.0	119.1	47.0	32.0	174.6	63.9	23.4	956.0	188.0	5.3	50.9	25.8	25.1	
82(2070)	18.300	251.0	151.2	57.7	42.1	231.6	84.3	19.4	1169.9	156.9	5.0	50.9	25.8	25.1	
92(2080)	18.300	310.9	190.9	65.4	54.6	301.2	109.2	9.7	1318.7	120.7	4.3	50.9	25.8	25.1	
102(2090)	18.300	379.9	243.6	67.0	69.3	383.7	138.7	-3.8	1345.8	84.0	3.5	50.9	25.8	25.1	
112(2100)	18.300	455.9	309.0	58.7	88.2	489.6	176.4	-33.7	1163.7	49.5	2.4	50.9	25.8	25.1	
122(2110)	18.300	531.7	390.6	28.8	112.4	623.8	224.7	-92.1	531.7	15.4	1.0	50.9	25.8	25.1	

長期の経済前提		
物価上昇率		1.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.1%
運用 利回り	実質<対物価>	3.3%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		1.1%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.9%	2043
比例	25.1%	2017
基礎	25.8%	2043
(従来モデル)	(52.0%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースB(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例							
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.8	35.6	25.1
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.5	35.3	25.1
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.2	35.0	25.1
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.9	34.8	25.1
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.6	33.4	25.1
42(2030)	16,900	5.5	2.0	0.7	2.8	5.0	4.8	0.5	14.1	8.7	2.7	57.1	31.9	25.1
52(2040)	16,900	7.2	2.4	1.0	3.8	6.5	6.4	0.7	20.1	8.5	3.0	52.4	27.2	25.1
62(2050)	16,900	9.7	3.1	1.4	5.3	8.9	8.8	0.8	27.9	8.0	3.0	50.9	25.8	25.1
72(2060)	16,900	13.1	4.0	1.8	7.3	12.3	12.2	0.8	36.2	7.1	2.9	50.9	25.8	25.1
82(2070)	16,900	16.9	5.1	2.2	9.6	16.1	16.0	0.7	44.1	5.9	2.7	50.9	25.8	25.1
92(2080)	16,900	21.2	6.3	2.5	12.3	20.7	20.6	0.5	50.5	4.6	2.4	50.9	25.8	25.1
102(2090)	16,900	26.6	8.2	2.7	15.7	26.4	26.3	0.2	54.2	3.4	2.0	50.9	25.8	25.1
112(2100)	16,900	32.9	10.3	2.7	19.9	33.4	33.4	-0.5	53.0	2.3	1.6	50.9	25.8	25.1
122(2110)	16,900	40.3	13.0	2.1	25.3	42.4	42.3	-2.0	40.3	1.2	1.0	50.9	25.8	25.1

長期の経済前提		
物価上昇率	1.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	2.1%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.3%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.1%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.9%	2043
比例	25.1%	2017
基礎	25.8%	2043
(従来モデル)	(52.0%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースB(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.8%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	2.1%	50.9%	25.8%	25.1% (52.0%)
運用利回り	3.3%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.2%	2043	2043	2017
	1.1%			

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数								
								年度	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	28.1	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,154)	(18,077)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	31.0	15.8	30.3 (19.8)	47.6	(34,723)	(17,361)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	41.3	21.2	40.2 (17.9)	40.6	(36,795)	(18,398)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	56.1	28.9	54.4 (16.6)	35.5	(38,898)	(19,449)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	76.2	39.3	73.7 (15.3)	31.1	(41,085)	(20,542)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	100.3	51.7	97.1 (13.8)	26.8	(42,795)	(21,398)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	129.8	66.9	125.7 (12.1)	23.0	(43,964)	(21,982)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102 (2090)	165.0	85.0	159.8 (10.5)	20.1	(43,633)	(21,817)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	209.7	108.1	203.2 (9.1)	17.4	(43,858)	(21,929)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	267.1	137.7	258.8 (7.9)	15.0	(44,214)	(22,107)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3	60.3	35.3	25.0
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	10.8	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3	60.0	35.0	25.0
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	11.0	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3	59.7	34.8	25.0
37(2025)	18.300	69.3	47.1	10.1	12.0	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6	58.4	33.4	25.0
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	13.0	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3	56.9	31.9	25.0
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	16.5	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2	52.2	27.2	25.0
62(2050)	18.300	132.6	81.4	29.7	21.5	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4	51.0	26.0	25.0
72(2060)	18.300	165.1	99.9	37.7	27.6	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3	51.0	26.0	25.0
82(2070)	18.300	199.6	120.8	44.3	34.6	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0	51.0	26.0	25.0
92(2080)	18.300	236.0	145.4	48.0	42.7	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4	51.0	26.0	25.0
102(2090)	18.300	275.4	176.7	47.1	51.6	282.8	103.2	-7.3	1001.1	85.0	3.6	51.0	26.0	25.0
112(2100)	18.300	315.5	213.6	39.4	62.5	343.7	125.1	-28.1	826.3	50.2	2.5	51.0	26.0	25.0
122(2110)	18.300	351.3	257.3	18.0	76.0	417.4	151.9	-66.1	351.3	15.3	1.0	51.0	26.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	51.0%	2043
比例	25.0%	2018
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(52.1%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	基礎	比例	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.3	35.3	25.0
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	25.0
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.7	34.8	25.0
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.4	33.4	25.0
42(2030)	16,900		5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	56.9	31.9	25.0
52(2040)	16,900		6.7	2.3	0.9	3.6	6.2	6.0	0.6	19.1	8.6	3.0	52.2	27.2	25.0
62(2050)	16,900		8.7	2.8	1.2	4.8	8.1	8.0	0.6	25.2	8.1	3.0	51.0	26.0	25.0
72(2060)	16,900		11.2	3.4	1.4	6.3	10.6	10.5	0.6	31.1	7.2	2.9	51.0	26.0	25.0
82(2070)	16,900		13.7	4.1	1.7	7.9	13.2	13.2	0.4	36.1	6.0	2.7	51.0	26.0	25.0
92(2080)	16,900		16.4	4.9	1.8	9.6	16.1	16.1	0.2	39.5	4.7	2.4	51.0	26.0	25.0
102(2090)	16,900		19.6	6.0	1.9	11.7	19.6	19.6	-0.0	40.5	3.4	2.1	51.0	26.0	25.0
112(2100)	16,900		23.2	7.2	1.8	14.1	23.7	23.7	-0.6	37.8	2.3	1.6	51.0	26.0	25.0
122(2110)	16,900		27.1	8.7	1.3	17.1	28.6	28.6	-1.6	27.1	1.2	1.0	51.0	26.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	51.0%	2043
比例	25.0%	2018
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(52.1%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	51.0%	26.0%	25.0%
運用利回り	3.2%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	2043	2043	2018
		給付水準調整終了後		(52.1%)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,094)	(18,047)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)
42 (2030)	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.6	(34,873)	(17,436)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)
52 (2040)	38.9	20.0	37.8 (18.1)	40.6	(37,067)	(18,534)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)
62 (2050)	51.0	26.2	49.4 (16.9)	35.5	(39,619)	(19,810)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)
72 (2060)	65.7	33.9	63.6 (15.5)	31.1	(41,706)	(20,853)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)
82 (2070)	82.3	42.4	79.6 (13.9)	26.8	(43,358)	(21,679)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)
92 (2080)	101.4	52.3	98.2 (12.3)	23.0	(44,527)	(22,263)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)
102 (2090)	122.8	63.3	119.0 (10.7)	20.1	(44,188)	(22,094)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	148.7	76.7	144.1 (9.2)	17.4	(44,403)	(22,201)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
122 (2110)	180.5	93.0	174.9 (8.0)	15.0	(44,776)	(22,388)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースD(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.6	20.8	3.2	172.2	158.2	3.3	59.8	35.0	24.8	
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.6	21.2	4.7	176.9	158.8	3.3	59.6	34.8	24.8	
37(2025)	18.300	68.6	46.8	9.7	12.0	58.1	23.5	10.5	219.9	165.0	3.6	58.2	33.4	24.8	
42(2030)	18.300	78.3	53.1	12.3	12.9	63.4	25.5	14.9	286.5	183.7	4.3	56.7	31.9	24.8	
52(2040)	18.300	97.5	62.5	19.3	15.7	82.8	31.4	14.7	444.8	212.2	5.2	52.0	27.2	24.8	
62(2050)	18.300	118.6	73.5	25.4	19.8	105.4	39.5	13.2	583.3	207.0	5.4	50.8	26.0	24.8	
72(2060)	18.300	141.9	86.7	30.9	24.3	130.4	48.6	11.5	708.5	187.1	5.3	50.8	26.0	24.8	
82(2070)	18.300	165.1	100.9	35.0	29.2	158.2	58.4	6.9	799.0	157.0	5.0	50.8	26.0	24.8	
92(2080)	18.300	188.1	116.8	36.6	34.7	188.6	69.4	-0.5	831.0	121.5	4.4	50.8	26.0	24.8	
102(2090)	18.300	211.5	136.6	34.6	40.4	220.2	80.7	-8.7	782.1	85.1	3.6	50.8	26.0	24.8	
112(2100)	18.300	233.7	158.8	27.9	47.0	257.4	94.0	-23.7	621.6	50.3	2.5	50.8	26.0	24.8	
122(2110)	18.300	251.1	184.0	12.2	55.0	300.8	109.9	-49.6	251.1	15.1	1.0	50.8	26.0	24.8	

長期の経済前提	
物価上昇率	1.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.6%
運用 利回り	実質<対物価> 3.1%
	スプレッド<対賃金> 1.5%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.6%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
	比例	24.8%
	基礎	26.0%
(従来モデル)	(51.9%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースD(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	基礎	比例	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.8	35.0	24.8
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.6	34.8	24.8
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.9	2.5	58.2	33.4	24.8
42(2030)	16,900		5.2	2.0	0.6	2.7	4.8	4.7	0.4	13.6	8.7	2.7	56.7	31.9	24.8
52(2040)	16,900		6.3	2.2	0.8	3.4	5.9	5.8	0.5	18.1	8.6	3.0	52.0	27.2	24.8
62(2050)	16,900		7.9	2.5	1.0	4.4	7.5	7.4	0.4	22.8	8.1	3.0	50.8	26.0	24.8
72(2060)	16,900		9.7	3.0	1.2	5.6	9.4	9.3	0.4	27.0	7.1	2.8	50.8	26.0	24.8
82(2070)	16,900		11.5	3.5	1.3	6.7	11.2	11.1	0.3	30.2	5.9	2.7	50.8	26.0	24.8
92(2080)	16,900		13.2	4.0	1.4	7.8	13.1	13.1	0.1	31.9	4.7	2.4	50.8	26.0	24.8
102(2090)	16,900		15.2	4.7	1.4	9.2	15.4	15.3	-0.1	31.5	3.4	2.1	50.8	26.0	24.8
112(2100)	16,900		17.3	5.4	1.3	10.6	17.8	17.8	-0.5	28.3	2.3	1.6	50.8	26.0	24.8
122(2110)	16,900		19.5	6.3	0.9	12.4	20.7	20.7	-1.2	19.5	1.2	1.0	50.8	26.0	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.6%
運用 利回り	実質<対物価>	3.1%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.6%

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
比例	24.8%	2019
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(51.9%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースD(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.4%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.6%	50.8%	26.0%	24.8%
運用利回り	3.1%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.6%	2043	2043	2019
		給付水準調整終了後		(51.9%)

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額		④ 拠出金算定対象者数		⑤ 拠出金単価(月額) (③÷④)÷12 〔平成16年度価格〕	⑥ 保険料相当額(月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔平成16年度価格〕	年度	拠出金算定対象者数							
			兆円	兆円	兆円	百万人				円	円	百万人	百万人	被用者年金計			
														第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	厚生年金
平成(西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
26(2014)	21.8	11.1	21.5(22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26(2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1		
27(2015)	22.6	11.5	22.3(23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27(2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1		
28(2016)	23.3	11.9	23.0(23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28(2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)		
29(2017)	23.9	12.2	23.5(23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29(2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)		
30(2018)	24.3	12.4	23.9(23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30(2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)		
31(2019)	24.8	12.6	24.4(23.7)	52.2	(37,775)	(18,887)	31(2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)		
32(2020)	25.4	12.9	24.9(23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)	32(2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)		
37(2025)	28.0	14.3	27.4(21.7)	50.3	(36,035)	(18,018)	37(2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)		
42(2030)	30.2	15.4	29.5(20.0)	47.6	(34,954)	(17,477)	42(2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)		
52(2040)	37.1	19.1	36.2(18.2)	40.6	(37,393)	(18,696)	52(2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)		
62(2050)	46.9	24.1	45.5(17.0)	35.5	(39,993)	(19,996)	62(2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)		
72(2060)	57.9	29.8	56.0(15.6)	31.1	(41,922)	(20,961)	72(2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)		
82(2070)	69.5	35.9	67.3(14.0)	26.8	(43,469)	(21,734)	82(2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)		
92(2080)	82.4	42.5	79.9(12.3)	23.0	(44,625)	(22,312)	92(2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)		
102(2090)	96.0	49.5	93.0(10.7)	20.1	(44,284)	(22,142)	102(2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)		
112(2100)	111.8	57.6	108.4(9.3)	17.4	(44,485)	(22,243)	112(2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)		
122(2110)	130.6	67.3	126.6(8.1)	15.0	(44,869)	(22,435)	122(2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.0	24.6
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3	59.3	34.8	24.5
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	12.0	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6	58.0	33.4	24.5
42(2030)	18.300	75.5	51.4	11.3	12.7	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3	56.5	31.9	24.5
52(2040)	18.300	89.5	57.7	16.9	14.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2	51.8	27.2	24.5
62(2050)	18.300	103.6	64.6	21.1	17.9	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4	50.6	26.0	24.5
72(2060)	18.300	117.9	72.6	24.5	20.8	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3	50.6	26.0	24.5
82(2070)	18.300	130.7	80.4	26.5	23.8	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0	50.6	26.0	24.5
92(2080)	18.300	142.1	88.7	26.5	26.9	145.4	53.8	-3.2	643.1	122.2	4.4	50.6	26.0	24.5
102(2090)	18.300	152.6	98.8	24.0	29.8	161.7	59.6	-9.1	578.8	85.9	3.6	50.6	26.0	24.5
112(2100)	18.300	160.9	109.4	18.5	33.1	179.9	66.1	-19.0	439.0	50.9	2.5	50.6	26.0	24.5
122(2110)	18.300	165.1	120.8	7.5	36.8	200.3	73.6	-35.2	165.1	15.0	1.0	50.6	26.0	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.6%	2043
比例	24.5%	2020
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(51.6%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.3	34.8	24.5
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	58.0	33.4	24.5
42(2030)	16,900		5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	56.5	31.9	24.5
52(2040)	16,900		5.9	2.0	0.7	3.2	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0	51.8	27.2	24.5
62(2050)	16,900		7.1	2.2	0.8	4.0	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0	50.6	26.0	24.5
72(2060)	16,900		8.2	2.5	0.9	4.8	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8	50.6	26.0	24.5
82(2070)	16,900		9.2	2.8	1.0	5.4	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7	50.6	26.0	24.5
92(2080)	16,900		10.1	3.1	1.0	6.1	10.2	10.1	-0.1	24.5	4.7	2.4	50.6	26.0	24.5
102(2090)	16,900		11.2	3.4	1.0	6.8	11.4	11.3	-0.2	23.1	3.4	2.1	50.6	26.0	24.5
112(2100)	16,900		12.1	3.8	0.8	7.5	12.6	12.5	-0.5	19.9	2.3	1.6	50.6	26.0	24.5
122(2110)	16,900		13.0	4.2	0.6	8.3	13.9	13.9	-0.9	13.0	1.2	1.0	50.6	26.0	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.6%	2043
比例	24.5%	2020
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(51.6%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.2%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	50.6%	26.0%	24.5%
運用利回り	3.0%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	2043	2043	2020
		〔給付水準調整終了後〕		(51.6%)
		〔給付水準調整終了年度〕		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	27.9	14.2	27.4 (21.7)	50.3	(35,976)	(17,988)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	29.7	15.2	29.1 (20.1)	47.6	(35,108)	(17,554)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	35.3	18.1	34.4 (18.5)	40.6	(38,012)	(19,006)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	42.5	21.9	41.2 (17.3)	35.5	(40,685)	(20,343)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	49.6	25.6	48.0 (15.8)	31.1	(42,377)	(21,189)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	56.6	29.2	54.8 (14.1)	26.8	(43,795)	(21,897)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	63.9	33.0	61.9 (12.4)	23.0	(44,959)	(22,479)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102 (2090)	70.9	36.6	68.7 (10.8)	20.1	(44,618)	(22,309)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	78.6	40.5	76.2 (9.3)	17.4	(44,791)	(22,396)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	87.5	45.1	84.8 (8.1)	15.0	(45,195)	(22,597)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースF(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	18.300	57.2	39.7	6.5	10.9	51.9	21.4	5.3	180.0	146.3	3.4	56.7	33.4	23.3	
42(2030)	18.300	62.5	42.8	8.3	11.3	54.6	22.4	7.9	216.2	154.9	3.8	54.8	31.8	23.0	
52(2040)	18.300	72.3	47.9	11.3	13.1	66.4	26.1	5.8	291.1	162.9	4.3	49.9	26.9	23.0	
62(2050)	18.300	81.1	53.7	13.3	14.0	76.0	28.1	5.1	342.4	149.7	4.4	45.7	22.6	23.0	
72(2060)	18.300	91.5	60.4	15.1	16.1	87.8	32.2	3.7	387.2	132.2	4.4	45.7	22.6	23.0	
82(2070)	18.300	101.0	66.8	16.1	18.1	99.8	36.1	1.2	410.0	109.4	4.1	45.7	22.6	23.0	
92(2080)	18.300	109.9	73.7	15.9	20.2	112.1	40.5	-2.2	404.4	84.3	3.6	45.7	22.6	23.0	
102(2090)	18.300	119.0	82.2	14.5	22.3	124.1	44.7	-5.1	366.4	59.7	3.0	45.7	22.6	23.0	
112(2100)	18.300	127.2	90.9	11.5	24.7	137.8	49.5	-10.6	288.4	36.7	2.2	45.7	22.6	23.0	
122(2110)	18.300	133.6	100.4	5.6	27.5	153.4	55.1	-19.8	133.6	13.3	1.0	45.7	22.6	23.0	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.1%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	45.7%	2050
比例	23.0%	2027
基礎	22.6%	2050
(従来モデル)	(46.6%)	

所得代替率50%到達年度	2040
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースF(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					
26(2014)	16,100		3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660		4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	16,900		4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	16,900		4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	16,900		4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	16,900		4.9	1.9	0.4	2.6	4.8	4.7	0.1	10.3	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3	
42(2030)	16,900		5.3	2.1	0.4	2.8	5.2	5.0	0.1	10.9	7.8	2.1	54.8	31.8	23.0	
52(2040)	16,900		6.0	2.2	0.5	3.4	6.0	5.9	0.0	11.9	6.6	2.0	49.9	26.9	23.0	
62(2050)	16,900		6.7	2.4	0.5	3.8	6.5	6.4	0.2	12.8	5.6	1.9	45.7	22.6	23.0	
72(2060)	16,900		7.8	2.7	0.6	4.5	7.6	7.5	0.1	14.2	4.9	1.8	45.7	22.6	23.0	
82(2070)	16,900		8.7	3.0	0.6	5.1	8.6	8.5	0.1	15.1	4.0	1.8	45.7	22.6	23.0	
92(2080)	16,900		9.5	3.3	0.6	5.6	9.5	9.5	-0.0	15.5	3.2	1.6	45.7	22.6	23.0	
102(2090)	16,900		10.6	3.7	0.6	6.3	10.6	10.5	-0.0	15.3	2.5	1.4	45.7	22.6	23.0	
112(2100)	16,900		11.6	4.1	0.6	6.9	11.7	11.7	-0.1	14.7	1.9	1.3	45.7	22.6	23.0	
122(2110)	16,900		12.7	4.5	0.5	7.7	13.0	12.9	-0.3	12.7	1.3	1.0	45.7	22.6	23.0	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.1%

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	45.7%	2050
比例	23.0%	2027
基礎	22.6%	2050
(従来モデル)	(46.6%)	

所得代替率50%到達年度	2040
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2040

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースF(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.1%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	45.7%	22.6%	23.0%	(46.6%)
給付水準調整 終了年度	2050	2050	2027	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔平成16年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) 〔平成16年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) 〔平成16年度 価格〕	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,220)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.3	25.5 (21.9)	49.3	(36,981)	(18,491)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.4	14.0	26.8 (20.3)	46.4	(36,408)	(18,204)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	32.0	16.4	31.1 (18.4)	39.6	(38,697)	(19,348)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)	
62 (2050)	34.4	17.8	33.4 (15.4)	34.6	(37,089)	(18,545)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
72 (2060)	39.7	20.5	38.3 (13.8)	30.3	(38,070)	(19,035)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	44.6	23.1	43.1 (12.1)	26.1	(38,734)	(19,367)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)	
92 (2080)	49.9	25.9	48.1 (10.6)	22.4	(39,338)	(19,669)	92 (2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)	
102 (2090)	55.2	28.6	53.2 (9.2)	19.6	(38,903)	(19,452)	102 (2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	61.1	31.7	58.9 (7.9)	16.9	(39,011)	(19,505)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)	
122 (2110)	68.0	35.2	65.6 (6.9)	14.6	(39,348)	(19,674)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) —機械的に給付水準調整を進めた場合—

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7	53.8	31.8	22.1
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.6	12.5	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0	48.8	26.9	21.9
62(2050)	18.300	66.7	46.0	8.0	12.7	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0	44.3	22.4	21.9
72(2060)	18.300	69.4	48.7	8.2	12.4	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9	42.0	20.1	21.9
82(2070)	18.300	71.9	50.9	8.2	12.8	72.8	25.7	-1.0	267.2	92.3	3.7	42.0	20.1	21.9
92(2080)	18.300	73.9	52.9	7.6	13.3	76.8	26.7	-2.9	247.3	70.8	3.3	42.0	20.1	21.9
102(2090)	18.300	76.0	55.6	6.5	13.8	80.0	27.6	-4.0	211.6	50.2	2.7	42.0	20.1	21.9
112(2100)	18.300	77.4	58.0	5.0	14.4	83.8	28.8	-6.3	160.1	31.5	2.0	42.0	20.1	21.9
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	15.1	87.9	30.3	-9.8	78.1	12.7	1.0	42.0	20.1	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	42.0%	2058
比例	21.9%	2031
基礎	20.1%	2058
(従来モデル)	(42.8%)	

所得代替率50%到達年度	2038
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100		3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29(2017)	16,900		4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30(2018)	16,900		4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31(2019)	16,900		4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37(2025)	16,900		4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42(2030)	16,900		5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1
52(2040)	16,900		5.5	2.0	0.3	3.2	5.7	5.6	-0.2	9.3	5.6	1.7	48.8	26.9	21.9
62(2050)	16,900		5.7	2.1	0.2	3.4	5.9	5.8	-0.2	7.2	3.6	1.3	44.3	22.4	21.9
72(2060)	16,900		5.9	2.3	0.2	3.4	5.9	5.8	-0.0	6.4	2.7	1.1	42.0	20.1	21.9
82(2070)	16,900		6.1	2.3	0.2	3.6	6.1	6.0	-0.0	6.2	2.1	1.0	42.0	20.1	21.9
92(2080)	16,900		6.3	2.4	0.2	3.7	6.3	6.2	-0.0	6.1	1.7	1.0	42.0	20.1	21.9
102(2090)	16,900		6.6	2.6	0.2	3.9	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9	42.0	20.1	21.9
112(2100)	16,900		6.9	2.7	0.2	4.0	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0	42.0	20.1	21.9
122(2110)	16,900		7.2	2.7	0.2	4.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0	42.0	20.1	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	42.0%	2058
比例	21.9%	2031
基礎	20.1%	2058
(従来モデル)	(42.8%)	

所得代替率50%到達年度	2038
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2038

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整 終了後)	42.0%	20.1%	21.9%	(42.8%)
給付水準調整 終了年度	2058	2058	2031	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,220)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,908)	(18,454)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,848)	(18,424)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	30.5	15.7	29.7 (19.1)	39.6	(40,156)	(20,078)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)	
62 (2050)	31.2	16.1	30.3 (16.1)	34.6	(38,729)	(19,365)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
72 (2060)	30.7	15.9	29.6 (13.1)	30.3	(35,944)	(17,972)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	31.7	16.4	30.6 (11.2)	26.1	(35,608)	(17,804)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)	
92 (2080)	32.9	17.0	31.7 (9.6)	22.4	(35,609)	(17,805)	92 (2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)	
102 (2090)	34.2	17.7	32.9 (8.2)	19.6	(35,052)	(17,526)	102 (2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	35.6	18.5	34.4 (7.1)	16.9	(35,111)	(17,556)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)	
122 (2110)	37.4	19.4	36.0 (6.2)	14.6	(35,417)	(17,709)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例	物価上昇率									
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	物価上昇率	0.9%	
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.2%
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度	
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7	一元化モデル	50.0%	2038
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5	比例	21.9%	2031
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3	基礎	28.1%	2038
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7	53.8	31.8	22.1	(従来モデル)	(51.1%)	
52(2040)	18.300	63.8	43.5	7.5	12.8	61.8	25.6	2.0	248.0	150.7	4.0	50.0	28.1	21.9	所得代替率50%到達年度	2038	
62(2050)	18.300	68.3	46.0	7.4	14.9	70.7	29.7	-2.4	241.4	121.6	3.4	50.0	28.1	21.9			
67(2055)	18.300	69.9	47.4	6.9	15.6	73.9	31.1	-4.0	224.5	102.9	3.1	50.0	28.1	21.9			
68(2056)	18.300	70.2	47.7	6.8	15.7	74.5	31.4	-4.3	220.2	99.0	3.0	50.0	28.1	21.9			

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

69(2057)	18.300	59.0	48.0	•	11.1	59.0	22.2	-	•	•	•	38.7	19.9	18.8
72(2060)	18.300	60.0	48.7	•	11.3	60.0	22.5	-	•	•	•	38.2	19.6	18.6
82(2070)	18.300	62.6	50.9	•	11.8	62.6	23.6	-	•	•	•	37.1	19.1	18.0
92(2080)	18.300	65.2	52.9	•	12.3	65.2	24.6	-	•	•	•	36.3	18.7	17.6
102(2090)	18.300	68.6	55.6	•	13.0	68.6	26.0	-	•	•	•	36.6	19.0	17.7
112(2100)	18.300	71.6	58.0	•	13.6	71.6	27.2	-	•	•	•	36.5	19.0	17.6
122(2110)	18.300	74.6	60.4	•	14.2	74.6	28.4	-	•	•	•	36.3	18.9	17.4

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2056年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	基礎	比例	物価上昇率		
																基礎	比例	物価上昇率
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円							
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	物価上昇率		0.9%	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	賃金上昇率(実質<対物価>)		1.0%	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1	スプレッド<対賃金>		1.2%	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		-0.2%	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7	納付率の前提			
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5	2018年度~		65%	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3	所得代替率 (給付水準 調整終了後)		給付水準 調整 終了年度	
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1	一元化モデル		50.0% 2038	
52(2040)	16,900	5.6	2.0	0.3	3.3	5.9	5.7	-0.3	9.2	5.6	1.6	50.0	28.1	21.9	比例		21.9% 2031	
62(2050)	16,900	6.2	2.1	0.1	4.0	6.9	6.8	-0.7	4.3	2.1	0.7	50.0	28.1	21.9	基礎		28.1% 2038	
67(2055)	16,900	6.5	2.2	0.0	4.3	7.3	7.2	-0.9	0.4	0.2	0.2	50.0	28.1	21.9	(従来モデル)		(51.1%)	
68(2056)	16,900	6.5	2.2	-0.0	4.3	7.4	7.3	-0.9	・	・	・	50.0	28.1	21.9	所得代替率50%到達年度			2038

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

69(2057)	16,900	5.3	2.2	・	3.1	5.3	5.2	-	・	・	・	38.7	19.9	18.8
72(2060)	16,900	5.4	2.3	・	3.1	5.4	5.3	-	・	・	・	38.2	19.6	18.6
82(2070)	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	-	・	・	・	37.1	19.1	18.0
92(2080)	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.8	-	・	・	・	36.3	18.7	17.6
102(2090)	16,900	6.2	2.6	・	3.7	6.2	6.1	-	・	・	・	36.6	19.0	17.7
112(2100)	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	-	・	・	・	36.5	19.0	17.6
122(2110)	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.7	-	・	・	・	36.3	18.9	17.4

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2038

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		(従来モデル)
物価上昇率	0.9%	50.0%	基礎	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%		28.1%	21.9%
運用利回り	実質<対物価>	2038	2038	2031
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		-0.2%		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金 第2号 被保険者	厚生年金 第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,220)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,908)	(18,454)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,848)	(18,424)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)
52 (2040)	31.3	16.1	30.5 (19.6)	39.6	(41,203)	(20,602)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)
62 (2050)	36.5	18.8	35.4 (18.8)	34.6	(45,279)	(22,639)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)
67 (2055)	38.4	19.8	37.1 (17.9)	32.5	(46,059)	(23,029)	67 (2055)	32.5	5.2	22.1	5.2	(19.0)	(4.5)	(3.0)	(0.7)
68 (2056)	38.7	20.0	37.4 (17.7)	32.0	(46,162)	(23,081)	68 (2056)	32.0	5.2	21.8	5.1	(18.8)	(4.4)	(3.0)	(0.7)

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

69 (2057)	27.3	14.1	26.4 (12.3)	31.6	(32,474)	(16,237)	69 (2057)	31.6	5.1	21.5	5.0	(18.5)	(4.4)	(3.0)	(0.7)
72 (2060)	27.8	14.4	26.8 (11.8)	30.3	(32,537)	(16,268)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)
82 (2070)	29.1	15.1	28.1 (10.2)	26.1	(32,719)	(16,359)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
92 (2080)	30.4	15.7	29.3 (8.9)	22.4	(32,869)	(16,435)	92 (2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
102 (2090)	32.2	16.7	31.0 (7.8)	19.6	(33,026)	(16,513)	102 (2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	33.6	17.4	32.4 (6.7)	16.9	(33,155)	(16,578)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122 (2110)	35.1	18.2	33.8 (5.8)	14.6	(33,254)	(16,627)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例	物価上昇率					0.6%				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	1.7% 1.0%
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.4%	
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3			
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1			
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0			
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7			
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5			
37(2025)	18.300	54.6	39.0	4.7	10.9	51.8	21.3	2.8	176.0	143.1	3.3	56.7	33.4	23.3			
42(2030)	18.300	55.1	39.7	4.3	11.1	52.6	22.0	2.5	189.6	142.4	3.6	53.8	31.8	22.1			
52(2040)	18.300	56.2	39.4	4.6	12.2	56.3	24.3	-0.0	203.6	134.4	3.6	47.3	27.9	19.4			
62(2050)	18.300	56.2	39.3	4.7	12.2	55.2	24.4	1.0	205.1	119.0	3.7	41.6	24.6	17.0			
66(2054)	18.300	56.1	39.4	4.8	11.9	53.7	23.8	2.4	212.4	117.0	3.9	39.5	23.3	16.2			
67(2055)	18.300	56.0	39.4	4.9	11.8	53.3	23.6	2.8	215.2	117.0	4.0	39.0	23.0	16.0			

長期の経済前提	
物価上昇率	0.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>
	1.7% 1.0%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	-	-
比例	-	-
基礎	-	-
(従来モデル)	(-)	

所得代替率50%到達年度	2036
--------------	------

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

68(2056)	18.300	48.5	39.4	•	9.2	48.5	18.3	-	•	•	•	37.4	19.3	18.1
72(2060)	18.300	48.4	39.3	•	9.1	48.4	18.3	-	•	•	•	36.8	19.0	17.8
82(2070)	18.300	47.7	38.6	•	9.0	47.7	18.0	-	•	•	•	35.8	18.5	17.3
92(2080)	18.300	46.8	37.9	•	8.9	46.8	17.7	-	•	•	•	35.0	18.1	16.9
102(2090)	18.300	46.4	37.6	•	8.8	46.4	17.7	-	•	•	•	35.3	18.3	16.9
112(2100)	18.300	45.6	36.9	•	8.7	45.6	17.4	-	•	•	•	35.2	18.4	16.8
122(2110)	18.300	44.8	36.2	•	8.6	44.8	17.2	-	•	•	•	35.0	18.3	16.7

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2055年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 取入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例					物価上昇率	0.6%				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	1.7% 1.0%
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		-0.4%
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	納付率の前提		
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1	2018年度~		65%
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	所得代替率 (給付水準 調整終了後)		給付水準 調整 終了年度
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7	一元化モデル	-	-
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5	比例	-	-
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	-0.0	10.1	8.2	2.1	56.7	33.4	23.3	基礎	-	-
42(2030)	16,900	5.0	2.0	0.2	2.8	5.1	4.9	-0.1	9.7	7.3	1.9	53.8	31.8	22.1	(従来モデル)	(-)	
52(2040)	16,900	5.1	1.9	0.2	3.1	5.5	5.4	-0.4	7.0	4.6	1.3	47.3	27.9	19.4	所得代替率50%到達年度		2036
62(2050)	16,900	5.1	1.8	0.1	3.2	5.7	5.5	-0.5	2.1	1.2	0.5	41.6	24.6	17.0			
66(2054)	16,900	5.1	1.8	0.0	3.2	5.6	5.5	-0.5	0.0	0.0	0.1	39.5	23.3	16.2			
67(2055)	16,900	5.1	1.8	-0.0	3.2	5.6	5.5	-0.5	・	・	・	39.0	23.0	16.0			

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

68(2056)	16,900	4.4	1.8	・	2.5	4.4	4.3	-	・	・	・	37.4	19.3	18.1
72(2060)	16,900	4.4	1.8	・	2.5	4.4	4.3	-	・	・	・	36.8	19.0	17.8
82(2070)	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	-	・	・	・	35.8	18.5	17.3
92(2080)	16,900	4.2	1.7	・	2.5	4.2	4.1	-	・	・	・	35.0	18.1	16.9
102(2090)	16,900	4.2	1.8	・	2.5	4.2	4.2	-	・	・	・	35.3	18.3	16.9
112(2100)	16,900	4.2	1.7	・	2.4	4.2	4.1	-	・	・	・	35.2	18.4	16.8
122(2110)	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	-	・	・	・	35.0	18.3	16.7

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2036

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動なし)
 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

長期の経済前提		一元化モデル		(従来モデル)
物価上昇率	0.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%			給付水準調整終了年度
運用利回り	実質<対物価>			
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.4%			
		-	-	(-)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 算定 (月額) (平成16年度 価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数								
								年度	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,220)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	25.9	13.2	25.4 (21.8)	49.3	(36,893)	(18,447)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	26.9	13.7	26.3 (20.9)	46.4	(37,463)	(18,732)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	29.7	15.2	28.9 (20.1)	39.6	(42,419)	(21,209)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)	
62 (2050)	29.9	15.4	29.0 (17.8)	34.6	(42,779)	(21,390)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
66 (2054)	29.3	15.1	28.4 (16.5)	32.9	(41,786)	(20,893)	66 (2054)	32.9	5.3	22.4	5.3	(19.3)	(4.6)	(3.1)	(0.7)	
67 (2055)	29.1	15.0	28.2 (16.2)	32.5	(41,494)	(20,747)	67 (2055)	32.5	5.2	22.1	5.2	(19.0)	(4.5)	(3.0)	(0.7)	

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

69 (2057)	22.6	11.7	21.8 (12.2)	31.6	(32,235)	(16,117)	69 (2057)	31.6	5.1	21.5	5.0	(18.5)	(4.4)	(3.0)	(0.7)
72 (2060)	22.6	11.7	21.8 (11.7)	30.3	(32,282)	(16,141)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)
82 (2070)	22.2	11.5	21.5 (10.2)	26.1	(32,425)	(16,213)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
92 (2080)	21.9	11.3	21.1 (8.8)	22.4	(32,553)	(16,277)	92 (2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
102 (2090)	21.8	11.3	21.1 (7.7)	19.6	(32,707)	(16,353)	102 (2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	21.5	11.1	20.8 (6.7)	16.9	(32,840)	(16,420)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122 (2110)	21.2	11.0	20.4 (5.8)	14.6	(32,946)	(16,473)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.8 (16.6)	-3.1 (-2.5)	169.4 (143.4)	168.5 (142.6)	3.6 (3.5)	62.3	36.4	25.9	
28(2016)	18.182	47.3	33.3	3.6	10.2	49.6	19.4	-2.3	167.1	162.1	3.4	61.9	36.0	25.9	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.2	10.4	50.8	19.9	-1.0	166.0	158.0	3.3	61.6	35.6	25.9	
30(2018)	18.300	52.2	36.3	5.0	10.6	51.8	20.3	0.5	166.5	155.3	3.2	61.2	35.3	25.9	
31(2019)	18.300	54.7	37.8	5.8	10.8	52.7	20.8	2.0	168.5	154.7	3.2	61.0	35.1	25.9	
32(2020)	18.300	57.1	39.3	6.6	11.0	53.7	21.2	3.4	171.9	154.3	3.1	60.7	34.8	25.9	
37(2025)	18.300	68.8	47.1	9.6	12.0	59.6	23.6	9.2	207.5	155.7	3.3	59.4	33.5	25.9	
42(2030)	18.300	79.9	54.5	12.3	13.1	65.7	25.8	14.1	269.3	170.0	3.9	57.8	31.9	25.9	
52(2040)	18.300	103.9	67.6	19.3	17.1	90.7	34.1	13.2	418.5	189.1	4.5	54.4	28.5	25.9	
62(2050)	18.300	133.7	85.5	24.9	23.4	122.4	46.8	11.3	535.9	173.3	4.3	54.4	28.5	25.9	
72(2060)	18.300	170.0	109.5	30.4	30.2	158.0	60.4	12.0	653.4	151.3	4.1	54.4	28.5	25.9	
82(2070)	18.300	214.6	140.3	36.3	38.0	200.1	76.0	14.5	781.1	129.4	3.8	54.4	28.5	25.9	
92(2080)	18.300	271.2	179.0	44.5	47.7	252.0	95.5	19.1	957.9	113.6	3.7	54.4	28.5	25.9	
102(2090)	18.300	342.5	227.7	53.2	61.5	324.4	123.0	18.0	1144.0	97.1	3.5	54.4	28.5	25.9	
112(2100)	18.300	430.5	290.7	61.3	78.5	414.6	157.1	16.0	1314.6	79.9	3.1	54.4	28.5	25.9	
122(2110)	18.300	538.5	370.8	67.4	100.3	529.5	200.5	9.0	1443.0	62.8	2.7	54.4	28.5	25.9	

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.8%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.9%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	54.4%	2038
比例	25.9%	調整なし
基礎	28.5%	2038
(従来モデル)	(55.6%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例							
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.3	36.4	25.9
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.9	36.0	25.9
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	61.6	35.6	25.9
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	61.2	35.3	25.9
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	61.0	35.1	25.9
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.7	34.8	25.9
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	59.4	33.5	25.9
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.8	2.7	57.8	31.9	25.9
52(2040)	16,900	7.0	2.4	0.9	3.8	6.5	6.4	0.5	19.0	8.6	2.8	54.4	28.5	25.9
62(2050)	16,900	9.3	3.0	1.1	5.3	8.9	8.8	0.4	23.3	7.5	2.6	54.4	28.5	25.9
72(2060)	16,900	12.0	3.8	1.3	7.0	11.7	11.6	0.4	27.2	6.3	2.3	54.4	28.5	25.9
82(2070)	16,900	15.2	4.9	1.4	8.8	14.8	14.7	0.4	31.0	5.1	2.1	54.4	28.5	25.9
92(2080)	16,900	18.9	6.2	1.7	11.0	18.4	18.3	0.5	36.1	4.3	1.9	54.4	28.5	25.9
102(2090)	16,900	24.0	7.9	1.9	14.2	23.7	23.6	0.3	40.2	3.4	1.7	54.4	28.5	25.9
112(2100)	16,900	30.2	10.2	2.0	18.1	30.3	30.2	-0.0	41.6	2.5	1.4	54.4	28.5	25.9
122(2110)	16,900	37.8	12.9	1.8	23.1	38.6	38.5	-0.7	37.8	1.6	1.0	54.4	28.5	25.9

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	54.4%	2038
比例	25.9%	調整なし
基礎	28.5%	2038
(従来モデル)	(55.6%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	54.4%	28.5%	25.9% (55.6%)
運用利回り	3.2%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	2038	2038	調整なし
		給付水準調整終了後		
		給付水準調整終了年度		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,733)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28 (2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,421)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,693)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.3	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,942)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(0.9)
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,096)	(18,048)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)
42 (2030)	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.6	(34,869)	(17,434)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.3)	(6.0)	(4.0)	(0.8)
52 (2040)	40.5	20.8	39.4 (18.8)	41.5	(37,768)	(18,884)	52 (2040)	41.5	5.6	30.1	5.8	(26.4)	(5.0)	(3.7)	(0.7)
62 (2050)	55.6	28.7	53.9 (18.4)	37.8	(40,582)	(20,291)	62 (2050)	37.8	5.0	27.6	5.2	(24.1)	(4.6)	(3.4)	(0.7)
72 (2060)	72.0	37.1	69.7 (17.0)	34.6	(40,952)	(20,476)	72 (2060)	34.6	4.6	25.2	4.8	(22.1)	(4.2)	(3.1)	(0.6)
82 (2070)	90.6	46.8	87.7 (15.3)	31.9	(40,110)	(20,055)	82 (2070)	31.9	4.3	23.2	4.4	(20.4)	(3.9)	(2.8)	(0.5)
92 (2080)	113.8	58.8	110.1 (13.8)	29.0	(39,707)	(19,853)	92 (2080)	29.0	3.9	21.1	4.0	(18.5)	(3.5)	(2.6)	(0.5)
102 (2090)	146.6	75.7	141.9 (12.7)	26.4	(40,142)	(20,071)	102 (2090)	26.4	3.5	19.2	3.7	(16.9)	(3.2)	(2.3)	(0.5)
112 (2100)	187.3	96.7	181.2 (11.6)	24.2	(40,089)	(20,044)	112 (2100)	24.2	3.2	17.6	3.3	(15.5)	(2.9)	(2.1)	(0.4)
122 (2110)	239.0	123.4	231.3 (10.6)	22.0	(40,189)	(20,095)	122 (2110)	22.0	2.9	16.1	3.0	(14.1)	(2.7)	(2.0)	(0.4)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.3	3.6	10.2	49.4	19.4	-2.0	167.5	162.5	3.4	61.7	36.0	25.6	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.2	10.4	50.6	19.9	-0.8	166.7	158.6	3.3	61.3	35.6	25.6	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.5	20.3	0.7	167.5	156.2	3.2	61.0	35.3	25.6	
31(2019)	18.300	54.7	37.8	5.9	10.8	52.4	20.8	2.3	169.7	155.9	3.2	60.7	35.1	25.6	
32(2020)	18.300	57.2	39.3	6.6	11.0	53.5	21.2	3.7	173.5	155.7	3.2	60.4	34.8	25.6	
37(2025)	18.300	67.5	46.5	8.9	12.0	59.1	23.5	8.4	209.1	156.9	3.4	59.1	33.5	25.6	
42(2030)	18.300	74.6	51.5	10.5	12.7	63.6	25.1	11.0	259.8	169.7	3.9	57.6	31.9	25.6	
52(2040)	18.300	88.7	58.5	14.8	15.4	80.9	30.8	7.8	364.0	185.7	4.4	54.2	28.6	25.6	
62(2050)	18.300	104.2	67.8	17.1	19.3	100.3	38.7	3.9	416.5	166.0	4.1	54.2	28.6	25.6	
72(2060)	18.300	120.7	79.6	18.4	22.7	118.1	45.5	2.6	449.1	139.8	3.8	54.2	28.6	25.6	
82(2070)	18.300	138.8	93.4	19.2	26.2	136.9	52.3	1.9	468.2	113.9	3.4	54.2	28.6	25.6	
92(2080)	18.300	159.4	109.2	20.1	30.1	158.0	60.3	1.4	489.9	93.1	3.1	54.2	28.6	25.6	
102(2090)	18.300	182.6	127.3	19.7	35.6	186.4	71.2	-3.8	476.7	70.8	2.6	54.2	28.6	25.6	
112(2100)	18.300	207.3	148.9	16.7	41.6	218.3	83.2	-11.0	401.1	46.5	1.9	54.2	28.6	25.6	
122(2110)	18.300	232.8	174.0	10.0	48.7	255.4	97.4	-22.6	232.8	21.1	1.0	54.2	28.6	25.6	

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.3%
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	54.2%	2038
比例	25.6%	2015
基礎	28.6%	2038
(従来モデル)	(55.4%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	基礎	比例
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.7	36.0	25.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	61.3	35.6	25.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	61.0	35.3	25.6
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.7	35.1	25.6
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.4	34.8	25.6
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	59.1	33.5	25.6
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	57.6	31.9	25.6
52(2040)	16,900	6.2	2.1	0.7	3.4	5.9	5.8	0.3	17.0	8.7	2.8	54.2	28.6	25.6
62(2050)	16,900	7.5	2.4	0.8	4.4	7.4	7.3	0.2	19.0	7.6	2.5	54.2	28.6	25.6
72(2060)	16,900	8.9	2.8	0.8	5.2	8.8	8.7	0.1	20.3	6.3	2.3	54.2	28.6	25.6
82(2070)	16,900	10.3	3.4	0.9	6.1	10.2	10.1	0.1	21.3	5.2	2.1	54.2	28.6	25.6
92(2080)	16,900	11.8	3.9	0.9	7.0	11.7	11.6	0.1	22.8	4.3	1.9	54.2	28.6	25.6
102(2090)	16,900	13.7	4.5	1.0	8.2	13.7	13.6	-0.0	23.3	3.5	1.7	54.2	28.6	25.6
112(2100)	16,900	15.8	5.3	0.9	9.6	16.1	16.0	-0.2	22.0	2.6	1.4	54.2	28.6	25.6
122(2110)	16,900	18.2	6.2	0.8	11.2	18.7	18.7	-0.6	18.2	1.6	1.0	54.2	28.6	25.6

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	54.2%	2038
比例	25.6%	2015
基礎	28.6%	2038
(従来モデル)	(55.4%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対貸金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整 終了後)	54.2%	28.6%	25.6%	(55.4%)
給付水準調整 終了年度	2038	2038	2015	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,733)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,421)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,693)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.3	(37,775)	(18,887)	31 (2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,942)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(0.9)	
37 (2025)	27.9	14.2	27.4 (21.7)	50.3	(35,977)	(17,989)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)	
42 (2030)	29.7	15.2	29.1 (20.1)	47.6	(35,104)	(17,552)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.3)	(6.0)	(4.0)	(0.8)	
52 (2040)	36.5	18.8	35.6 (19.2)	41.5	(38,531)	(19,265)	52 (2040)	41.5	5.6	30.1	5.8	(26.4)	(5.0)	(3.7)	(0.7)	
62 (2050)	46.0	23.7	44.6 (18.8)	37.8	(41,355)	(20,678)	62 (2050)	37.8	5.0	27.6	5.2	(24.1)	(4.6)	(3.4)	(0.7)	
72 (2060)	54.2	28.0	52.5 (17.3)	34.6	(41,487)	(20,744)	72 (2060)	34.6	4.6	25.2	4.8	(22.1)	(4.2)	(3.1)	(0.6)	
82 (2070)	62.4	32.2	60.4 (15.5)	31.9	(40,535)	(20,268)	82 (2070)	31.9	4.3	23.2	4.4	(20.4)	(3.9)	(2.8)	(0.5)	
92 (2080)	71.8	37.1	69.5 (13.9)	29.0	(40,143)	(20,071)	92 (2080)	29.0	3.9	21.1	4.0	(18.5)	(3.5)	(2.6)	(0.5)	
102 (2090)	84.8	43.8	82.1 (12.9)	26.4	(40,596)	(20,298)	102 (2090)	26.4	3.5	19.2	3.7	(16.9)	(3.2)	(2.3)	(0.5)	
112 (2100)	99.2	51.2	96.1 (11.8)	24.2	(40,537)	(20,269)	112 (2100)	24.2	3.2	17.6	3.3	(15.5)	(2.9)	(2.1)	(0.4)	
122 (2110)	116.0	59.9	112.3 (10.7)	22.0	(40,628)	(20,314)	122 (2110)	22.0	2.9	16.1	3.0	(14.1)	(2.7)	(2.0)	(0.4)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) —機械的に給付水準調整を進めた場合—

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	171.9 (145.4)	171.9 (145.4)	3.8 (3.7)		62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.0 (-3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)		62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4		61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3		60.8	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.0	161.6	152.5	3.3		60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.7	151.5	3.2		59.9	35.2	24.7
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.7	150.1	3.2		59.4	34.9	24.5
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.9	21.3	3.9	177.9	144.6	3.4		56.8	33.4	23.4
42(2030)	18.300	58.5	41.3	6.0	11.2	54.3	22.1	4.2	199.5	146.3	3.6		55.2	31.8	23.4
52(2040)	18.300	63.4	44.0	6.9	12.5	63.1	25.0	0.3	224.8	136.6	3.6		50.6	27.2	23.4
62(2050)	18.300	68.0	48.3	6.6	13.1	69.4	26.3	-1.3	215.3	108.4	3.1		47.4	24.0	23.4
72(2060)	18.300	73.7	53.5	6.1	14.2	75.4	28.3	-1.7	200.0	83.4	2.7		47.4	24.0	23.4
82(2070)	18.300	79.9	59.2	5.7	15.0	80.8	30.0	-1.0	185.0	63.9	2.3		47.4	24.0	23.4
92(2080)	18.300	86.9	65.2	5.6	16.1	87.1	32.2	-0.2	182.3	52.2	2.1		47.4	24.0	23.4
102(2090)	18.300	94.9	71.7	5.3	17.9	96.4	35.8	-1.5	173.1	41.0	1.8		47.4	24.0	23.4
112(2100)	18.300	103.5	79.1	4.6	19.7	106.3	39.4	-2.8	150.7	29.6	1.4		47.4	24.0	23.4
122(2110)	18.300	112.4	87.2	3.5	21.7	117.2	43.5	-4.8	112.4	18.3	1.0		47.4	24.0	23.4

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	47.4%	2049
比例	23.4%	2025
基礎	24.0%	2049
(従来モデル)	(48.4%)	
所得代替率50%到達年度		2042

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.8	33.4	23.4	
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	55.2	31.8	23.4	
52(2040)	16,900	5.7	2.1	0.3	3.3	5.8	5.7	-0.2	9.4	5.7	1.6	50.6	27.2	23.4	
62(2050)	16,900	6.0	2.3	0.2	3.5	6.1	6.0	-0.1	7.9	4.0	1.3	47.4	24.0	23.4	
72(2060)	16,900	6.7	2.5	0.2	3.9	6.7	6.6	-0.1	6.9	2.9	1.0	47.4	24.0	23.4	
82(2070)	16,900	7.2	2.8	0.2	4.2	7.2	7.1	0.0	6.4	2.2	0.9	47.4	24.0	23.4	
92(2080)	16,900	7.8	3.1	0.2	4.6	7.8	7.7	0.1	7.1	2.0	0.9	47.4	24.0	23.4	
102(2090)	16,900	8.7	3.4	0.2	5.1	8.6	8.5	0.1	8.0	1.9	0.9	47.4	24.0	23.4	
112(2100)	16,900	9.6	3.7	0.3	5.6	9.5	9.4	0.1	9.1	1.8	0.9	47.4	24.0	23.4	
122(2110)	16,900	10.6	4.1	0.3	6.2	10.4	10.4	0.2	10.6	1.7	1.0	47.4	24.0	23.4	

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	47.4%	2049
比例	23.4%	2025
基礎	24.0%	2049
(従来モデル)	(48.4%)	

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2042

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	47.4%	24.0%	23.4%	(48.4%)
給付水準調整 終了年度	2049	2049	2025	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔平成16年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) 〔平成16年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) 〔平成16年度 価格〕	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,567)	(17,784)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,929)	(18,464)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,247)	(18,623)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,725)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,221)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,910)	(18,455)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,843)	(18,422)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(4.0)	(0.9)	
52 (2040)	30.7	15.7	29.8 (19.1)	40.4	(39,489)	(19,745)	52 (2040)	40.4	6.6	27.4	6.4	(23.7)	(5.5)	(3.7)	(0.8)	
62 (2050)	32.3	16.7	31.3 (16.6)	36.9	(37,602)	(18,801)	62 (2050)	36.9	5.9	25.1	5.8	(21.7)	(5.1)	(3.4)	(0.8)	
72 (2060)	34.9	18.1	33.7 (14.9)	33.8	(36,670)	(18,335)	72 (2060)	33.8	5.4	23.0	5.3	(19.9)	(4.6)	(3.1)	(0.7)	
82 (2070)	37.1	19.2	35.8 (13.1)	31.1	(35,005)	(17,503)	82 (2070)	31.1	5.0	21.2	4.9	(18.3)	(4.3)	(2.8)	(0.6)	
92 (2080)	39.9	20.7	38.4 (11.6)	28.2	(34,307)	(17,154)	92 (2080)	28.2	4.6	19.2	4.4	(16.6)	(3.9)	(2.6)	(0.6)	
102 (2090)	44.3	23.0	42.7 (10.7)	25.7	(34,581)	(17,290)	102 (2090)	25.7	4.1	17.5	4.1	(15.2)	(3.5)	(2.3)	(0.5)	
112 (2100)	48.9	25.3	47.0 (9.8)	23.6	(34,511)	(17,255)	112 (2100)	23.6	3.8	16.0	3.7	(13.9)	(3.2)	(2.1)	(0.5)	
122 (2110)	53.8	27.9	51.8 (8.9)	21.5	(34,571)	(17,285)	122 (2110)	21.5	3.5	14.6	3.4	(12.7)	(2.9)	(2.0)	(0.4)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 取入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例					物価上昇率					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	0.9%			
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	171.9 (145.4)	171.9 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.0 (-3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.2%
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1			
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.0	161.6	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0			
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.7	151.5	3.2	59.9	35.2	24.7			
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.7	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5			
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.9	21.3	3.9	177.9	144.6	3.4	56.8	33.4	23.4			
42(2030)	18.300	58.5	41.3	6.0	11.2	54.3	22.1	4.2	199.5	146.3	3.6	55.2	31.8	23.4			
52(2040)	18.300	63.4	44.0	6.9	12.5	63.1	25.0	0.3	224.8	136.6	3.6	50.6	27.2	23.4			
62(2050)	18.300	68.9	48.3	6.4	14.2	71.8	28.4	-2.9	207.7	104.6	2.9	50.0	26.6	23.4			
72(2060)	18.300	74.3	53.5	5.3	15.5	78.3	30.9	-4.0	172.7	72.0	2.3	50.0	26.6	23.4			
77(2065)	18.300	77.0	56.2	4.7	16.1	81.6	32.1	-4.6	150.8	57.2	1.9	50.0	26.6	23.4			
78(2066)	18.300	77.5	56.8	4.5	16.2	82.2	32.3	-4.6	146.1	54.4	1.8	50.0	26.6	23.4			

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.4%	2025
基礎	26.6%	2042
(従来モデル)	(51.1%)	

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2066年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

79(2067)	18.300	71.0	57.4	•	13.6	71.0	27.2	-	•	•	•	42.8	22.3	20.5
82(2070)	18.300	73.2	59.2	•	14.0	73.2	28.1	-	•	•	•	43.3	22.6	20.7
92(2080)	18.300	80.7	65.2	•	15.5	80.7	31.0	-	•	•	•	44.2	23.0	21.1
102(2090)	18.300	88.8	71.7	•	17.1	88.8	34.2	-	•	•	•	43.9	22.9	21.0
112(2100)	18.300	98.1	79.1	•	19.0	98.1	37.9	-	•	•	•	44.0	23.0	21.0
122(2110)	18.300	108.1	87.2	•	20.9	108.1	41.9	-	•	•	•	44.0	23.1	20.9

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2066年度において厚生年金は支出の約2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

○ 人口:出生高位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		従来モデル
物価上昇率	0.9%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	50.0%	26.6%	23.4%
運用利回り	2.2%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	2042	2042	2025
				(51.1%)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,567)	(17,784)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,929)	(18,464)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,247)	(18,623)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,725)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,098)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,221)	(19,110)	32 (2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,910)	(18,455)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,843)	(18,422)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(4.0)	(0.9)	
52 (2040)	30.7	15.7	29.8 (19.1)	40.4	(39,489)	(19,745)	52 (2040)	40.4	6.6	27.4	6.4	(23.7)	(5.5)	(3.7)	(0.8)	
62 (2050)	35.0	18.0	33.9 (18.0)	36.9	(40,691)	(20,346)	62 (2050)	36.9	5.9	25.1	5.8	(21.7)	(5.1)	(3.4)	(0.8)	
72 (2060)	38.2	19.8	36.9 (16.2)	33.8	(40,066)	(20,033)	72 (2060)	33.8	5.4	23.0	5.3	(19.9)	(4.6)	(3.1)	(0.7)	
77 (2065)	39.7	20.6	38.3 (15.3)	32.4	(39,522)	(19,761)	77 (2065)	32.4	5.2	22.0	5.1	(19.0)	(4.4)	(3.0)	(0.7)	
78 (2066)	40.0	20.7	38.6 (15.2)	32.1	(39,358)	(19,679)	78 (2066)	32.1	5.2	21.9	5.1	(18.9)	(4.4)	(3.0)	(0.7)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2066年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

79 (2067)	33.6	17.4	32.4 (12.5)	31.8	(32,716)	(16,358)	79 (2067)	31.8	5.1	21.7	5.0	(18.8)	(4.4)	(2.9)	(0.7)
82 (2070)	34.7	18.0	33.5 (12.2)	31.1	(32,776)	(16,388)	82 (2070)	31.1	5.0	21.2	4.9	(18.3)	(4.3)	(2.8)	(0.6)
92 (2080)	38.3	19.9	36.9 (11.2)	28.2	(32,946)	(16,473)	92 (2080)	28.2	4.6	19.2	4.4	(16.6)	(3.9)	(2.6)	(0.6)
102 (2090)	42.4	22.0	40.8 (10.2)	25.7	(33,076)	(16,538)	102 (2090)	25.7	4.1	17.5	4.1	(15.2)	(3.5)	(2.3)	(0.5)
112 (2100)	47.0	24.4	45.2 (9.4)	23.6	(33,191)	(16,595)	112 (2100)	23.6	3.8	16.0	3.7	(13.9)	(3.2)	(2.1)	(0.5)
122 (2110)	51.8	26.9	49.9 (8.6)	21.5	(33,287)	(16,644)	122 (2110)	21.5	3.5	14.6	3.4	(12.7)	(2.9)	(2.0)	(0.4)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	-1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6	
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4	
37(2025)	18.300	69.6	47.1	10.4	12.0	57.1	23.6	12.5	227.0	170.3	3.8	57.3	33.5	23.8	
42(2030)	18.300	81.5	54.4	14.0	13.0	62.9	25.8	18.6	308.6	194.8	4.6	55.7	31.9	23.8	
52(2040)	18.300	105.8	65.6	23.8	16.4	84.9	32.7	20.9	517.8	234.0	5.9	50.7	26.9	23.8	
62(2050)	18.300	131.4	77.6	34.1	19.7	108.5	39.4	23.0	739.4	239.1	6.6	47.3	23.5	23.8	
72(2060)	18.300	161.0	91.0	44.9	25.1	139.1	50.2	21.9	968.4	224.2	6.8	47.3	23.5	23.8	
82(2070)	18.300	187.6	103.1	53.3	31.2	175.0	62.4	12.6	1142.3	189.3	6.5	47.3	23.5	23.8	
92(2080)	18.300	209.8	116.5	55.5	37.7	212.9	75.4	-3.1	1182.9	140.3	5.6	47.3	23.5	23.8	
102(2090)	18.300	229.6	135.3	51.5	42.8	244.0	85.7	-14.4	1090.4	92.6	4.5	47.3	23.5	23.8	
112(2100)	18.300	242.9	153.9	40.0	49.0	280.6	97.9	-37.7	833.5	50.7	3.1	47.3	23.5	23.8	
122(2110)	18.300	243.4	173.9	13.3	56.3	322.3	112.5	-78.9	243.4	10.6	1.0	47.3	23.5	23.8	

長期の経済前提	
物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用 利回り	実質<対物価> 3.2%
	スプレッド<対賃金> 1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	47.3%	2047
	比例	23.8%
	基礎	23.5%
(従来モデル)	(48.3%)	

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9		
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6		
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4		
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1		
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8		
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	57.3	33.5	23.8		
42(2030)	16,900		5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	55.7	31.9	23.8		
52(2040)	16,900		6.5	2.2	0.9	3.5	6.0	5.9	0.5	19.0	8.6	3.1	50.7	26.9	23.8		
62(2050)	16,900		8.1	2.6	1.2	4.3	7.4	7.3	0.7	25.7	8.3	3.4	47.3	23.5	23.8		
72(2060)	16,900		10.3	3.1	1.5	5.7	9.6	9.6	0.7	32.8	7.6	3.3	47.3	23.5	23.8		
82(2070)	16,900		12.2	3.4	1.8	7.0	11.8	11.7	0.4	38.1	6.3	3.2	47.3	23.5	23.8		
92(2080)	16,900		14.0	3.8	1.9	8.3	14.0	13.9	-0.0	39.6	4.7	2.8	47.3	23.5	23.8		
102(2090)	16,900		15.8	4.5	1.8	9.6	16.1	16.1	-0.3	38.1	3.2	2.4	47.3	23.5	23.8		
112(2100)	16,900		17.5	5.1	1.5	10.9	18.3	18.3	-0.8	32.6	2.0	1.8	47.3	23.5	23.8		
122(2110)	16,900		19.0	5.7	0.9	12.4	20.8	20.8	-1.9	19.0	0.8	1.0	47.3	23.5	23.8		

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	47.3%	2047
比例	23.8%	2023
基礎	23.5%	2047
(従来モデル)	(48.3%)	

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2042

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	47.3%	23.5%	23.8%	(48.3%)
給付水準調整 終了年度	2047	2047	2023	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,734)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,422)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,388)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,776)	(18,888)	31 (2019)	52.2	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,885)	(18,942)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.1)	(0.9)	
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,099)	(18,049)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.5)	(6.8)	(4.0)	(0.8)	
42 (2030)	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.6	(34,887)	(17,443)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.5)	(6.1)	(3.8)	(0.7)	
52 (2040)	38.6	19.8	37.5 (17.9)	39.7	(37,575)	(18,788)	52 (2040)	39.7	5.2	28.9	5.7	(25.5)	(5.0)	(3.4)	(0.7)	
62 (2050)	46.7	24.0	45.3 (15.5)	33.4	(38,669)	(19,334)	62 (2050)	33.4	4.3	24.2	4.8	(21.2)	(4.2)	(3.0)	(0.6)	
72 (2060)	59.7	30.8	57.9 (14.2)	27.8	(42,490)	(21,245)	72 (2060)	27.8	3.7	20.1	3.9	(17.6)	(3.4)	(2.6)	(0.5)	
82 (2070)	74.1	38.2	71.8 (12.6)	22.2	(47,106)	(23,553)	82 (2070)	22.2	2.9	16.2	3.1	(14.0)	(2.7)	(2.2)	(0.4)	
92 (2080)	89.3	46.0	86.6 (10.9)	18.1	(50,048)	(25,024)	92 (2080)	18.1	2.3	13.1	2.6	(11.3)	(2.2)	(1.8)	(0.4)	
102 (2090)	101.7	52.4	98.7 (8.8)	15.1	(48,951)	(24,475)	102 (2090)	15.1	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.5)	(0.3)	
112 (2100)	116.2	59.8	112.7 (7.2)	12.2	(49,508)	(24,754)	112 (2100)	12.2	1.6	8.9	1.7	(7.6)	(1.5)	(1.2)	(0.2)	
122 (2110)	133.3	68.6	129.3 (5.9)	9.9	(50,186)	(25,093)	122 (2110)	9.9	1.3	7.2	1.4	(6.2)	(1.2)	(1.0)	(0.2)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例					物価上昇率				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	物価上昇率	1.6%
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	-1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4	運用 利回り	実質<対物価> 3.2%
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1	スプレッド<対賃金> 1.4%	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	18.300	69.6	47.1	10.4	12.0	57.1	23.6	12.5	227.0	170.3	3.8	57.3	33.5	23.8		
42(2030)	18.300	81.5	54.4	14.0	13.0	62.9	25.8	18.6	308.6	194.8	4.6	55.7	31.9	23.8		
52(2040)	18.300	105.8	65.6	23.8	16.4	84.9	32.7	20.9	517.8	234.0	5.9	50.7	26.9	23.8		
62(2050)	18.300	132.6	77.6	33.4	21.7	112.9	43.4	19.8	721.4	233.3	6.2	50.0	26.2	23.8		
72(2060)	18.300	160.7	91.0	42.0	27.7	144.9	55.4	15.8	904.0	209.3	6.1	50.0	26.2	23.8		
82(2070)	18.300	184.2	103.1	46.5	34.6	182.6	69.2	1.7	992.1	164.4	5.4	50.0	26.2	23.8		
92(2080)	18.300	200.4	116.5	41.9	42.0	222.3	84.0	-21.9	882.7	104.7	4.1	50.0	26.2	23.8		
93(2081)	18.300	201.6	118.2	40.8	42.6	225.8	85.2	-24.2	858.5	98.5	3.9	50.0	26.2	23.8		
94(2082)	18.300	202.8	119.9	39.6	43.2	229.1	86.4	-26.3	832.2	92.3	3.7	50.0	26.2	23.8		

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.8%	2023
基礎	26.2%	2042
(従来モデル)	(51.1%)	

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

95(2083)	18.300	148.1	121.7	•	26.3	148.1	52.7	-	•	•	•	31.5	15.7	15.8
102(2090)	18.300	164.5	135.3	•	29.3	164.5	58.5	-	•	•	•	32.0	16.1	15.9
112(2100)	18.300	187.1	153.9	•	33.2	187.1	66.3	-	•	•	•	31.7	15.9	15.7
122(2110)	18.300	211.5	173.9	•	37.6	211.5	75.3	-	•	•	•	31.2	15.7	15.4

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2082年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支		年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				基礎	比例	基礎	比例	物価上昇率
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.4%
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.9%
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4	納付率の前提		
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1	2018年度~		65%
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8	所得代替率 給付水準 (給付水準 調整終了後) 調整 終了年度		
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6	一元化モデル	50.0%	2042
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4	比例	23.8%	2023
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	57.3	33.5	23.8	基礎	26.2%	2042
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	55.7	31.9	23.8	(従来モデル)	(51.1%)	
52(2040)	16,900	6.5	2.2	0.9	3.5	6.0	5.9	0.5	19.0	8.6	3.1	50.7	26.9	23.8	所得代替率50%到達年度		2042
62(2050)	16,900	8.4	2.6	1.1	4.8	8.1	8.0	0.4	23.6	7.6	2.9	50.0	26.2	23.8			
72(2060)	16,900	10.5	3.1	1.2	6.3	10.6	10.5	-0.1	25.0	5.8	2.4	50.0	26.2	23.8			
82(2070)	16,900	12.1	3.4	0.9	7.8	13.1	13.0	-1.0	19.7	3.3	1.6	50.0	26.2	23.8			
92(2080)	16,900	13.2	3.8	0.2	9.3	15.6	15.5	-2.3	2.9	0.3	0.3	50.0	26.2	23.8			
93(2081)	16,900	13.3	3.8	0.1	9.4	15.8	15.7	-2.5	0.5	0.1	0.2	50.0	26.2	23.8			
94(2082)	16,900	13.4	3.9	-0.0	9.5	16.0	16.0	-2.6	・	・	・	50.0	26.2	23.8			

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

95(2083)	16,900	9.8	4.0	・	5.8	9.8	9.8	-	・	・	・	31.5	15.7	15.8
102(2090)	16,900	11.0	4.5	・	6.5	11.0	11.0	-	・	・	・	32.0	16.1	15.9
112(2100)	16,900	12.4	5.1	・	7.4	12.4	12.4	-	・	・	・	31.7	15.9	15.7
122(2110)	16,900	13.9	5.7	・	8.3	13.9	13.9	-	・	・	・	31.2	15.7	15.4

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度	2042
--------------	------

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		(従来モデル)
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%			50.0%
運用利回り	実質<対物価> 3.2%	2042	2042	
経済成長率(実質<対物価>)	スプレッド<対賃金> 1.4%			2024年度以降20~30年

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,734)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,422)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,388)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,776)	(18,888)	31 (2019)	52.2	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,885)	(18,942)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.1)	(0.9)	
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,099)	(18,049)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.5)	(6.8)	(4.0)	(0.8)	
42 (2030)	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.6	(34,887)	(17,443)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.5)	(6.1)	(3.8)	(0.7)	
52 (2040)	38.6	19.8	37.5 (17.9)	39.7	(37,575)	(18,788)	52 (2040)	39.7	5.2	28.9	5.7	(25.5)	(5.0)	(3.4)	(0.7)	
62 (2050)	51.4	26.4	49.8 (17.0)	33.4	(42,511)	(21,256)	62 (2050)	33.4	4.3	24.2	4.8	(21.2)	(4.2)	(3.0)	(0.6)	
72 (2060)	65.9	34.0	63.9 (15.6)	27.8	(46,892)	(23,446)	72 (2060)	27.8	3.7	20.1	3.9	(17.6)	(3.4)	(2.6)	(0.5)	
82 (2070)	82.3	42.4	79.7 (13.9)	22.2	(52,277)	(26,139)	82 (2070)	22.2	2.9	16.2	3.1	(14.0)	(2.7)	(2.2)	(0.4)	
92 (2080)	99.4	51.2	96.4 (12.1)	18.1	(55,714)	(27,857)	92 (2080)	18.1	2.3	13.1	2.6	(11.3)	(2.2)	(1.8)	(0.4)	
93 (2081)	101.0	52.0	97.9 (11.9)	17.8	(55,671)	(27,836)	93 (2081)	17.8	2.3	12.9	2.5	(11.1)	(2.2)	(1.8)	(0.4)	
94 (2082)	102.4	52.7	99.3 (11.6)	17.4	(55,577)	(27,789)	94 (2082)	17.4	2.3	12.7	2.5	(10.9)	(2.1)	(1.7)	(0.3)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

95 (2083)	62.4	32.2	60.5 (6.9)	17.1	(33,346)	(16,673)	95 (2083)	17.1	2.2	12.5	2.4	(10.8)	(2.1)	(1.7)	(0.3)
102 (2090)	69.5	35.8	67.4 (6.0)	15.1	(33,437)	(16,718)	102 (2090)	15.1	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.5)	(0.3)
112 (2100)	78.7	40.5	76.3 (4.9)	12.2	(33,531)	(16,766)	112 (2100)	12.2	1.6	8.9	1.7	(7.6)	(1.5)	(1.2)	(0.2)
122 (2110)	89.2	45.9	86.5 (4.0)	9.9	(33,580)	(16,790)	122 (2110)	9.9	1.3	7.2	1.4	(6.2)	(1.2)	(1.0)	(0.2)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	-1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6	
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4	
37(2025)	18.300	68.1	46.5	9.6	12.0	56.5	23.5	11.6	225.5	169.2	3.8	56.9	33.5	23.5	
42(2030)	18.300	75.9	51.4	11.8	12.7	60.7	25.1	15.2	295.0	192.6	4.6	55.4	31.9	23.5	
52(2040)	18.300	90.0	56.8	18.3	14.9	75.8	29.7	14.2	451.8	230.5	5.8	50.3	26.9	23.5	
62(2050)	18.300	102.0	61.5	23.9	16.6	89.1	33.2	12.9	586.8	233.9	6.4	46.8	23.4	23.5	
72(2060)	18.300	113.8	66.1	28.7	19.0	103.9	38.0	10.0	703.0	218.9	6.7	46.8	23.4	23.5	
82(2070)	18.300	121.5	68.7	31.4	21.4	119.1	42.8	2.3	763.7	185.8	6.4	46.8	23.4	23.5	
92(2080)	18.300	125.0	71.1	30.2	23.7	132.8	47.3	-7.8	729.8	138.7	5.6	46.8	23.4	23.5	
102(2090)	18.300	126.0	75.6	25.8	24.6	139.4	49.3	-13.3	620.4	92.1	4.5	46.8	23.4	23.5	
112(2100)	18.300	123.1	78.9	18.5	25.7	146.6	51.5	-23.5	437.6	50.7	3.1	46.8	23.4	23.5	
122(2110)	18.300	114.3	81.6	5.5	27.1	154.5	54.3	-40.2	114.3	10.4	1.0	46.8	23.4	23.5	

長期の経済前提	
物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用 利回り	実質<対物価> 3.0%
	スプレッド<対賃金> 1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	46.8%	2047
	比例	23.5%
	基礎	23.4%
(従来モデル)	(47.8%)	

所得代替率50%到達年度	2041
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9		
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6		
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4		
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1		
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8		
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	56.9	33.5	23.5		
42(2030)	16,900		5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	55.4	31.9	23.5		
52(2040)	16,900		5.8	1.9	0.7	3.1	5.5	5.4	0.3	16.9	8.6	3.0	50.3	26.9	23.5		
62(2050)	16,900		6.6	2.1	0.8	3.6	6.2	6.1	0.4	20.5	8.2	3.2	46.8	23.4	23.5		
72(2060)	16,900		7.6	2.3	1.0	4.3	7.3	7.2	0.3	23.7	7.4	3.2	46.8	23.4	23.5		
82(2070)	16,900		8.2	2.3	1.0	4.8	8.1	8.1	0.0	25.2	6.1	3.1	46.8	23.4	23.5		
92(2080)	16,900		8.6	2.4	1.0	5.2	8.8	8.7	-0.2	24.1	4.6	2.8	46.8	23.4	23.5		
102(2090)	16,900		8.9	2.6	0.9	5.5	9.3	9.2	-0.3	21.4	3.2	2.3	46.8	23.4	23.5		
112(2100)	16,900		9.1	2.6	0.7	5.7	9.6	9.6	-0.6	16.9	2.0	1.8	46.8	23.4	23.5		
122(2110)	16,900		9.1	2.7	0.4	6.0	10.1	10.0	-1.0	9.1	0.8	1.0	46.8	23.4	23.5		

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	46.8%	2047
比例	23.5%	2025
基礎	23.4%	2047
(従来モデル)	(47.8%)	

所得代替率50%到達年度	2041
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2041

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	46.8%	23.4%	23.5%	(47.8%)
給付水準調整 終了年度	2047	2047	2025	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,734)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,422)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,388)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,776)	(18,888)	31 (2019)	52.2	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,885)	(18,942)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.1)	(0.9)	
37 (2025)	27.9	14.2	27.4 (21.7)	50.3	(35,980)	(17,990)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.5)	(6.8)	(4.0)	(0.8)	
42 (2030)	29.7	15.2	29.1 (20.1)	47.6	(35,122)	(17,561)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.5)	(6.1)	(3.8)	(0.7)	
52 (2040)	35.1	18.0	34.1 (18.4)	39.7	(38,599)	(19,299)	52 (2040)	39.7	5.2	28.9	5.7	(25.5)	(5.0)	(3.4)	(0.7)	
62 (2050)	39.3	20.2	38.1 (16.0)	33.4	(40,070)	(20,035)	62 (2050)	33.4	4.3	24.2	4.8	(21.2)	(4.2)	(3.0)	(0.6)	
72 (2060)	45.3	23.3	43.9 (14.4)	27.8	(43,301)	(21,651)	72 (2060)	27.8	3.7	20.1	3.9	(17.6)	(3.4)	(2.6)	(0.5)	
82 (2070)	50.9	26.2	49.3 (12.7)	22.2	(47,481)	(23,740)	82 (2070)	22.2	2.9	16.2	3.1	(14.0)	(2.7)	(2.2)	(0.4)	
92 (2080)	56.1	28.9	54.4 (10.9)	18.1	(50,337)	(25,168)	92 (2080)	18.1	2.3	13.1	2.6	(11.3)	(2.2)	(1.8)	(0.4)	
102 (2090)	58.5	30.1	56.7 (8.9)	15.1	(49,203)	(24,601)	102 (2090)	15.1	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.5)	(0.3)	
112 (2100)	61.1	31.5	59.3 (7.3)	12.2	(49,677)	(24,839)	112 (2100)	12.2	1.6	8.9	1.7	(7.6)	(1.5)	(1.2)	(0.2)	
122 (2110)	64.3	33.1	62.4 (6.0)	9.9	(50,431)	(25,216)	122 (2110)	9.9	1.3	7.2	1.4	(6.2)	(1.2)	(1.0)	(0.2)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 〔26年度 価格〕	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)			
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.0 (-3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	1.2%	1.3%
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6		3.0%
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	-1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4		1.7%
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1		
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8		
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	18.300	68.1	46.5	9.6	12.0	56.5	23.5	11.6	225.5	169.2	3.8	56.9	33.5	23.5		
42(2030)	18.300	75.9	51.4	11.8	12.7	60.7	25.1	15.2	295.0	192.6	4.6	55.4	31.9	23.5		
52(2040)	18.300	90.0	56.8	18.3	14.9	75.8	29.7	14.2	451.8	230.5	5.8	50.3	26.9	23.5		
62(2050)	18.300	103.1	61.5	23.3	18.2	92.9	36.5	10.2	571.0	227.6	6.0	50.0	26.5	23.5		
72(2060)	18.300	113.9	66.1	26.6	21.2	108.7	42.3	5.2	650.0	202.4	5.9	50.0	26.5	23.5		
82(2070)	18.300	119.5	68.7	26.7	24.1	125.2	48.3	-5.7	646.4	157.2	5.2	50.0	26.5	23.5		
90(2078)	18.300	119.7	70.4	22.9	26.4	137.5	52.9	-17.8	547.6	109.3	4.1	50.0	26.5	23.5		
91(2079)	18.300	119.5	70.7	22.1	26.7	138.7	53.3	-19.2	528.4	102.9	3.9	50.0	26.5	23.5		

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	
一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
比例	50.0%	2041
基礎	23.5%	2025
(従来モデル)	(51.1%)	
所得代替率50%到達年度	2041	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

92(2080)	18.300	86.7	71.1	•	15.6	86.7	31.1	-	•	•	•	30.6	15.4	15.2
102(2090)	18.300	92.3	75.6	•	16.6	92.3	33.3	-	•	•	•	31.1	15.8	15.3
112(2100)	18.300	96.2	78.9	•	17.3	96.2	34.6	-	•	•	•	30.9	15.7	15.1
122(2110)	18.300	99.6	81.6	•	18.0	99.6	36.0	-	•	•	•	30.4	15.5	14.8

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2079年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)			
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9	1.2%	
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6		1.3%
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4		
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1		0.4%
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8		
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	56.9	33.5	23.5		
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	55.4	31.9	23.5		
52(2040)	16,900	5.8	1.9	0.7	3.1	5.5	5.4	0.3	16.9	8.6	3.0	50.3	26.9	23.5		
62(2050)	16,900	6.9	2.1	0.8	4.0	6.8	6.7	0.1	18.7	7.4	2.7	50.0	26.5	23.5		
72(2060)	16,900	7.8	2.3	0.7	4.8	8.1	8.1	-0.3	17.3	5.4	2.2	50.0	26.5	23.5		
82(2070)	16,900	8.2	2.3	0.5	5.4	9.1	9.1	-0.9	11.0	2.7	1.3	50.0	26.5	23.5		
90(2078)	16,900	8.2	2.3	0.1	5.8	9.8	9.7	-1.6	0.6	0.1	0.2	50.0	26.5	23.5		
91(2079)	16,900	8.2	2.3	-0.0	5.9	9.9	9.8	-1.7	・	・	・	50.0	26.5	23.5		

長期の経済前提	
物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用 利回り	実質<対物価> 3.0%
	スプレッド<対賃金> 1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%
納付率の前提	
2018年度~	65%
一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後) 50.0%
	給付水準 調整 終了年度 2041
	比例 23.5%
	基礎 26.5%
(従来モデル)	(51.1%)
所得代替率50%到達年度	2041

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

92(2080)	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.7	-	・	・	・	30.6	15.4	15.2
102(2090)	16,900	6.3	2.6	・	3.7	6.3	6.2	-	・	・	・	31.1	15.8	15.3
112(2100)	16,900	6.5	2.6	・	3.8	6.5	6.5	-	・	・	・	30.9	15.7	15.1
122(2110)	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.6	-	・	・	・	30.4	15.5	14.8

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2041

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)
 - 所得代替率50%を維持した場合 -

長期の経済前提		一元化モデル			(従来モデル)
物価上昇率	1.2%	所得代替率 (給付水準調整終了後)	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%		給付水準調整 終了年度	2041	2025
運用利回り	実質<対物価> 3.0%	2041		2041	
	スプレッド<対賃金> 1.7%				
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%				

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数										
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者			
平成(西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
26(2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,467)	(17,734)	26(2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1			
27(2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,778)	(18,389)	27(2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1			
28(2016)	23.3	11.9	22.9 (23.5)	52.7	(37,180)	(18,590)	28(2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.1)	(1.0)			
29(2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,422)	(18,711)	29(2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)			
30(2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,388)	(18,694)	30(2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)			
31(2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	52.2	(37,776)	(18,888)	31(2019)	52.2	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)			
32(2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,885)	(18,942)	32(2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.1)	(0.9)			
37(2025)	27.9	14.2	27.4 (21.7)	50.3	(35,980)	(17,990)	37(2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.5)	(6.8)	(4.0)	(0.8)			
42(2030)	29.7	15.2	29.1 (20.1)	47.6	(35,122)	(17,561)	42(2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.5)	(6.1)	(3.8)	(0.7)			
52(2040)	35.1	18.0	34.1 (18.4)	39.7	(38,599)	(19,299)	52(2040)	39.7	5.2	28.9	5.7	(25.5)	(5.0)	(3.4)	(0.7)			
62(2050)	43.2	22.2	41.9 (17.6)	33.4	(44,088)	(22,044)	62(2050)	33.4	4.3	24.2	4.8	(21.2)	(4.2)	(3.0)	(0.6)			
72(2060)	50.4	26.0	48.8 (16.1)	27.8	(48,198)	(24,099)	72(2060)	27.8	3.7	20.1	3.9	(17.6)	(3.4)	(2.6)	(0.5)			
82(2070)	57.4	29.6	55.6 (14.3)	22.2	(53,525)	(26,762)	82(2070)	22.2	2.9	16.2	3.1	(14.0)	(2.7)	(2.2)	(0.4)			
90(2078)	62.6	32.3	60.7 (12.8)	18.7	(56,952)	(28,476)	90(2078)	18.7	2.4	13.6	2.7	(11.8)	(2.3)	(1.9)	(0.4)			
91(2079)	63.1	32.5	61.2 (12.6)	18.4	(57,054)	(28,527)	91(2079)	18.4	2.4	13.4	2.6	(11.5)	(2.3)	(1.8)	(0.4)			

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

92(2080)	36.9	19.0	35.7 (7.2)	18.1	(33,079)	(16,539)	92(2080)	18.1	2.3	13.1	2.6	(11.3)	(2.2)	(1.8)	(0.4)
102(2090)	39.5	20.3	38.3 (6.0)	15.1	(33,241)	(16,621)	102(2090)	15.1	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.5)	(0.3)
112(2100)	41.0	21.1	39.8 (4.9)	12.2	(33,364)	(16,682)	112(2100)	12.2	1.6	8.9	1.7	(7.6)	(1.5)	(1.2)	(0.2)
122(2110)	42.6	22.0	41.4 (4.0)	9.9	(33,439)	(16,720)	122(2110)	9.9	1.3	7.2	1.4	(6.2)	(1.2)	(1.0)	(0.2)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	171.9 (145.5)	171.9 (145.5)	3.8 (3.7)		62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.1)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)		62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.6	159.8	3.4		61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3		60.8	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.0	161.5	152.5	3.3		60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2		59.9	35.2	24.7
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2		59.4	34.9	24.5
37(2025)	18.300	55.7	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	3.9	177.8	144.5	3.4		56.7	33.4	23.3
42(2030)	18.300	58.5	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.6	203.3	149.2	3.7		53.8	31.8	22.1
52(2040)	18.300	63.1	42.8	7.8	12.5	59.3	25.0	3.8	257.3	156.3	4.3		47.1	26.8	20.3
62(2050)	18.300	65.0	43.8	8.6	12.7	63.3	25.3	1.7	281.1	141.5	4.4		42.5	22.2	20.3
72(2060)	18.300	65.1	44.3	9.0	11.8	64.3	23.6	0.8	294.6	122.9	4.6		38.7	18.4	20.3
82(2070)	18.300	62.7	43.3	8.9	10.6	64.3	21.1	-1.6	289.9	100.2	4.5		35.5	15.2	20.3
92(2080)	18.300	60.4	42.4	7.8	10.1	65.3	20.2	-4.9	254.5	72.8	4.0		35.0	14.7	20.3
102(2090)	18.300	58.3	42.5	6.3	9.5	63.6	19.0	-5.3	202.7	48.1	3.3		35.0	14.7	20.3
112(2100)	18.300	55.3	41.7	4.4	9.2	62.5	18.3	-7.2	141.7	27.8	2.4		35.0	14.7	20.3
122(2110)	18.300	51.6	40.8	1.7	9.1	62.1	18.2	-10.5	51.6	8.4	1.0		35.0	14.7	20.3

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	35.0%	2072
比例	20.3%	2036
基礎	14.7%	2072
(従来モデル)	(35.6%)	

所得代替率50%到達年度	2035
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3	
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1	
52(2040)	16,900	5.4	1.9	0.3	3.2	5.6	5.5	-0.2	9.2	5.6	1.7	47.1	26.8	20.3	
62(2050)	16,900	5.5	2.0	0.2	3.3	5.8	5.7	-0.3	6.2	3.1	1.1	42.5	22.2	20.3	
72(2060)	16,900	5.4	2.0	0.1	3.3	5.6	5.5	-0.2	3.5	1.5	0.7	38.7	18.4	20.3	
82(2070)	16,900	4.9	1.9	0.1	2.9	5.0	4.9	-0.1	1.9	0.6	0.4	35.5	15.2	20.3	
92(2080)	16,900	4.7	1.9	0.0	2.8	4.7	4.6	-0.1	1.2	0.3	0.3	35.0	14.7	20.3	
102(2090)	16,900	4.6	1.9	0.0	2.6	4.5	4.4	0.1	1.4	0.3	0.3	35.0	14.7	20.3	
112(2100)	16,900	4.5	1.9	0.1	2.5	4.3	4.3	0.2	2.8	0.5	0.6	35.0	14.7	20.3	
122(2110)	16,900	4.4	1.8	0.1	2.5	4.2	4.2	0.2	4.4	0.7	1.0	35.0	14.7	20.3	

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	35.0%	2072
比例	20.3%	2036
基礎	14.7%	2072
(従来モデル)	(35.6%)	

所得代替率50%到達年度	2035
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2035

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

所得代替率 (給付水準調整 終了後)	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
給付水準調整 終了年度	35.0%	14.7%	20.3%	(35.6%)
	2072	2072	2036	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,567)	(17,784)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,929)	(18,465)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,247)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.7)	(8.2)	(4.1)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,452)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,649)	(18,825)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,099)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,222)	(19,111)	32 (2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.1)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,912)	(18,456)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.2)	(7.2)	(4.0)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,863)	(18,431)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.8)	(0.9)	
52 (2040)	30.5	15.6	29.7 (19.0)	38.7	(40,978)	(20,489)	52 (2040)	38.7	6.1	26.3	6.3	(22.9)	(5.5)	(3.4)	(0.8)	
62 (2050)	31.1	16.0	30.1 (16.0)	32.5	(41,005)	(20,502)	62 (2050)	32.5	5.1	22.1	5.3	(19.1)	(4.6)	(3.0)	(0.7)	
72 (2060)	29.2	15.1	28.2 (12.4)	27.0	(38,248)	(19,124)	72 (2060)	27.0	4.4	18.4	4.3	(15.8)	(3.7)	(2.6)	(0.6)	
82 (2070)	26.0	13.5	25.1 (9.2)	21.7	(35,291)	(17,646)	82 (2070)	21.7	3.5	14.7	3.5	(12.6)	(3.0)	(2.2)	(0.5)	
92 (2080)	24.9	12.9	24.0 (7.3)	17.6	(34,374)	(17,187)	92 (2080)	17.6	2.8	12.0	2.9	(10.2)	(2.4)	(1.8)	(0.4)	
102 (2090)	23.4	12.1	22.6 (5.7)	14.7	(32,184)	(16,092)	102 (2090)	14.7	2.4	10.0	2.4	(8.5)	(2.0)	(1.5)	(0.3)	
112 (2100)	22.6	11.7	21.8 (4.5)	11.9	(31,818)	(15,909)	112 (2100)	11.9	1.9	8.1	1.9	(6.9)	(1.6)	(1.2)	(0.3)	
122 (2110)	22.4	11.6	21.6 (3.7)	9.6	(32,193)	(16,097)	122 (2110)	9.6	1.5	6.5	1.6	(5.6)	(1.3)	(1.0)	(0.2)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)			
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	0.9%	1.0%	
26(2014)	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	171.9 (145.5)	171.9 (145.5)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	2.2%	
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.1)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	1.2%	
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.6	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3	-0.2%	
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1		
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.0	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0		
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7		
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5		
37(2025)	18.300	55.7	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	3.9	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3		
42(2030)	18.300	58.5	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.6	203.3	149.2	3.7	53.8	31.8	22.1		
52(2040)	18.300	63.7	42.8	7.7	13.3	61.3	26.5	2.5	253.2	153.9	4.1	50.0	29.5	20.5		
62(2050)	18.300	66.8	43.8	7.6	15.5	69.9	31.0	-3.1	245.8	123.7	3.6	50.0	29.5	20.5		
63(2051)	18.300	67.0	43.9	7.4	15.7	70.6	31.3	-3.6	242.2	119.7	3.5	50.0	29.5	20.5		
64(2052)	18.300	67.2	44.0	7.3	15.8	71.2	31.6	-4.0	238.2	115.5	3.4	50.0	29.5	20.5		

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	
一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
比例	50.0%	2035
	20.5%	2035
	29.5%	2035
(従来モデル)	(51.2%)	
所得代替率50%到達年度	2035	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

65(2053)	18.300	54.2	44.1	•	10.0	54.2	20.1	-	•	•	•	36.7	18.7	18.0
72(2060)	18.300	54.3	44.3	•	10.0	54.3	20.1	-	•	•	•	34.6	17.5	17.1
82(2070)	18.300	53.1	43.3	•	9.8	53.1	19.5	-	•	•	•	31.4	15.9	15.5
92(2080)	18.300	52.0	42.4	•	9.6	52.0	19.3	-	•	•	•	29.5	15.0	14.5
102(2090)	18.300	52.3	42.5	•	9.7	52.3	19.5	-	•	•	•	30.1	15.4	14.7
112(2100)	18.300	51.3	41.7	•	9.5	51.3	19.1	-	•	•	•	29.9	15.4	14.5
122(2110)	18.300	50.2	40.8	•	9.4	50.2	18.8	-	•	•	•	29.4	15.2	14.2

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2052年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例	物価上昇率					賃金上昇率(実質<対物価>)				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9		0.9%	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6		1.0%	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3		2.2%	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1		1.2%	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0			
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7			
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5			
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3			
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1			
52(2040)	16,900	5.6	1.9	0.3	3.4	6.0	5.8	-0.4	8.7	5.3	1.5	50.0	29.5	20.5			
62(2050)	16,900	6.1	2.0	0.1	4.1	7.1	7.0	-1.0	1.7	0.8	0.4	50.0	29.5	20.5			
63(2051)	16,900	6.2	2.0	0.0	4.2	7.2	7.1	-1.0	0.6	0.3	0.2	50.0	29.5	20.5			
64(2052)	16,900	6.2	2.0	0.0	4.2	7.3	7.2	-1.1	・	・	・	50.0	29.5	20.5			

納付率の前提		
2018年度～	65%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2035
比例	20.5%	2035
基礎	29.5%	2035
(従来モデル)	(51.2%)	

所得代替率50%到達年度	
2035	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

65(2053)	16,900	4.7	2.0	・	2.7	4.7	4.6	-	・	・	・	36.7	18.7	18.0
72(2060)	16,900	4.8	2.0	・	2.8	4.8	4.7	-	・	・	・	34.6	17.5	17.1
82(2070)	16,900	4.6	1.9	・	2.7	4.6	4.6	-	・	・	・	31.4	15.9	15.5
92(2080)	16,900	4.5	1.9	・	2.6	4.5	4.4	-	・	・	・	29.5	15.0	14.5
102(2090)	16,900	4.6	1.9	・	2.7	4.6	4.5	-	・	・	・	30.1	15.4	14.7
112(2100)	16,900	4.5	1.9	・	2.6	4.5	4.5	-	・	・	・	29.9	15.4	14.5
122(2110)	16,900	4.4	1.8	・	2.6	4.4	4.3	-	・	・	・	29.4	15.2	14.2

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2035

○ 人口:出生低位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		(従来モデル)
物価上昇率	0.9%	50.0%	基礎	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%		29.5%	20.5%
運用利回り	実質<対物価>	2035	2035	2035
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質<対物価>)	-0.2%	給付水準調整終了年度		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,567)	(17,784)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,929)	(18,465)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,247)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.7)	(8.2)	(4.1)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,452)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,649)	(18,825)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.7	(38,099)	(19,049)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,222)	(19,111)	32 (2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.1)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,912)	(18,456)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.2)	(7.2)	(4.0)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,863)	(18,431)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.8)	(0.9)	
52 (2040)	32.4	16.6	31.5 (20.2)	38.7	(43,489)	(21,744)	52 (2040)	38.7	6.1	26.3	6.3	(22.9)	(5.5)	(3.4)	(0.8)	
62 (2050)	38.0	19.6	36.8 (19.6)	32.5	(50,128)	(25,064)	62 (2050)	32.5	5.1	22.1	5.3	(19.1)	(4.6)	(3.0)	(0.7)	
63 (2051)	38.4	19.8	37.2 (19.4)	32.0	(50,567)	(25,283)	63 (2051)	32.0	5.1	21.7	5.2	(18.8)	(4.5)	(2.9)	(0.7)	
64 (2052)	38.8	20.0	37.6 (19.2)	31.4	(50,998)	(25,499)	64 (2052)	31.4	5.0	21.3	5.1	(18.4)	(4.5)	(2.9)	(0.7)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

65 (2053)	24.7	12.7	23.9 (12.0)	30.9	(32,335)	(16,168)	65 (2053)	30.9	4.9	21.0	5.0	(18.1)	(4.4)	(2.9)	(0.7)
72 (2060)	24.8	12.8	23.9 (10.5)	27.0	(32,485)	(16,242)	72 (2060)	27.0	4.4	18.4	4.3	(15.8)	(3.7)	(2.6)	(0.6)
82 (2070)	24.1	12.5	23.3 (8.5)	21.7	(32,642)	(16,321)	82 (2070)	21.7	3.5	14.7	3.5	(12.6)	(3.0)	(2.2)	(0.5)
92 (2080)	23.7	12.3	22.9 (6.9)	17.6	(32,764)	(16,382)	92 (2080)	17.6	2.8	12.0	2.9	(10.2)	(2.4)	(1.8)	(0.4)
102 (2090)	24.0	12.4	23.2 (5.8)	14.7	(32,953)	(16,477)	102 (2090)	14.7	2.4	10.0	2.4	(8.5)	(2.0)	(1.5)	(0.3)
112 (2100)	23.5	12.2	22.7 (4.7)	11.9	(33,102)	(16,551)	112 (2100)	11.9	1.9	8.1	1.9	(6.9)	(1.6)	(1.2)	(0.3)
122 (2110)	23.1	11.9	22.3 (3.8)	9.6	(33,204)	(16,602)	122 (2110)	9.6	1.5	6.5	1.6	(5.6)	(1.3)	(1.0)	(0.2)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.8)	18.0 (15.9)	-3.9 (-3.3)	172.6 (146.1)	172.6 (146.1)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.0 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.8 (8.7)	47.8 (40.9)	18.7 (16.5)	-2.8 (-2.2)	169.9 (143.9)	169.0 (143.1)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.1	48.9	19.3	-1.7	168.2	163.2	3.5	61.5	36.0	25.5	
29(2017)	18.300	49.7	34.8	4.3	10.3	50.0	19.8	-0.4	167.8	159.7	3.4	61.1	35.6	25.5	
30(2018)	18.300	52.1	36.3	5.1	10.4	50.9	20.1	1.2	169.1	157.7	3.3	60.8	35.3	25.5	
31(2019)	18.300	54.6	37.7	5.9	10.6	51.8	20.5	2.8	171.9	157.9	3.3	60.5	35.0	25.5	
32(2020)	18.300	57.1	39.2	6.7	10.8	52.7	21.0	4.4	176.3	158.3	3.3	60.3	34.8	25.5	
37(2025)	18.300	68.9	47.0	10.1	11.8	58.1	23.1	10.8	218.6	164.0	3.6	58.9	33.4	25.5	
42(2030)	18.300	80.3	54.3	13.2	12.8	63.9	25.3	16.4	290.4	183.3	4.3	57.4	31.9	25.5	
52(2040)	18.300	104.3	66.4	21.7	16.2	86.7	32.3	17.6	472.1	213.3	5.2	53.0	27.5	25.5	
62(2050)	18.300	132.7	81.2	29.5	22.0	116.4	44.0	16.3	638.1	206.4	5.3	53.0	27.5	25.5	
72(2060)	18.300	164.8	99.5	37.2	28.1	149.0	56.2	15.8	801.4	185.5	5.3	53.0	27.5	25.5	
82(2070)	18.300	199.0	120.3	43.7	35.1	187.5	70.1	11.5	936.8	155.2	4.9	53.0	27.5	25.5	
92(2080)	18.300	235.3	144.7	47.3	43.4	232.5	86.7	2.8	1009.5	119.7	4.3	53.0	27.5	25.5	
102(2090)	18.300	274.7	176.0	46.3	52.4	282.0	104.8	-7.3	983.5	83.5	3.5	53.0	27.5	25.5	
112(2100)	18.300	314.9	212.6	38.8	63.4	342.1	126.8	-27.3	814.1	49.5	2.5	53.0	27.5	25.5	
122(2110)	18.300	351.0	256.0	18.0	77.0	415.6	154.1	-64.6	351.0	15.3	1.0	53.0	27.5	25.5	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	53.0%	2040
比例	25.5%	2016
基礎	27.5%	2040
(従来モデル)	(54.1%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースC(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	%	%	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	3.9	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.7	61.5	36.0	25.5
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	3.9	-0.0	10.6	10.1	2.6	61.1	35.6	25.5
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.7	9.9	2.5	60.8	35.3	25.5
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.2	4.2	4.0	0.1	10.7	9.9	2.5	60.5	35.0	25.5
32(2020)	16,900		4.4	1.6	0.4	2.3	4.2	4.1	0.1	10.8	9.7	2.5	60.3	34.8	25.5
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.6	2.5	4.5	4.4	0.3	12.2	9.1	2.6	58.9	33.4	25.5
42(2030)	16,900		5.3	2.0	0.7	2.7	4.8	4.7	0.5	14.5	9.2	2.9	57.4	31.9	25.5
52(2040)	16,900		6.7	2.3	1.0	3.5	6.1	5.9	0.7	20.8	9.4	3.3	53.0	27.5	25.5
62(2050)	16,900		8.9	2.8	1.3	4.9	8.3	8.2	0.6	27.1	8.8	3.2	53.0	27.5	25.5
72(2060)	16,900		11.4	3.4	1.5	6.4	10.8	10.7	0.6	33.2	7.7	3.0	53.0	27.5	25.5
82(2070)	16,900		13.9	4.1	1.8	8.0	13.4	13.3	0.5	38.3	6.4	2.8	53.0	27.5	25.5
92(2080)	16,900		16.6	4.9	2.0	9.8	16.4	16.3	0.2	41.8	5.0	2.5	53.0	27.5	25.5
102(2090)	16,900		19.9	6.0	2.0	11.9	19.9	19.9	-0.1	42.6	3.6	2.1	53.0	27.5	25.5
112(2100)	16,900		23.4	7.2	1.9	14.3	24.0	24.0	-0.6	39.3	2.4	1.7	53.0	27.5	25.5
122(2110)	16,900		27.3	8.7	1.3	17.3	29.1	29.0	-1.7	27.3	1.2	1.0	53.0	27.5	25.5

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	53.0%	2040
比例	25.5%	2016
基礎	27.5%	2040
(従来モデル)	(54.1%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースC(変動なし)

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整 終了後)	53.0%	27.5%	25.5%	(54.1%)
給付水準調整 終了年度	2040	2040	2016	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.7	11.0	21.4 (22.6)	53.3	(35,314)	(17,657)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.5	11.4	22.1 (23.2)	53.0	(36,562)	(18,281)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.8 (23.3)	52.7	(36,905)	(18,452)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.4)	52.6	(37,091)	(18,546)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.1	12.2	23.7 (23.3)	52.5	(37,006)	(18,503)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.5	12.5	24.1 (23.4)	52.2	(37,342)	(18,671)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	25.0	12.7	24.6 (23.3)	52.0	(37,403)	(18,701)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.1)	(0.9)	
37 (2025)	27.5	14.0	27.0 (21.4)	50.2	(35,468)	(17,734)	37 (2025)	50.2	7.1	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.0)	(0.8)	
42 (2030)	29.9	15.3	29.3 (19.5)	47.6	(34,169)	(17,084)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	38.2	19.6	37.2 (17.8)	40.6	(36,478)	(18,239)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.5)	(0.7)	
62 (2050)	52.2	26.9	50.6 (17.3)	35.5	(40,600)	(20,300)	62 (2050)	35.5	4.6	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	66.9	34.5	64.8 (15.8)	31.0	(42,531)	(21,265)	72 (2060)	31.0	4.1	22.6	4.3	(19.8)	(3.8)	(2.8)	(0.5)	
82 (2070)	83.5	43.1	80.8 (14.1)	26.7	(44,088)	(22,044)	82 (2070)	26.7	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.4)	(0.5)	
92 (2080)	103.1	53.1	99.8 (12.5)	23.0	(45,340)	(22,670)	92 (2080)	23.0	3.0	16.7	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.1)	(0.4)	
102 (2090)	124.7	64.3	120.8 (10.8)	20.1	(44,966)	(22,483)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.8)	(0.4)	
112 (2100)	150.8	77.7	146.1 (9.4)	17.3	(45,135)	(22,568)	112 (2100)	17.3	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	183.1	94.4	177.4 (8.2)	14.9	(45,536)	(22,768)	122 (2110)	14.9	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.8)	18.0 (15.9)	-3.9 (-3.3)	172.6 (146.1)	172.6 (146.1)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.0 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.8 (8.7)	47.8 (40.9)	18.7 (16.5)	-2.8 (-2.2)	169.9 (143.9)	169.0 (143.1)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.1	48.8	19.3	-1.6	168.3	163.3	3.5	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.7	34.8	4.3	10.3	49.7	19.8	0.0	168.3	160.1	3.4	60.7	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.2	36.3	5.1	10.4	50.5	20.1	1.7	170.0	158.5	3.3	60.4	35.3	25.1	
31(2019)	18.300	54.7	37.7	6.0	10.6	51.3	20.5	3.3	173.3	159.2	3.3	60.1	35.0	25.1	
32(2020)	18.300	57.1	39.2	6.8	10.8	52.3	21.0	4.9	178.2	160.0	3.3	59.8	34.8	25.1	
37(2025)	18.300	67.7	46.4	9.4	11.8	57.4	23.1	10.2	221.6	166.2	3.7	58.5	33.4	25.1	
42(2030)	18.300	75.1	51.3	11.4	12.4	61.7	24.6	13.5	283.2	184.9	4.4	57.0	31.9	25.1	
52(2040)	18.300	89.3	57.5	17.0	14.7	77.3	29.4	11.9	420.1	214.4	5.3	52.6	27.6	25.1	
62(2050)	18.300	103.8	64.4	21.1	18.3	95.2	36.6	8.6	518.2	206.5	5.4	52.6	27.6	25.1	
72(2060)	18.300	118.0	72.3	24.4	21.2	111.2	42.5	6.8	596.2	185.6	5.3	52.6	27.6	25.1	
82(2070)	18.300	130.7	80.1	26.4	24.2	128.0	48.5	2.7	642.1	156.2	5.0	52.6	27.6	25.1	
92(2080)	18.300	142.1	88.3	26.3	27.5	145.5	55.0	-3.4	638.3	121.3	4.4	52.6	27.6	25.1	
102(2090)	18.300	152.6	98.4	23.8	30.4	161.7	60.9	-9.1	572.9	85.0	3.6	52.6	27.6	25.1	
112(2100)	18.300	160.9	108.9	18.3	33.7	179.5	67.4	-18.6	435.3	50.5	2.5	52.6	27.6	25.1	
122(2110)	18.300	165.2	120.1	7.5	37.5	200.0	75.1	-34.8	165.2	15.0	1.0	52.6	27.6	25.1	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	52.6%	2040
比例	25.1%	2018
基礎	27.6%	2040
(従来モデル)	(53.8%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースE(変動なし)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	3.9	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	3.9	-0.0	10.6	10.1	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.7	9.9	2.5	60.4	35.3	25.1
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.2	4.2	4.0	0.1	10.7	9.9	2.5	60.1	35.0	25.1
32(2020)	16,900		4.4	1.6	0.4	2.3	4.2	4.1	0.1	10.8	9.7	2.5	59.8	34.8	25.1
37(2025)	16,900		4.8	1.8	0.5	2.5	4.5	4.4	0.3	12.1	9.1	2.6	58.5	33.4	25.1
42(2030)	16,900		5.1	1.9	0.6	2.6	4.7	4.5	0.4	14.0	9.2	2.9	57.0	31.9	25.1
52(2040)	16,900		5.9	2.0	0.8	3.2	5.5	5.4	0.4	18.5	9.4	3.3	52.6	27.6	25.1
62(2050)	16,900		7.2	2.2	0.9	4.1	6.9	6.8	0.3	22.0	8.8	3.1	52.6	27.6	25.1
72(2060)	16,900		8.4	2.5	1.0	4.9	8.2	8.1	0.2	24.6	7.7	3.0	52.6	27.6	25.1
82(2070)	16,900		9.4	2.8	1.1	5.5	9.3	9.2	0.1	26.2	6.4	2.8	52.6	27.6	25.1
92(2080)	16,900		10.3	3.0	1.1	6.2	10.4	10.3	-0.1	26.3	5.0	2.5	52.6	27.6	25.1
102(2090)	16,900		11.3	3.4	1.0	6.9	11.6	11.5	-0.2	24.7	3.7	2.1	52.6	27.6	25.1
112(2100)	16,900		12.3	3.8	0.9	7.6	12.8	12.7	-0.5	20.9	2.4	1.7	52.6	27.6	25.1
122(2110)	16,900		13.2	4.2	0.6	8.4	14.2	14.1	-1.0	13.2	1.2	1.0	52.6	27.6	25.1

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	52.6%	2040
比例	25.1%	2018
基礎	27.6%	2040
(従来モデル)	(53.8%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースE(変動なし)

長期の経済前提		一元化モデル			〔従来モデル〕
物価上昇率	1.2%	基礎	比例	(53.8%)	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	52.6%	27.6%		25.1%
運用利回り	3.0%				
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.7%	2040	2040	2018	
	0.4%				

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額		④ 拠出金 算定 対象者数		⑤ 拠出金単価 (月額)		⑥ 保険料相当額 (月額)		年度	拠出金算定対象者数								
			〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕			計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
			兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	百万人	円	円	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.7	11.0	21.4	(22.6)	53.3	(35,314)	(17,657)				26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.5	11.4	22.1	(23.2)	53.0	(36,562)	(18,281)				27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.8	(23.3)	52.7	(36,905)	(18,452)				28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3	(23.4)	52.6	(37,091)	(18,546)				29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	24.1	12.2	23.7	(23.3)	52.5	(37,006)	(18,503)				30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.5	12.5	24.1	(23.4)	52.2	(37,342)	(18,671)				31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	25.0	12.7	24.6	(23.3)	52.0	(37,403)	(18,701)				32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.1)	(0.9)	
37 (2025)	27.4	14.0	26.9	(21.3)	50.2	(35,352)	(17,676)				37 (2025)	50.2	7.1	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.0)	(0.8)	
42 (2030)	29.1	14.9	28.5	(19.6)	47.6	(34,397)	(17,199)				42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	34.8	17.9	33.9	(18.2)	40.6	(37,484)	(18,742)				52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.5)	(0.7)	
62 (2050)	43.4	22.4	42.1	(17.7)	35.5	(41,628)	(20,814)				62 (2050)	35.5	4.6	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	50.6	26.1	49.0	(16.1)	31.0	(43,281)	(21,641)				72 (2060)	31.0	4.1	22.6	4.3	(19.8)	(3.8)	(2.8)	(0.5)	
82 (2070)	57.7	29.8	55.9	(14.3)	26.7	(44,728)	(22,364)				82 (2070)	26.7	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.4)	(0.5)	
92 (2080)	65.3	33.7	63.3	(12.7)	23.0	(46,024)	(23,012)				92 (2080)	23.0	3.0	16.7	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.1)	(0.4)	
102 (2090)	72.4	37.3	70.1	(11.0)	20.1	(45,647)	(22,823)				102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.8)	(0.4)	
112 (2100)	80.2	41.3	77.7	(9.5)	17.3	(45,775)	(22,888)				112 (2100)	17.3	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	89.2	46.0	86.5	(8.3)	14.9	(46,209)	(23,104)				122 (2110)	14.9	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.1 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.7)	17.9 (15.8)	-4.3 (-3.6)	172.2 (145.6)	172.2 (145.6)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.8 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.6)	47.7 (40.9)	18.6 (16.4)	-3.9 (-3.3)	168.3 (142.4)	167.4 (141.6)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.6	32.2	3.1	10.0	48.6	19.1	-3.0	165.2	160.3	3.5	61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.2	33.4	3.5	10.1	49.1	19.4	-1.8	163.4	156.1	3.4	60.7	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.7	34.4	3.9	10.2	49.5	19.6	-0.7	162.7	153.6	3.3	60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	50.1	35.2	4.4	10.3	49.6	19.8	0.5	163.1	152.9	3.3	59.9	35.2	24.7
32(2020)	18.300	51.2	35.9	4.7	10.4	49.8	20.0	1.4	164.6	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
37(2025)	18.300	55.6	39.3	5.6	10.7	51.0	20.9	4.7	182.8	148.6	3.5	56.7	33.4	23.3
42(2030)	18.300	58.5	41.1	6.4	10.9	52.3	21.7	6.1	212.1	155.6	3.9	54.3	31.7	22.6
52(2040)	18.300	63.4	43.3	7.9	12.2	60.5	24.3	2.9	261.1	158.6	4.3	49.4	26.9	22.6
62(2050)	18.300	66.7	45.8	8.5	12.4	65.2	24.7	1.5	279.0	140.5	4.3	45.0	22.4	22.6
72(2060)	18.300	70.3	48.6	8.9	12.9	69.6	25.7	0.7	290.6	121.2	4.2	44.7	22.1	22.6
82(2070)	18.300	72.8	50.6	8.8	13.4	73.8	26.7	-1.0	287.8	99.4	3.9	44.7	22.1	22.6
92(2080)	18.300	74.9	52.7	8.2	14.1	78.2	28.1	-3.3	266.0	76.1	3.4	44.7	22.1	22.6
102(2090)	18.300	77.0	55.4	7.0	14.6	81.5	29.3	-4.5	225.8	53.5	2.8	44.7	22.1	22.6
112(2100)	18.300	78.3	57.8	5.3	15.3	85.2	30.5	-6.9	168.8	33.2	2.1	44.7	22.1	22.6
122(2110)	18.300	78.7	60.1	2.6	16.0	89.5	32.1	-10.8	78.7	12.8	1.0	44.7	22.1	22.6

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	44.7%	2051
比例	22.6%	2028
基礎	22.1%	2051
(従来モデル)	(45.6%)	

所得代替率50%到達年度	2039
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9		
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.2	10.7	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6		
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3		
29(2017)	16,900		4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1		
30(2018)	16,900		4.3	1.7	0.2	2.3	4.3	4.2	-0.1	10.4	9.8	2.4	60.5	35.5	25.0		
31(2019)	16,900		4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	-0.0	10.4	9.7	2.4	59.9	35.2	24.7		
32(2020)	16,900		4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.0	10.3	9.5	2.3	59.4	34.9	24.5		
37(2025)	16,900		4.8	1.9	0.3	2.5	4.7	4.6	0.1	10.5	8.5	2.2	56.7	33.4	23.3		
42(2030)	16,900		5.1	2.0	0.3	2.7	5.0	4.9	0.1	10.9	8.0	2.2	54.3	31.7	22.6		
52(2040)	16,900		5.5	2.0	0.3	3.1	5.6	5.4	-0.1	10.7	6.5	1.9	49.4	26.9	22.6		
62(2050)	16,900		5.7	2.1	0.3	3.3	5.7	5.6	-0.0	9.9	5.0	1.7	45.0	22.4	22.6		
72(2060)	16,900		6.1	2.2	0.3	3.6	6.1	6.0	-0.0	9.8	4.1	1.6	44.7	22.1	22.6		
82(2070)	16,900		6.4	2.3	0.3	3.7	6.4	6.3	-0.0	9.7	3.3	1.5	44.7	22.1	22.6		
92(2080)	16,900		6.6	2.4	0.3	3.9	6.7	6.6	-0.1	9.4	2.7	1.4	44.7	22.1	22.6		
102(2090)	16,900		6.9	2.5	0.3	4.1	7.0	6.9	-0.0	8.9	2.1	1.3	44.7	22.1	22.6		
112(2100)	16,900		7.2	2.7	0.3	4.3	7.2	7.2	-0.1	8.4	1.6	1.2	44.7	22.1	22.6		
122(2110)	16,900		7.4	2.7	0.2	4.5	7.6	7.5	-0.1	7.4	1.2	1.0	44.7	22.1	22.6		

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	44.7%	2051
比例	22.6%	2028
基礎	22.1%	2051
(従来モデル)	(45.6%)	

所得代替率50%到達年度	2039
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2039

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整 終了後)	44.7%	22.1%	22.6%	(45.6%)
給付水準調整 終了年度	2051	2051	2028	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数 百万人	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格) 円	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) 円	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.7	11.0	21.4 (22.6)	53.1	(35,413)	(17,707)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.5	11.4	22.1 (23.2)	52.7	(36,711)	(18,356)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.1	11.7	22.7 (23.2)	52.4	(36,971)	(18,485)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.5	11.9	23.1 (23.3)	52.2	(37,123)	(18,561)	29 (2017)	52.2	8.3	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.1)	(1.0)	
30 (2018)	23.7	12.1	23.3 (23.3)	52.0	(37,271)	(18,635)	30 (2018)	52.0	8.4	34.6	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.1)	(1.0)	
31 (2019)	24.0	12.2	23.6 (23.4)	51.7	(37,667)	(18,833)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.1)	(1.0)	
32 (2020)	24.3	12.4	23.9 (23.3)	51.4	(37,742)	(18,871)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.1)	(1.0)	
37 (2025)	25.5	13.0	25.0 (21.5)	49.3	(36,267)	(18,134)	37 (2025)	49.3	8.0	33.1	8.1	(29.1)	(7.2)	(4.0)	(0.9)	
42 (2030)	26.5	13.5	25.9 (20.1)	46.4	(36,094)	(18,047)	42 (2030)	46.4	7.7	31.2	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	29.8	15.3	29.0 (18.6)	39.5	(39,211)	(19,606)	52 (2040)	39.5	6.3	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.5)	(0.8)	
62 (2050)	30.3	15.6	29.4 (15.6)	34.6	(37,679)	(18,840)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
72 (2060)	31.8	16.4	30.7 (13.5)	30.2	(37,260)	(18,630)	72 (2060)	30.2	4.9	20.5	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	33.0	17.1	31.9 (11.6)	26.1	(37,177)	(18,589)	82 (2070)	26.1	4.2	17.7	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.4)	(0.5)	
92 (2080)	34.7	18.0	33.5 (10.1)	22.4	(37,637)	(18,818)	92 (2080)	22.4	3.6	15.2	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.1)	(0.5)	
102 (2090)	36.2	18.7	34.9 (8.7)	19.6	(37,189)	(18,595)	102 (2090)	19.6	3.1	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.8)	(0.4)	
112 (2100)	37.7	19.5	36.3 (7.5)	16.9	(37,232)	(18,616)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)	
122 (2110)	39.6	20.5	38.1 (6.6)	14.5	(37,575)	(18,788)	122 (2110)	14.5	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)			
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	0.9%	1.0%	
26(2014)	17.474	42.1 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.7)	17.9 (15.8)	-4.3 (-3.6)	172.2 (145.6)	172.2 (145.6)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9	2.2%	
27(2015)	17.828	43.8 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.6)	47.7 (40.9)	18.6 (16.4)	-3.9 (-3.3)	168.3 (142.4)	167.4 (141.6)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	1.2%	
28(2016)	18.182	45.6	32.2	3.1	10.0	48.6	19.1	-3.0	165.2	160.3	3.5	61.3	36.0	25.3	-0.2%	
29(2017)	18.300	47.2	33.4	3.5	10.1	49.1	19.4	-1.8	163.4	156.1	3.4	60.7	35.7	25.1		
30(2018)	18.300	48.7	34.4	3.9	10.2	49.5	19.6	-0.7	162.7	153.6	3.3	60.5	35.5	25.0		
31(2019)	18.300	50.1	35.2	4.4	10.3	49.6	19.8	0.5	163.1	152.9	3.3	59.9	35.2	24.7		
32(2020)	18.300	51.2	35.9	4.7	10.4	49.8	20.0	1.4	164.6	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5		
37(2025)	18.300	55.6	39.3	5.6	10.7	51.0	20.9	4.7	182.8	148.6	3.5	56.7	33.4	23.3		
42(2030)	18.300	58.5	41.1	6.4	10.9	52.3	21.7	6.1	212.1	155.6	3.9	54.3	31.7	22.6		
52(2040)	18.300	63.6	43.3	7.9	12.3	60.8	24.6	2.7	260.8	158.5	4.2	50.0	27.4	22.6		
62(2050)	18.300	68.1	45.8	8.1	14.2	69.3	28.4	-1.2	263.8	132.8	3.8	50.0	27.4	22.6		
72(2060)	18.300	71.2	48.6	7.3	15.3	75.1	30.7	-3.9	238.4	99.4	3.2	50.0	27.4	22.6		
74(2062)	18.300	71.6	49.0	7.1	15.6	76.2	31.1	-4.6	229.6	92.2	3.1	50.0	27.4	22.6		
75(2063)	18.300	71.8	49.2	6.9	15.7	76.8	31.3	-5.0	224.6	88.5	3.0	50.0	27.4	22.6		

一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
	比例	50.0%
基礎	22.6%	2028
(従来モデル)	(51.1%)	

所得代替率50%到達年度	2039
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

76(2064)	18.300	60.9	49.4	•	11.5	60.9	22.9	-	•	•	•	38.9	20.0	18.9
82(2070)	18.300	62.4	50.6	•	11.8	62.4	23.5	-	•	•	•	38.3	19.8	18.6
92(2080)	18.300	64.9	52.7	•	12.3	64.9	24.6	-	•	•	•	37.5	19.4	18.1
102(2090)	18.300	68.4	55.4	•	13.0	68.4	26.0	-	•	•	•	37.9	19.7	18.2
112(2100)	18.300	71.3	57.8	•	13.6	71.3	27.2	-	•	•	•	37.8	19.7	18.1
122(2110)	18.300	74.3	60.1	•	14.2	74.3	28.4	-	•	•	•	37.5	19.6	17.9

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2063年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし) - 所得代替率50%を維持した場合 -

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例	物価上昇率										
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9		物価上昇率	0.9%	
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.2	10.7	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6		賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3		運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1		経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.3	4.2	-0.1	10.4	9.8	2.4	60.5	35.5	25.0		納付率の前提		
31(2019)	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	-0.0	10.4	9.7	2.4	59.9	35.2	24.7		2018年度~	65%	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.0	10.3	9.5	2.3	59.4	34.9	24.5		一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.5	4.7	4.6	0.1	10.5	8.5	2.2	56.7	33.4	23.3		比例	50.0%	2039
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	2.7	5.0	4.9	0.1	10.9	8.0	2.2	54.3	31.7	22.6		基礎	22.6%	2028
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	3.2	5.6	5.5	-0.1	10.7	6.5	1.9	50.0	27.4	22.6		(従来モデル)	(51.1%)	
62(2050)	16,900	6.1	2.1	0.2	3.8	6.6	6.5	-0.4	7.6	3.8	1.2	50.0	27.4	22.6		所得代替率50%到達年度		2039
72(2060)	16,900	6.6	2.2	0.1	4.3	7.3	7.2	-0.7	1.8	0.7	0.3	50.0	27.4	22.6				
74(2062)	16,900	6.6	2.3	0.0	4.3	7.4	7.3	-0.8	0.2	0.1	0.1	50.0	27.4	22.6				
75(2063)	16,900	6.6	2.3	-0.0	4.4	7.5	7.4	-0.8	・	・	・	50.0	27.4	22.6				

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

76(2064)	16,900	5.5	2.3	・	3.2	5.5	5.4	-	・	・	・	38.9	20.0	18.9
82(2070)	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	-	・	・	・	38.3	19.8	18.6
92(2080)	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.7	-	・	・	・	37.5	19.4	18.1
102(2090)	16,900	6.2	2.5	・	3.6	6.2	6.1	-	・	・	・	37.9	19.7	18.2
112(2100)	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	-	・	・	・	37.8	19.7	18.1
122(2110)	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.6	-	・	・	・	37.5	19.6	17.9

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2039

○ 人口:出生中位、死亡高位 経済:ケースG(変動なし)
 - 所得代替率50%を維持した場合 -

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率		基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		比例		〔51.1%〕
運用利回り		50.0%	27.4%	
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年				基礎
実質<対物価>		2039		2028
スプレッド<対賃金>		2039		
-0.2%		2039		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔平成16年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔平成16年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔平成16年度 価格〕	年度	拠出金算定対象者数									
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
26 (2014)	21.7	11.0	21.4 (22.6)	53.1	(35,413)	(17,707)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1		
27 (2015)	22.5	11.4	22.1 (23.2)	52.7	(36,711)	(18,356)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1		
28 (2016)	23.1	11.7	22.7 (23.2)	52.4	(36,971)	(18,485)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)		
29 (2017)	23.5	11.9	23.1 (23.3)	52.2	(37,123)	(18,561)	29 (2017)	52.2	8.3	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.1)	(1.0)		
30 (2018)	23.7	12.1	23.3 (23.3)	52.0	(37,271)	(18,635)	30 (2018)	52.0	8.4	34.6	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.1)	(1.0)		
31 (2019)	24.0	12.2	23.6 (23.4)	51.7	(37,667)	(18,833)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.1)	(1.0)		
32 (2020)	24.3	12.4	23.9 (23.3)	51.4	(37,742)	(18,871)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.1)	(1.0)		
37 (2025)	25.5	13.0	25.0 (21.5)	49.3	(36,267)	(18,134)	37 (2025)	49.3	8.0	33.1	8.1	(29.1)	(7.2)	(4.0)	(0.9)		
42 (2030)	26.5	13.5	25.9 (20.1)	46.4	(36,094)	(18,047)	42 (2030)	46.4	7.7	31.2	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.9)	(0.9)		
52 (2040)	30.1	15.5	29.3 (18.8)	39.5	(39,668)	(19,834)	52 (2040)	39.5	6.3	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.5)	(0.8)		
62 (2050)	34.9	18.0	33.8 (17.9)	34.6	(43,258)	(21,629)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)		
72 (2060)	37.9	19.6	36.6 (16.1)	30.2	(44,396)	(22,198)	72 (2060)	30.2	4.9	20.5	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)		
74 (2062)	38.4	19.9	37.1 (15.7)	29.4	(44,655)	(22,327)	74 (2062)	29.4	4.7	20.0	4.7	(17.2)	(4.1)	(2.7)	(0.6)		
75 (2063)	38.7	20.0	37.3 (15.5)	28.9	(44,783)	(22,391)	75 (2063)	28.9	4.7	19.7	4.6	(17.0)	(4.0)	(2.7)	(0.6)		

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

76 (2064)	28.3	14.7	27.3 (11.2)	28.5	(32,623)	(16,312)	76 (2064)	28.5	4.6	19.4	4.5	(16.7)	(3.9)	(2.7)	(0.6)
82 (2070)	29.1	15.1	28.0 (10.2)	26.1	(32,734)	(16,367)	82 (2070)	26.1	4.2	17.7	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.4)	(0.5)
92 (2080)	30.3	15.7	29.2 (8.8)	22.4	(32,882)	(16,441)	92 (2080)	22.4	3.6	15.2	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.1)	(0.5)
102 (2090)	32.1	16.6	31.0 (7.8)	19.6	(33,036)	(16,518)	102 (2090)	19.6	3.1	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.8)	(0.4)
112 (2100)	33.6	17.4	32.4 (6.7)	16.9	(33,164)	(16,582)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122 (2110)	35.0	18.1	33.8 (5.8)	14.5	(33,261)	(16,630)	122 (2110)	14.5	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし) -機械的に給付水準調整を進めた場合-

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	-4.2 (-3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	-3.1 (-2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	-2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	-0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8	
31(2019)	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6	
32(2020)	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4	
37(2025)	18.300	69.5	47.1	10.0	12.3	58.7	24.0	10.8	218.4	163.8	3.5	57.9	33.5	24.4	
42(2030)	18.300	81.0	54.5	13.2	13.3	64.9	26.4	16.1	289.2	182.5	4.2	56.4	32.0	24.4	
52(2040)	18.300	104.9	66.7	21.4	16.9	88.2	33.7	16.7	464.2	209.7	5.1	51.7	27.3	24.4	
62(2050)	18.300	131.9	81.6	29.4	20.9	114.3	41.8	17.5	636.2	205.8	5.4	49.0	24.6	24.4	
72(2060)	18.300	164.7	100.1	37.6	27.0	147.9	53.9	16.8	811.4	187.8	5.4	49.0	24.6	24.4	
82(2070)	18.300	199.3	121.0	44.4	33.9	187.5	67.8	11.8	952.9	157.9	5.0	49.0	24.6	24.4	
92(2080)	18.300	235.6	145.7	48.1	41.8	232.4	83.6	3.2	1028.4	122.0	4.4	49.0	24.6	24.4	
102(2090)	18.300	275.2	177.3	47.3	50.6	282.4	101.2	-7.2	1005.5	85.4	3.6	49.0	24.6	24.4	
112(2100)	18.300	315.2	214.2	39.6	61.4	343.5	122.7	-28.3	831.0	50.5	2.5	49.0	24.6	24.4	
122(2110)	18.300	350.5	257.9	18.0	74.5	417.4	149.1	-66.9	350.5	15.2	1.0	49.0	24.6	24.4	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	49.0%	2046
比例	24.4%	2020
基礎	24.6%	2046
(従来モデル)	(50.0%)	

所得代替率50%到達年度	2044
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例							
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	-0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.7	2.4	57.9	33.5	24.4
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	2.8	5.0	4.9	0.4	13.2	8.3	2.6	56.4	32.0	24.4
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.8	3.6	6.3	6.2	0.4	17.4	7.9	2.7	51.7	27.3	24.4
62(2050)	16,900	8.5	2.8	1.1	4.6	7.9	7.8	0.6	22.8	7.4	2.8	49.0	24.6	24.4
72(2060)	16,900	10.9	3.4	1.3	6.2	10.4	10.3	0.5	28.5	6.6	2.7	49.0	24.6	24.4
82(2070)	16,900	13.4	4.1	1.6	7.7	13.0	12.9	0.4	33.3	5.5	2.5	49.0	24.6	24.4
92(2080)	16,900	16.0	4.9	1.7	9.4	15.8	15.7	0.2	36.6	4.3	2.3	49.0	24.6	24.4
102(2090)	16,900	19.3	6.0	1.8	11.5	19.2	19.2	0.0	37.8	3.2	2.0	49.0	24.6	24.4
112(2100)	16,900	22.8	7.3	1.7	13.9	23.3	23.2	-0.4	35.9	2.2	1.6	49.0	24.6	24.4
122(2110)	16,900	26.7	8.7	1.3	16.8	28.1	28.0	-1.4	26.7	1.2	1.0	49.0	24.6	24.4

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	49.0%	2046
比例	24.4%	2020
基礎	24.6%	2046
(従来モデル)	(50.0%)	

所得代替率50%到達年度	2044
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2044

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	49.0%	24.6%	24.4%	(50.0%)
給付水準調整 終了年度	2046	2046	2020	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 <small>(平成16年度 価格)</small>	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	⑥ 保険料相当額 (月額) <small>(平成16年度 価格)</small>	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.9	11.1	21.6 (22.8)	53.3	(35,611)	(17,805)	26 (2014)	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.8	11.6	22.4 (23.5)	53.0	(36,982)	(18,491)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.5	11.9	23.1 (23.7)	52.7	(37,441)	(18,720)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	24.1	12.3	23.7 (23.8)	52.6	(37,737)	(18,869)	29 (2017)	52.6	8.0	35.8	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.6	12.5	24.2 (23.8)	52.5	(37,754)	(18,877)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	25.1	12.8	24.7 (24.0)	52.3	(38,192)	(19,096)	31 (2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.7	13.1	25.3 (23.9)	52.0	(38,347)	(19,173)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.2)	(0.9)	
37 (2025)	28.5	14.5	28.0 (22.2)	50.3	(36,715)	(18,357)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)	
42 (2030)	31.2	15.9	30.5 (20.4)	47.7	(35,587)	(17,794)	42 (2030)	47.7	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	39.8	20.4	38.8 (18.5)	40.6	(37,941)	(18,971)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	49.6	25.5	48.1 (16.4)	35.6	(38,489)	(19,245)	62 (2050)	35.6	4.7	25.9	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	64.2	33.1	62.2 (15.2)	31.1	(40,703)	(20,351)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.4	(19.7)	(3.8)	(2.9)	(0.6)	
82 (2070)	80.7	41.6	78.1 (13.7)	26.8	(42,455)	(21,228)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	99.3	51.2	96.2 (12.1)	23.1	(43,535)	(21,767)	92 (2080)	23.1	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102 (2090)	120.3	62.0	116.6 (10.5)	20.2	(43,214)	(21,607)	102 (2090)	20.2	2.7	14.7	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	145.9	75.2	141.4 (9.1)	17.4	(43,474)	(21,737)	112 (2100)	17.4	2.3	12.7	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	177.1	91.3	171.6 (7.9)	15.0	(43,831)	(21,916)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用 利回り	実質<対物価>	スプレッド<対賃金>	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%						
26(2014)	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	-4.2 (-3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
27(2015)	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	-3.1 (-2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6					
28(2016)	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	-2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4					
29(2017)	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	-0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1					
30(2018)	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8					
31(2019)	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6					
32(2020)	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4					
37(2025)	18.300	69.5	47.1	10.0	12.3	58.7	24.0	10.8	218.4	163.8	3.5	57.9	33.5	24.4					
42(2030)	18.300	81.0	54.5	13.2	13.3	64.9	26.4	16.1	289.2	182.5	4.2	56.4	32.0	24.4					
52(2040)	18.300	104.9	66.7	21.4	16.9	88.2	33.7	16.7	464.2	209.7	5.1	51.7	27.3	24.4					
62(2050)	18.300	132.4	81.6	29.2	21.7	116.1	43.4	16.3	630.0	203.8	5.3	50.0	25.6	24.4					
72(2060)	18.300	164.7	100.1	36.6	28.0	150.2	56.0	14.5	787.3	182.3	5.1	50.0	25.6	24.4					
82(2070)	18.300	198.1	121.0	41.8	35.2	190.5	70.4	7.6	896.1	148.5	4.7	50.0	25.6	24.4					
92(2080)	18.300	232.1	145.7	43.0	43.5	236.1	86.9	-4.0	914.3	108.5	3.9	50.0	25.6	24.4					
102(2090)	18.300	267.6	177.3	37.7	52.6	286.8	105.2	-19.2	794.6	67.5	2.8	50.0	25.6	24.4					
108(2096)	18.300	288.3	198.9	30.4	59.0	322.4	118.0	-34.2	630.2	43.8	2.1	50.0	25.6	24.4					
109(2097)	18.300	291.5	202.6	28.7	60.2	328.9	120.4	-37.4	592.8	39.8	1.9	50.0	25.6	24.4					

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

110(2098)	18.300	252.0	206.4	•	45.6	252.0	91.2	-	•	•	•	37.5	19.0	18.5
112(2100)	18.300	261.6	214.2	•	47.3	261.6	94.7	-	•	•	•	37.4	19.0	18.4
122(2110)	18.300	315.0	257.9	•	57.1	315.0	114.2	-	•	•	•	37.1	18.8	18.3

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2097年度において厚生年金は支出の約2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	-0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8	
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4	
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.7	2.4	57.9	33.5	24.4	
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	2.8	5.0	4.9	0.4	13.2	8.3	2.6	56.4	32.0	24.4	
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.8	3.6	6.3	6.2	0.4	17.4	7.9	2.7	51.7	27.3	24.4	
62(2050)	16,900	8.6	2.8	1.0	4.8	8.2	8.1	0.4	22.1	7.1	2.6	50.0	25.6	24.4	
72(2060)	16,900	11.0	3.4	1.2	6.4	10.8	10.7	0.3	25.6	5.9	2.4	50.0	25.6	24.4	
82(2070)	16,900	13.4	4.1	1.2	8.0	13.5	13.4	-0.1	26.3	4.4	2.0	50.0	25.6	24.4	
92(2080)	16,900	15.8	4.9	1.1	9.8	16.4	16.4	-0.7	22.5	2.7	1.4	50.0	25.6	24.4	
102(2090)	16,900	18.5	6.0	0.6	11.9	20.0	19.9	-1.5	11.7	1.0	0.7	50.0	25.6	24.4	
108(2096)	16,900	20.2	6.8	0.1	13.4	22.4	22.4	-2.2	0.4	0.0	0.1	50.0	25.6	24.4	
109(2097)	16,900	20.5	6.9	-0.0	13.6	22.9	22.8	-2.4	・	・	・	50.0	25.6	24.4	

長期の経済前提	
物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用 利回り	実質<対物価> 3.2%
	スプレッド<対賃金> 1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2044
比例	24.4%	2020
基礎	25.6%	2044
(従来モデル)	(51.0%)	

所得代替率50%到達年度	2044
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

110(2098)	16,900	17.3	7.0	・	10.3	17.3	17.3	-	・	・	・	37.5	19.0	18.5
112(2100)	16,900	18.0	7.3	・	10.7	18.0	17.9	-	・	・	・	37.4	19.0	18.4
122(2110)	16,900	21.5	8.7	・	12.8	21.5	21.5	-	・	・	・	37.1	18.8	18.3

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度	2044
--------------	------

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースC(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		従来モデル
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	50.0%	25.6%	24.4%
運用利回り	3.2%			
経済成長率(実質<対物価>)	0.9%	2044	2044	2020
2024年度以降20~30年				(51.0%)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.9	11.1	21.6 (22.8)	53.3	(35,611)	(17,805)	26 (2014)	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.8	11.6	22.4 (23.5)	53.0	(36,982)	(18,491)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.5	11.9	23.1 (23.7)	52.7	(37,441)	(18,720)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	24.1	12.3	23.7 (23.8)	52.6	(37,737)	(18,869)	29 (2017)	52.6	8.0	35.8	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.6	12.5	24.2 (23.8)	52.5	(37,754)	(18,877)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	25.1	12.8	24.7 (24.0)	52.3	(38,192)	(19,096)	31 (2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.7	13.1	25.3 (23.9)	52.0	(38,347)	(19,173)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.2)	(0.9)	
37 (2025)	28.5	14.5	28.0 (22.2)	50.3	(36,715)	(18,357)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)	
42 (2030)	31.2	15.9	30.5 (20.4)	47.7	(35,587)	(17,794)	42 (2030)	47.7	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	39.8	20.4	38.8 (18.5)	40.6	(37,941)	(18,971)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	51.4	26.5	49.9 (17.0)	35.6	(39,933)	(19,966)	62 (2050)	35.6	4.7	25.9	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	66.6	34.4	64.5 (15.8)	31.1	(42,256)	(21,128)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.4	(19.7)	(3.8)	(2.9)	(0.6)	
82 (2070)	83.8	43.3	81.2 (14.2)	26.8	(44,121)	(22,061)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	103.3	53.3	100.1 (12.5)	23.1	(45,275)	(22,637)	92 (2080)	23.1	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102 (2090)	125.2	64.5	121.3 (10.9)	20.2	(44,945)	(22,473)	102 (2090)	20.2	2.7	14.7	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.9)	(0.4)	
108 (2096)	140.4	72.4	136.1 (10.0)	18.5	(45,014)	(22,507)	108 (2096)	18.5	2.4	13.5	2.6	(11.7)	(2.2)	(1.7)	(0.3)	
109 (2097)	143.2	73.8	138.7 (9.8)	18.2	(45,057)	(22,529)	109 (2097)	18.2	2.4	13.3	2.5	(11.5)	(2.2)	(1.7)	(0.3)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

110 (2098)	108.5	55.9	105.1 (7.2)	17.9	(33,517)	(16,758)	110 (2098)	17.9	2.4	13.1	2.5	(11.4)	(2.2)	(1.7)	(0.3)
112 (2100)	112.6	58.0	109.1 (7.0)	17.4	(33,530)	(16,765)	112 (2100)	17.4	2.3	12.7	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
122 (2110)	135.7	69.9	131.5 (6.0)	15.0	(33,581)	(16,790)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし) —機械的に給付水準調整を進めた場合—

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	-4.2 (-3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	-3.1 (-2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	-2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	-0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1
30(2018)	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8
31(2019)	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6
32(2020)	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4
37(2025)	18.300	68.1	46.5	9.3	12.2	58.0	23.9	10.1	218.7	164.0	3.6	57.5	33.5	24.0
42(2030)	18.300	75.7	51.5	11.2	13.0	62.6	25.6	13.0	278.7	182.0	4.2	56.0	32.0	24.0
52(2040)	18.300	89.6	57.7	16.6	15.3	78.6	30.6	11.1	408.3	208.3	5.1	51.3	27.3	24.0
62(2050)	18.300	102.9	64.7	20.7	17.4	93.5	34.9	9.3	509.0	202.9	5.3	48.4	24.4	24.0
72(2060)	18.300	117.3	72.7	24.3	20.3	110.1	40.7	7.3	593.3	184.7	5.3	48.4	24.4	24.0
82(2070)	18.300	130.1	80.6	26.3	23.2	127.3	46.4	2.8	641.4	156.0	5.0	48.4	24.4	24.0
92(2080)	18.300	141.4	88.9	26.3	26.2	144.5	52.3	-3.2	638.6	121.3	4.4	48.4	24.4	24.0
102(2090)	18.300	152.0	99.1	23.9	29.0	160.9	58.0	-8.9	575.8	85.5	3.6	48.4	24.4	24.0
112(2100)	18.300	160.3	109.7	18.4	32.2	179.2	64.4	-18.8	437.7	50.8	2.5	48.4	24.4	24.0
122(2110)	18.300	164.4	121.1	7.5	35.9	199.6	71.7	-35.1	164.4	14.9	1.0	48.4	24.4	24.0

長期の経済前提	
物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用 利回り	実質<対物価> 3.0%
	スプレッド<対賃金> 1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	48.4%	2046
	比例	24.0%
	基礎	24.4%
(従来モデル)	(49.4%)	

所得代替率50%到達年度	2043
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	-0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8	
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4	
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.6	2.4	57.5	33.5	24.0	
42(2030)	16,900	5.2	1.9	0.5	2.7	4.9	4.7	0.3	12.8	8.3	2.6	56.0	32.0	24.0	
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.6	3.3	5.7	5.6	0.2	15.5	7.9	2.7	51.3	27.3	24.0	
62(2050)	16,900	6.9	2.2	0.7	3.9	6.6	6.5	0.3	18.1	7.2	2.7	48.4	24.4	24.0	
72(2060)	16,900	8.0	2.5	0.8	4.6	7.8	7.8	0.2	20.5	6.4	2.6	48.4	24.4	24.0	
82(2070)	16,900	9.0	2.8	0.9	5.3	8.9	8.8	0.1	21.9	5.3	2.4	48.4	24.4	24.0	
92(2080)	16,900	9.9	3.1	0.9	5.9	9.9	9.8	-0.0	22.1	4.2	2.2	48.4	24.4	24.0	
102(2090)	16,900	10.9	3.4	0.9	6.6	11.0	11.0	-0.2	21.1	3.1	1.9	48.4	24.4	24.0	
112(2100)	16,900	11.9	3.8	0.8	7.3	12.2	12.2	-0.4	18.5	2.1	1.5	48.4	24.4	24.0	
122(2110)	16,900	12.8	4.2	0.5	8.1	13.5	13.5	-0.8	12.8	1.2	1.0	48.4	24.4	24.0	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	48.4%	2046
比例	24.0%	2022
基礎	24.4%	2046
(従来モデル)	(49.4%)	

所得代替率50%到達年度	2043
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2043

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.2%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	48.4%	24.4%	24.0% (49.4%)
運用利回り	3.0%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.7%	2046	2046	2022
	0.4%			

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額 (平成16年度価格)	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価(月額) (平成16年度価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額(月額) (平成16年度価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	
平成(西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26(2014)	21.9	11.1	21.6(22.8)	53.3	(35,611)	(17,805)	26(2014)	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27(2015)	22.8	11.6	22.4(23.5)	53.0	(36,982)	(18,491)	27(2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28(2016)	23.5	11.9	23.1(23.7)	52.7	(37,441)	(18,720)	28(2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29(2017)	24.1	12.3	23.7(23.8)	52.6	(37,737)	(18,869)	29(2017)	52.6	8.0	35.8	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30(2018)	24.6	12.5	24.2(23.8)	52.5	(37,754)	(18,877)	30(2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31(2019)	25.1	12.8	24.7(24.0)	52.3	(38,192)	(19,096)	31(2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32(2020)	25.7	13.1	25.3(23.9)	52.0	(38,347)	(19,173)	32(2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.2)	(0.9)	
37(2025)	28.4	14.5	27.9(22.1)	50.3	(36,594)	(18,297)	37(2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)	
42(2030)	30.4	15.5	29.7(20.5)	47.7	(35,830)	(17,915)	42(2030)	47.7	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52(2040)	36.2	18.6	35.2(19.0)	40.6	(38,893)	(19,447)	52(2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62(2050)	41.4	21.3	40.1(16.9)	35.6	(39,601)	(19,801)	62(2050)	35.6	4.7	25.9	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72(2060)	48.4	25.0	46.9(15.4)	31.1	(41,310)	(20,655)	72(2060)	31.1	4.1	22.6	4.4	(19.7)	(3.8)	(2.9)	(0.6)	
82(2070)	55.2	28.5	53.5(13.7)	26.8	(42,666)	(21,333)	82(2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.5)	(0.5)	
92(2080)	62.2	32.1	60.2(12.1)	23.1	(43,641)	(21,821)	92(2080)	23.1	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102(2090)	69.0	35.6	66.8(10.5)	20.2	(43,309)	(21,654)	102(2090)	20.2	2.7	14.7	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.9)	(0.4)	
112(2100)	76.6	39.5	74.2(9.1)	17.4	(43,528)	(21,764)	112(2100)	17.4	2.3	12.7	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122(2110)	85.2	43.9	82.6(7.9)	15.0	(43,911)	(21,956)	122(2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見直し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例	物価上昇率					賃金上昇率(実質<対物価>)				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
26(2014)	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	-4.2 (-3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9		1.2%	
27(2015)	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	-3.1 (-2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6		1.3%	
28(2016)	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	-2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4		3.0%	
29(2017)	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	-0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1		1.7%	
30(2018)	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8			
31(2019)	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6			
32(2020)	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4			
37(2025)	18.300	68.1	46.5	9.3	12.2	58.0	23.9	10.1	218.7	164.0	3.6	57.5	33.5	24.0			
42(2030)	18.300	75.7	51.5	11.2	13.0	62.6	25.6	13.0	278.7	182.0	4.2	56.0	32.0	24.0			
52(2040)	18.300	89.6	57.7	16.6	15.3	78.6	30.6	11.1	408.3	208.3	5.1	51.3	27.3	24.0			
62(2050)	18.300	103.5	64.7	20.5	18.4	95.6	36.7	7.9	501.4	199.8	5.2	50.0	26.0	24.0			
72(2060)	18.300	117.4	72.7	23.2	21.5	112.7	43.0	4.8	566.0	176.2	5.0	50.0	26.0	24.0			
82(2070)	18.300	129.1	80.6	23.9	24.6	130.6	49.3	-1.4	580.4	141.2	4.5	50.0	26.0	24.0			
92(2080)	18.300	138.5	88.9	21.7	27.9	148.3	55.7	-9.9	522.7	99.3	3.6	50.0	26.0	24.0			
99(2087)	18.300	143.9	95.9	18.0	30.0	160.1	60.0	-16.2	428.4	68.5	2.8	50.0	26.0	24.0			
100(2088)	18.300	144.5	97.0	17.3	30.3	161.7	60.6	-17.2	411.3	64.1	2.6	50.0	26.0	24.0			

長期の経済前提	
物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用 利回り	実質<対物価> 3.0%
	スプレッド<対賃金> 1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2043
比例	24.0%	2022
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(51.1%)	

所得代替率50%到達年度	2043
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

101(2089)	18.300	120.1	98.0	•	22.0	120.1	44.1	-	•	•	•	36.6	18.7	17.9
102(2090)	18.300	121.4	99.1	•	22.3	121.4	44.6	-	•	•	•	36.6	18.7	17.9
112(2100)	18.300	134.4	109.7	•	24.7	134.4	49.4	-	•	•	•	36.5	18.7	17.7
122(2110)	18.300	148.4	121.1	•	27.3	148.4	54.6	-	•	•	•	36.1	18.6	17.6

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2088年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例					物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)			
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9	1.2%	1.3%
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6	3.0%	1.7%
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4	0.4%	
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1		
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	-0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8		
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6		
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.6	2.4	57.5	33.5	24.0		
42(2030)	16,900	5.2	1.9	0.5	2.7	4.9	4.7	0.3	12.8	8.3	2.6	56.0	32.0	24.0		
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.6	3.3	5.7	5.6	0.2	15.5	7.9	2.7	51.3	27.3	24.0		
62(2050)	16,900	7.0	2.2	0.7	4.1	6.9	6.8	0.1	17.2	6.9	2.5	50.0	26.0	24.0		
72(2060)	16,900	8.2	2.5	0.7	4.9	8.3	8.2	-0.1	17.2	5.3	2.1	50.0	26.0	24.0		
82(2070)	16,900	9.0	2.8	0.6	5.6	9.5	9.4	-0.4	14.4	3.5	1.6	50.0	26.0	24.0		
92(2080)	16,900	9.7	3.1	0.3	6.3	10.6	10.5	-0.9	7.9	1.5	0.8	50.0	26.0	24.0		
99(2087)	16,900	10.2	3.3	0.0	6.8	11.4	11.3	-1.2	0.3	0.1	0.1	50.0	26.0	24.0		
100(2088)	16,900	10.2	3.4	-0.0	6.9	11.5	11.5	-1.3	・	・	・	50.0	26.0	24.0		

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用利回り	3.0%	
スプレッド<対賃金>	1.7%	
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	
納付率の前提		
2018年度~	65%	
一元化モデル	50.0%	2043
比例	24.0%	2022
基礎	26.0%	2043
(従来モデル)	(51.1%)	
所得代替率50%到達年度	2043	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

101(2089)	16,900	8.4	3.4	・	5.0	8.4	8.3	-	・	・	・	36.6	18.7	17.9
102(2090)	16,900	8.5	3.4	・	5.0	8.5	8.4	-	・	・	・	36.6	18.7	17.9
112(2100)	16,900	9.4	3.8	・	5.6	9.4	9.3	-	・	・	・	36.5	18.7	17.7
122(2110)	16,900	10.3	4.2	・	6.1	10.3	10.3	-	・	・	・	36.1	18.6	17.6

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2043

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースE(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		(従来モデル)
物価上昇率	1.2%	50.0%	基礎	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%		26.0%	24.0%
運用利回り	実質<対物価>	2043	2043	2022
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%			

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.9	11.1	21.6 (22.8)	53.3	(35,611)	(17,805)	26 (2014)	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.8	11.6	22.4 (23.5)	53.0	(36,982)	(18,491)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.5	11.9	23.1 (23.7)	52.7	(37,441)	(18,720)	28 (2016)	52.7	8.1	35.6	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
29 (2017)	24.1	12.3	23.7 (23.8)	52.6	(37,737)	(18,869)	29 (2017)	52.6	8.0	35.8	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.6	12.5	24.2 (23.8)	52.5	(37,754)	(18,877)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.7)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	25.1	12.8	24.7 (24.0)	52.3	(38,192)	(19,096)	31 (2019)	52.3	7.8	35.9	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.7	13.1	25.3 (23.9)	52.0	(38,347)	(19,173)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.8)	(7.5)	(4.2)	(0.9)	
37 (2025)	28.4	14.5	27.9 (22.1)	50.3	(36,594)	(18,297)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.8)	
42 (2030)	30.4	15.5	29.7 (20.5)	47.7	(35,830)	(17,915)	42 (2030)	47.7	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	36.2	18.6	35.2 (19.0)	40.6	(38,893)	(19,447)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	43.6	22.4	42.3 (17.8)	35.6	(41,681)	(20,841)	62 (2050)	35.6	4.7	25.9	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	51.2	26.4	49.6 (16.3)	31.1	(43,662)	(21,831)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.4	(19.7)	(3.8)	(2.9)	(0.6)	
82 (2070)	58.7	30.3	56.8 (14.6)	26.8	(45,323)	(22,661)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.3)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	66.2	34.1	64.1 (12.9)	23.1	(46,489)	(23,245)	92 (2080)	23.1	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
99 (2087)	71.3	36.8	69.1 (11.7)	21.0	(46,268)	(23,134)	99 (2087)	21.0	2.8	15.3	2.9	(13.3)	(2.6)	(2.0)	(0.4)	
100 (2088)	72.0	37.1	69.8 (11.5)	20.7	(46,221)	(23,111)	100 (2088)	20.7	2.7	15.1	2.9	(13.1)	(2.5)	(2.0)	(0.4)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

101 (2089)	52.4	27.0	50.8 (8.2)	20.4	(33,261)	(16,630)	101 (2089)	20.4	2.7	14.9	2.9	(12.9)	(2.5)	(1.9)	(0.4)
102 (2090)	53.0	27.3	51.3 (8.0)	20.2	(33,273)	(16,637)	102 (2090)	20.2	2.7	14.7	2.8	(12.8)	(2.5)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	58.7	30.3	56.9 (7.0)	17.4	(33,381)	(16,690)	112 (2100)	17.4	2.3	12.7	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
122 (2110)	64.9	33.5	62.9 (6.0)	15.0	(33,456)	(16,728)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (15.9)	-4.5 (-3.8)	171.8 (145.3)	171.8 (145.3)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	44.0 (37.7)	31.1 (26.4)	2.7 (2.3)	9.9 (8.8)	48.2 (41.2)	18.8 (16.5)	-4.2 (-3.5)	167.6 (141.8)	166.7 (141.0)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	45.8	32.2	3.1	10.2	49.2	19.4	-3.4	164.1	159.2	3.4	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.8	19.7	-2.3	161.8	154.5	3.3	60.8	35.7	25.1	
30(2018)	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.3	20.0	-1.4	160.4	151.4	3.2	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.6	20.3	-0.3	160.1	150.1	3.2	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.9	20.6	0.6	160.7	148.3	3.1	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.4	11.1	52.6	21.7	3.2	172.9	140.5	3.2	56.8	33.4	23.3	
42(2030)	18.300	58.6	41.3	5.9	11.4	53.9	22.6	4.6	194.1	142.4	3.5	53.9	31.8	22.1	
52(2040)	18.300	63.4	43.5	7.1	12.8	61.5	25.6	1.8	232.5	141.3	3.7	48.1	26.9	21.2	
62(2050)	18.300	66.4	46.1	7.2	13.1	66.4	26.2	-0.0	237.4	119.5	3.6	43.6	22.5	21.2	
72(2060)	18.300	68.6	48.8	7.3	12.5	68.6	25.0	-0.0	237.8	99.2	3.5	40.4	19.2	21.2	
82(2070)	18.300	70.2	51.0	7.2	12.1	71.1	24.2	-0.9	233.8	80.8	3.3	38.9	17.7	21.2	
92(2080)	18.300	72.0	53.0	6.6	12.4	74.6	24.8	-2.6	215.9	61.8	2.9	38.9	17.7	21.2	
102(2090)	18.300	74.2	55.8	5.7	12.7	77.5	25.4	-3.2	186.2	44.2	2.4	38.9	17.7	21.2	
112(2100)	18.300	75.9	58.2	4.5	13.2	81.0	26.4	-5.1	144.9	28.5	1.9	38.9	17.7	21.2	
122(2110)	18.300	76.9	60.6	2.5	13.8	85.1	27.7	-8.2	76.9	12.5	1.0	38.9	17.7	21.2	

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	38.9%	2065
比例	21.2%	2033
基礎	17.7%	2065
(従来モデル)	(39.6%)	

所得代替率50%到達年度	2037
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.9	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.2	10.6	10.5	2.6	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.3	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.7	2.3	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7	
32(2020)	16,900	4.5	1.7	0.3	2.4	4.5	4.4	-0.1	10.1	9.3	2.2	59.4	34.9	24.5	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	-0.0	9.9	8.0	2.0	56.8	33.4	23.3	
42(2030)	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	-0.1	9.7	7.1	1.9	53.9	31.8	22.1	
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.2	3.3	5.8	5.7	-0.3	7.9	4.8	1.4	48.1	26.9	21.2	
62(2050)	16,900	5.7	2.1	0.1	3.5	6.1	5.9	-0.3	4.5	2.3	0.8	43.6	22.5	21.2	
72(2060)	16,900	5.8	2.3	0.1	3.4	5.9	5.8	-0.2	2.1	0.9	0.4	40.4	19.2	21.2	
82(2070)	16,900	5.8	2.3	0.0	3.4	5.8	5.7	-0.0	1.4	0.5	0.3	38.9	17.7	21.2	
92(2080)	16,900	5.9	2.4	0.0	3.4	5.9	5.8	0.0	1.5	0.4	0.3	38.9	17.7	21.2	
102(2090)	16,900	6.2	2.6	0.1	3.6	6.0	6.0	0.1	2.5	0.6	0.4	38.9	17.7	21.2	
112(2100)	16,900	6.5	2.7	0.1	3.7	6.3	6.2	0.2	4.3	0.9	0.7	38.9	17.7	21.2	
122(2110)	16,900	6.8	2.8	0.2	3.9	6.5	6.5	0.3	6.8	1.1	1.0	38.9	17.7	21.2	

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	38.9%	2065
比例	21.2%	2033
基礎	17.7%	2065
(従来モデル)	(39.6%)	

所得代替率50%到達年度	2037
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2037

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	38.9%	17.7%	21.2%	(39.6%)
給付水準調整 終了年度	2065	2065	2033	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔平成16年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) 〔平成16年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) 〔平成16年度 価格〕	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.9	11.1	21.6 (22.8)	53.2	(35,711)	(17,856)	26 (2014)	53.2	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.8	11.6	22.4 (23.5)	52.8	(37,136)	(18,568)	27 (2015)	52.8	8.5	34.9	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.4	11.9	23.0 (23.6)	52.4	(37,511)	(18,756)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.9	12.1	23.5 (23.7)	52.3	(37,767)	(18,883)	29 (2017)	52.3	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.2	12.3	23.8 (23.8)	52.1	(38,014)	(19,007)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.6	12.5	24.2 (23.9)	51.7	(38,516)	(19,258)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.9	12.7	24.5 (23.9)	51.4	(38,687)	(19,344)	32 (2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.4	13.5	25.9 (22.2)	49.4	(37,537)	(18,769)	37 (2025)	49.4	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.7	14.1	27.1 (21.0)	46.5	(37,597)	(18,799)	42 (2030)	46.5	7.7	31.3	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	31.3	16.1	30.5 (19.5)	39.6	(41,106)	(20,553)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)	
62 (2050)	32.1	16.6	31.1 (16.5)	34.7	(39,779)	(19,889)	62 (2050)	34.7	5.5	23.6	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
72 (2060)	30.8	15.9	29.8 (13.1)	30.3	(36,033)	(18,016)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.9)	(0.6)	
82 (2070)	29.9	15.5	28.9 (10.5)	26.1	(33,583)	(16,791)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)	
92 (2080)	30.6	15.8	29.5 (8.9)	22.5	(33,013)	(16,506)	92 (2080)	22.5	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)	
102 (2090)	31.3	16.2	30.2 (7.6)	19.6	(32,088)	(16,044)	102 (2090)	19.6	3.2	13.4	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	32.6	16.9	31.4 (6.5)	17.0	(32,037)	(16,018)	112 (2100)	17.0	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)	
122 (2110)	34.2	17.7	32.9 (5.7)	14.6	(32,297)	(16,148)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例	物価上昇率					0.9%				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
26(2014)	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (15.9)	-4.5 (-3.8)	171.8 (145.3)	171.8 (145.3)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.2%
27(2015)	17.828	44.0 (37.7)	31.1 (26.4)	2.7 (2.3)	9.9 (8.8)	48.2 (41.2)	18.8 (16.5)	-4.2 (-3.5)	167.6 (141.8)	166.7 (141.0)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	
28(2016)	18.182	45.8	32.2	3.1	10.2	49.2	19.4	-3.4	164.1	159.2	3.4	61.3	36.0	25.3			
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.8	19.7	-2.3	161.8	154.5	3.3	60.8	35.7	25.1			
30(2018)	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.3	20.0	-1.4	160.4	151.4	3.2	60.5	35.5	25.0			
31(2019)	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.6	20.3	-0.3	160.1	150.1	3.2	59.9	35.2	24.7			
32(2020)	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.9	20.6	0.6	160.7	148.3	3.1	59.4	34.9	24.5			
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.4	11.1	52.6	21.7	3.2	172.9	140.5	3.2	56.8	33.4	23.3			
42(2030)	18.300	58.6	41.3	5.9	11.4	53.9	22.6	4.6	194.1	142.4	3.5	53.9	31.8	22.1			
52(2040)	18.300	63.8	43.5	7.0	13.3	62.8	26.6	1.1	230.9	140.3	3.7	50.0	28.8	21.2			
62(2050)	18.300	68.2	46.1	6.5	15.6	72.0	31.2	-3.8	212.3	106.9	3.0	50.0	28.8	21.2			
63(2051)	18.300	68.6	46.4	6.4	15.8	72.8	31.5	-4.2	208.1	102.8	2.9	50.0	28.8	21.2			

一元化モデル	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
比例	50.0%	2037
基礎	21.2%	2033
	28.8%	2037
(従来モデル)	(51.2%)	

所得代替率50%到達年度	2037
--------------	------

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

64(2052)	18.300	57.5	46.7	•	10.8	57.5	21.5	-	•	•	•	38.4	19.7	18.7
72(2060)	18.300	60.1	48.8	•	11.3	60.1	22.5	-	•	•	•	37.2	19.0	18.2
82(2070)	18.300	62.8	51.0	•	11.8	62.8	23.6	-	•	•	•	35.9	18.4	17.5
92(2080)	18.300	65.4	53.0	•	12.3	65.4	24.7	-	•	•	•	35.1	18.0	17.1
102(2090)	18.300	68.8	55.8	•	13.0	68.8	26.1	-	•	•	•	35.5	18.3	17.2
112(2100)	18.300	71.8	58.2	•	13.6	71.8	27.3	-	•	•	•	35.4	18.3	17.0
122(2110)	18.300	74.8	60.6	•	14.2	74.8	28.5	-	•	•	•	35.1	18.2	16.9

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2051年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし) ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	基礎	比例	物価上昇率
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.9	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9		0.9%	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.2	10.6	10.5	2.6	62.0	36.4	25.6		1.0%	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3		1.0%	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.3	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1		1.0%	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.7	2.3	60.5	35.5	25.0		1.0%	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7		1.0%	
32(2020)	16,900	4.5	1.7	0.3	2.4	4.5	4.4	-0.1	10.1	9.3	2.2	59.4	34.9	24.5		1.0%	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	-0.0	9.9	8.0	2.0	56.8	33.4	23.3		1.0%	
42(2030)	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	-0.1	9.7	7.1	1.9	53.9	31.8	22.1		1.0%	
52(2040)	16,900	5.7	2.0	0.2	3.4	6.1	6.0	-0.4	7.6	4.6	1.3	50.0	28.8	21.2		1.0%	
62(2050)	16,900	6.3	2.1	0.0	4.2	7.2	7.1	-0.9	0.8	0.4	0.2	50.0	28.8	21.2		1.0%	
63(2051)	16,900	6.4	2.1	0.0	4.2	7.3	7.2	-1.0	・	・	・	50.0	28.8	21.2		1.0%	

納付率の前提	
2018年度～	65%

所得代替率		給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.0%	2037
比例	21.2%	2033
基礎	28.8%	2037
(従来モデル)	(51.2%)	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

64(2052)	16,900	5.1	2.1	・	2.9	5.1	4.9	-	・	・	・	38.4	19.7	18.7	所得代替率50%到達年度	2037
72(2060)	16,900	5.4	2.3	・	3.1	5.4	5.3	-	・	・	・	37.2	19.0	18.2		
82(2070)	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	-	・	・	・	35.9	18.4	17.5		
92(2080)	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.8	-	・	・	・	35.1	18.0	17.1		
102(2090)	16,900	6.2	2.6	・	3.7	6.2	6.1	-	・	・	・	35.5	18.3	17.2		
112(2100)	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	-	・	・	・	35.4	18.3	17.0		
122(2110)	16,900	6.7	2.8	・	4.0	6.7	6.7	-	・	・	・	35.1	18.2	16.9		

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2037

○ 人口:出生中位、死亡低位 経済:ケースG(変動なし)
 ー所得代替率50%を維持した場合ー

長期の経済前提		一元化モデル			(従来モデル)
物価上昇率		基礎		50.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		比例			2037
運用利回り	実質<対物価>	28.8%	21.2%	2033	
	スプレッド<対賃金>				
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年					(51.2%)
		給付水準調整終了年度			

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数									
								年度	計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金			
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成(西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
26(2014)	21.9	11.1	21.6(22.8)	53.2	(35,711)	(17,856)	26(2014)	53.2	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1		
27(2015)	22.8	11.6	22.4(23.5)	52.8	(37,136)	(18,568)	27(2015)	52.8	8.5	34.9	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1		
28(2016)	23.4	11.9	23.0(23.6)	52.4	(37,511)	(18,756)	28(2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)		
29(2017)	23.9	12.1	23.5(23.7)	52.3	(37,767)	(18,883)	29(2017)	52.3	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.1)	(4.2)	(1.0)		
30(2018)	24.2	12.3	23.8(23.8)	52.1	(38,014)	(19,007)	30(2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(8.0)	(4.2)	(1.0)		
31(2019)	24.6	12.5	24.2(23.9)	51.7	(38,516)	(19,258)	31(2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.4)	(7.9)	(4.2)	(1.0)		
32(2020)	24.9	12.7	24.5(23.9)	51.4	(38,687)	(19,344)	32(2020)	51.4	8.3	34.4	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)		
37(2025)	26.4	13.5	25.9(22.2)	49.4	(37,537)	(18,769)	37(2025)	49.4	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)		
42(2030)	27.7	14.1	27.1(21.0)	46.5	(37,597)	(18,799)	42(2030)	46.5	7.7	31.3	7.5	(27.4)	(6.6)	(3.9)	(0.9)		
52(2040)	32.6	16.7	31.7(20.4)	39.6	(42,815)	(21,407)	52(2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)		
62(2050)	38.3	19.7	37.1(19.7)	34.7	(47,397)	(23,699)	62(2050)	34.7	5.5	23.6	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)		
63(2051)	38.7	20.0	37.5(19.6)	34.3	(47,610)	(23,805)	63(2051)	34.3	5.5	23.3	5.5	(20.1)	(4.8)	(3.2)	(0.7)		

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

64(2052)	26.5	13.7	25.6(13.1)	33.8	(32,335)	(16,167)	64(2052)	33.8	5.4	23.0	5.4	(19.8)	(4.7)	(3.2)	(0.7)
72(2060)	27.8	14.4	26.9(11.8)	30.3	(32,519)	(16,260)	72(2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.9)	(0.6)
82(2070)	29.2	15.1	28.1(10.3)	26.1	(32,702)	(16,351)	82(2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
92(2080)	30.4	15.8	29.3(8.9)	22.5	(32,855)	(16,427)	92(2080)	22.5	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
102(2090)	32.2	16.7	31.1(7.8)	19.6	(33,014)	(16,507)	102(2090)	19.6	3.2	13.4	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
112(2100)	33.7	17.5	32.5(6.7)	17.0	(33,145)	(16,573)	112(2100)	17.0	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122(2110)	35.2	18.2	33.9(5.8)	14.6	(33,246)	(16,623)	122(2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本として積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) —国民年金納付率60%—

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)		62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.1 (41.2)	18.8 (16.6)	-3.0 (-2.4)	169.5 (143.5)	168.6 (142.7)	3.6 (3.5)		62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.4	33.2	3.6	10.2	49.3	19.6	-1.9	167.6	162.7	3.4		61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.2	10.5	50.2	20.1	-0.4	167.3	159.1	3.3		60.7	35.6	25.1
30(2018)	18.300	52.4	36.3	5.1	10.6	51.0	20.5	1.4	168.7	157.3	3.3		60.2	35.3	24.9
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	10.9	51.9	20.9	3.0	171.6	157.7	3.3		59.9	35.0	24.9
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	11.1	52.9	21.4	4.5	176.1	158.1	3.2		59.7	34.8	24.9
37(2025)	18.300	69.4	47.1	10.1	12.1	58.5	23.8	10.8	218.8	164.1	3.6		58.3	33.4	24.9
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	13.1	64.5	26.0	16.3	290.3	183.2	4.2		56.8	31.9	24.9
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	16.6	87.4	33.0	17.4	469.9	212.3	5.2		52.1	27.2	24.9
62(2050)	18.300	132.8	81.4	29.7	21.7	115.8	43.4	17.0	642.1	207.6	5.4		51.1	26.2	24.9
72(2060)	18.300	165.3	99.9	37.6	27.8	149.2	55.7	16.2	810.7	187.7	5.3		51.1	26.2	24.9
82(2070)	18.300	199.8	120.8	44.2	34.8	188.2	69.7	11.6	948.4	157.2	5.0		51.1	26.2	24.9
92(2080)	18.300	236.2	145.4	47.9	43.0	233.1	85.9	3.1	1023.1	121.4	4.4		51.1	26.2	24.9
102(2090)	18.300	275.7	176.7	47.0	52.0	283.0	103.9	-7.3	999.1	84.8	3.6		51.1	26.2	24.9
112(2100)	18.300	315.9	213.6	39.4	62.9	343.9	125.9	-28.0	825.1	50.1	2.5		51.1	26.2	24.9
122(2110)	18.300	351.8	257.3	18.1	76.5	417.7	152.9	-65.8	351.8	15.3	1.0		51.1	26.2	24.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.8%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.9%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	51.1%	2043
比例	24.9%	2018
基礎	26.2%	2043
(従来モデル)	(52.2%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし) - 国民年金納付率60% -

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	16,100		3.8	1.5	0.1	2.1	3.9	3.7	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.8	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		3.9	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.0	1.5	0.3	2.1	4.0	3.8	-0.0	10.6	10.0	2.7	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.0	1.5	0.3	2.2	4.0	3.8	0.0	10.6	9.9	2.6	60.2	35.3	24.9
31(2019)	16,900		4.1	1.5	0.4	2.2	4.1	3.9	0.0	10.6	9.7	2.6	59.9	35.0	24.9
32(2020)	16,900		4.2	1.6	0.4	2.2	4.1	3.9	0.1	10.7	9.6	2.6	59.7	34.8	24.9
37(2025)	16,900		4.7	1.7	0.5	2.4	4.4	4.3	0.3	11.8	8.8	2.6	58.3	33.4	24.9
42(2030)	16,900		5.1	1.9	0.6	2.6	4.7	4.6	0.4	13.7	8.7	2.8	56.8	31.9	24.9
52(2040)	16,900		6.4	2.1	0.9	3.4	5.9	5.8	0.5	18.8	8.5	3.1	52.1	27.2	24.9
62(2050)	16,900		8.4	2.6	1.1	4.6	7.8	7.7	0.6	24.6	8.0	3.1	51.1	26.2	24.9
72(2060)	16,900		10.7	3.2	1.4	6.1	10.2	10.1	0.5	30.2	7.0	2.9	51.1	26.2	24.9
82(2070)	16,900		13.1	3.9	1.6	7.6	12.7	12.6	0.4	35.0	5.8	2.7	51.1	26.2	24.9
92(2080)	16,900		15.7	4.6	1.8	9.3	15.5	15.4	0.2	38.2	4.5	2.5	51.1	26.2	24.9
102(2090)	16,900		18.8	5.7	1.8	11.3	18.8	18.7	-0.0	39.1	3.3	2.1	51.1	26.2	24.9
112(2100)	16,900		22.2	6.8	1.7	13.7	22.7	22.7	-0.5	36.4	2.2	1.6	51.1	26.2	24.9
122(2110)	16,900		25.9	8.2	1.3	16.5	27.4	27.4	-1.5	25.9	1.1	1.0	51.1	26.2	24.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.8%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		0.9%

納付率の前提	
2014年度~	60%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	51.1%	2043
比例	24.9%	2018
基礎	26.2%	2043
(従来モデル)	(52.2%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動なし)
 一国民年金納付率60%—

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	51.1%	26.2%	24.9%
運用利回り	3.2%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	2043	2043	2018
		給付水準調整終了後		(52.2%)
		給付水準調整終了年度		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.2	(35,549)	(17,775)	26 (2014)	53.2	8.4	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,937)	(18,468)	27 (2015)	52.7	8.1	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.4	(37,408)	(18,704)	28 (2016)	52.4	7.8	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.2	(37,713)	(18,856)	29 (2017)	52.2	7.6	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.0	(37,742)	(18,871)	30 (2018)	52.0	7.5	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)
31 (2019)	24.8	12.6	24.4 (23.7)	51.8	(38,118)	(19,059)	31 (2019)	51.8	7.4	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)
32 (2020)	25.4	12.9	24.9 (23.6)	51.5	(38,220)	(19,110)	32 (2020)	51.5	7.2	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (21.8)	49.8	(36,399)	(18,200)	37 (2025)	49.8	6.7	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)
42 (2030)	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.2	(35,145)	(17,573)	42 (2030)	47.2	6.1	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)
52 (2040)	38.8	19.9	37.8 (18.0)	40.3	(37,302)	(18,651)	52 (2040)	40.3	5.1	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)
62 (2050)	51.1	26.3	49.6 (16.9)	35.2	(40,051)	(20,025)	62 (2050)	35.2	4.4	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)
72 (2060)	65.8	33.9	63.7 (15.6)	30.8	(42,106)	(21,053)	72 (2060)	30.8	3.9	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)
82 (2070)	82.3	42.5	79.6 (13.9)	26.6	(43,709)	(21,854)	82 (2070)	26.6	3.3	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)
92 (2080)	101.3	52.3	98.2 (12.3)	22.8	(44,843)	(22,421)	92 (2080)	22.8	2.8	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)
102 (2090)	122.7	63.2	118.8 (10.7)	20.0	(44,487)	(22,243)	102 (2090)	20.0	2.5	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	148.6	76.6	143.9 (9.2)	17.2	(44,700)	(22,350)	112 (2100)	17.2	2.2	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
122 (2110)	180.3	93.0	174.7 (8.0)	14.8	(45,074)	(22,537)	122 (2110)	14.8	1.9	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー国民年金納付率60%ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例							
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.1 (41.2)	18.8 (16.6)	-3.0 (-2.4)	169.5 (143.5)	168.6 (142.7)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.4	33.2	3.6	10.2	49.3	19.6	-1.9	167.6	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.2	10.5	50.2	20.1	-0.4	167.3	159.1	3.3	60.7	35.6	25.1
30(2018)	18.300	52.4	36.3	5.1	10.6	50.9	20.5	1.4	168.7	157.3	3.3	60.1	35.3	24.8
31(2019)	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.6	20.9	3.2	171.9	157.9	3.3	59.7	35.0	24.6
32(2020)	18.300	57.4	39.3	6.8	11.1	52.4	21.4	4.9	176.9	158.8	3.3	59.2	34.8	24.4
37(2025)	18.300	68.0	46.5	9.4	12.1	57.8	23.7	10.2	220.3	165.3	3.6	57.9	33.4	24.4
42(2030)	18.300	75.6	51.4	11.3	12.8	62.2	25.3	13.3	281.3	183.7	4.3	56.4	31.9	24.4
52(2040)	18.300	89.6	57.7	16.9	15.0	77.9	30.0	11.8	415.8	212.2	5.2	51.7	27.2	24.4
62(2050)	18.300	103.8	64.6	21.1	18.1	94.7	36.2	9.1	517.8	206.4	5.4	50.7	26.2	24.4
72(2060)	18.300	118.1	72.6	24.5	21.0	111.2	42.1	6.9	598.6	186.4	5.3	50.7	26.2	24.4
82(2070)	18.300	130.9	80.4	26.5	24.0	128.2	48.0	2.7	645.0	156.9	5.0	50.7	26.2	24.4
92(2080)	18.300	142.3	88.7	26.5	27.1	145.5	54.2	-3.2	641.9	122.0	4.4	50.7	26.2	24.4
102(2090)	18.300	152.8	98.8	24.0	30.0	161.8	60.1	-9.1	577.8	85.8	3.6	50.7	26.2	24.4
112(2100)	18.300	161.2	109.4	18.4	33.3	180.0	66.6	-18.9	438.4	50.8	2.5	50.7	26.2	24.4
122(2110)	18.300	165.4	120.8	7.5	37.1	200.5	74.2	-35.1	165.4	15.0	1.0	50.7	26.2	24.4

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.7%	2042
比例	24.4%	2020
基礎	26.2%	2042
(従来モデル)	(51.7%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし) ー国民年金納付率60%ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%	%
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					
26(2014)	16,100	3.8	1.5	0.1	2.1	3.9	3.7	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9		
27(2015)	16,380	3.8	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6		
28(2016)	16,660	3.9	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	-0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4		
29(2017)	16,900	4.0	1.5	0.3	2.1	4.0	3.8	-0.0	10.6	10.0	2.7	60.7	35.6	25.1		
30(2018)	16,900	4.0	1.5	0.3	2.2	4.0	3.8	0.0	10.6	9.9	2.6	60.1	35.3	24.8		
31(2019)	16,900	4.1	1.5	0.4	2.2	4.1	3.9	0.0	10.6	9.7	2.6	59.7	35.0	24.6		
32(2020)	16,900	4.2	1.6	0.4	2.2	4.1	3.9	0.1	10.7	9.6	2.6	59.2	34.8	24.4		
37(2025)	16,900	4.6	1.7	0.5	2.4	4.4	4.2	0.2	11.7	8.8	2.6	57.9	33.4	24.4		
42(2030)	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.6	4.4	0.3	13.3	8.7	2.8	56.4	31.9	24.4		
52(2040)	16,900	5.7	1.9	0.7	3.1	5.3	5.2	0.3	16.7	8.5	3.1	51.7	27.2	24.4		
62(2050)	16,900	6.8	2.1	0.8	3.9	6.5	6.4	0.3	19.9	7.9	3.0	50.7	26.2	24.4		
72(2060)	16,900	7.9	2.4	0.9	4.6	7.7	7.6	0.2	22.2	6.9	2.8	50.7	26.2	24.4		
82(2070)	16,900	8.9	2.6	1.0	5.3	8.8	8.7	0.1	23.6	5.7	2.7	50.7	26.2	24.4		
92(2080)	16,900	9.7	2.9	1.0	5.9	9.8	9.7	-0.1	23.7	4.5	2.4	50.7	26.2	24.4		
102(2090)	16,900	10.7	3.2	0.9	6.5	10.9	10.8	-0.2	22.4	3.3	2.1	50.7	26.2	24.4		
112(2100)	16,900	11.6	3.6	0.8	7.2	12.0	12.0	-0.4	19.2	2.2	1.6	50.7	26.2	24.4		
122(2110)	16,900	12.5	3.9	0.5	8.0	13.3	13.3	-0.9	12.5	1.1	1.0	50.7	26.2	24.4		

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2014年度~	60%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.7%	2042
比例	24.4%	2020
基礎	26.2%	2042
(従来モデル)	(51.7%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)
 一国民年金納付率60%—

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.2%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	50.7%	26.2%	24.4%
運用利回り	3.0%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.7%	2042	2042	2020
	0.4%			(51.7%)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額		④ 拠出金 算定 対象者数		⑤ 拠出金単価 (月額)		⑥ 保険料相当額 (月額)		年度	拠出金算定対象者数								
			〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕			計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
			兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	百万人	円	円	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5	(22.7)	53.2	(35,549)	(17,775)				26 (2014)	53.2	8.4	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3	(23.4)	52.7	(36,937)	(18,468)				27 (2015)	52.7	8.1	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1	
28 (2016)	23.3	11.9	23.0	(23.5)	52.4	(37,408)	(18,704)				28 (2016)	52.4	7.8	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.9	12.2	23.5	(23.6)	52.2	(37,713)	(18,856)				29 (2017)	52.2	7.6	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
30 (2018)	24.3	12.4	23.9	(23.6)	52.0	(37,742)	(18,871)				30 (2018)	52.0	7.5	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.8	12.6	24.4	(23.7)	51.8	(38,118)	(19,059)				31 (2019)	51.8	7.4	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	25.4	12.9	24.9	(23.6)	51.5	(38,220)	(19,110)				32 (2020)	51.5	7.2	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	27.9	14.2	27.4	(21.7)	49.8	(36,279)	(18,140)				37 (2025)	49.8	6.7	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	29.7	15.2	29.1	(20.1)	47.2	(35,383)	(17,692)				42 (2030)	47.2	6.1	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)	
52 (2040)	35.2	18.1	34.3	(18.5)	40.3	(38,253)	(19,126)				52 (2040)	40.3	5.1	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)	
62 (2050)	42.6	21.9	41.3	(17.4)	35.2	(41,131)	(20,565)				62 (2050)	35.2	4.4	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)	
72 (2060)	49.7	25.6	48.1	(15.8)	30.8	(42,804)	(21,402)				72 (2060)	30.8	3.9	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	56.7	29.2	54.9	(14.1)	26.6	(44,187)	(22,093)				82 (2070)	26.6	3.3	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)	
92 (2080)	63.9	33.0	61.9	(12.4)	22.8	(45,322)	(22,661)				92 (2080)	22.8	2.8	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)	
102 (2090)	70.9	36.6	68.7	(10.8)	20.0	(44,964)	(22,482)				102 (2090)	20.0	2.5	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	78.6	40.5	76.2	(9.3)	17.2	(45,136)	(22,568)				112 (2100)	17.2	2.2	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)	
122 (2110)	87.5	45.1	84.8	(8.1)	14.8	(45,541)	(22,771)				122 (2110)	14.8	1.9	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) —機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60%—

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	17.474	42.2 (36.2)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.4 (-3.8)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)		62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.9 (8.7)	48.1 (41.1)	18.7 (16.5)	-4.1 (-3.5)	167.9 (142.0)	167.0 (141.2)	3.6 (3.5)		62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	49.0	19.3	-3.3	164.6	159.7	3.4		61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.6	19.7	-2.2	162.4	155.1	3.3		60.7	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.1	20.0	-1.2	161.2	152.2	3.2		60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.3	20.2	-0.0	161.2	151.0	3.2		59.9	35.2	24.7
32(2020)	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.6	20.5	0.9	162.1	149.6	3.2		59.4	34.9	24.5
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	11.0	52.0	21.5	3.8	176.6	143.6	3.3		56.7	33.4	23.3
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	11.3	53.1	22.3	5.5	201.7	147.9	3.7		53.8	31.8	22.1
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.5	12.6	61.1	25.1	2.4	245.9	149.4	4.0		48.7	26.9	21.8
62(2050)	18.300	66.6	46.0	7.8	12.8	65.9	25.6	0.7	257.5	129.6	3.9		44.3	22.4	21.8
72(2060)	18.300	69.3	48.7	8.1	12.5	68.7	24.9	0.6	265.9	110.9	3.9		41.9	20.1	21.8
82(2070)	18.300	71.7	50.9	8.0	12.8	72.7	25.7	-1.0	262.9	90.8	3.6		41.9	20.1	21.8
92(2080)	18.300	73.7	52.9	7.5	13.3	76.6	26.7	-2.9	243.5	69.7	3.2		41.9	20.1	21.8
102(2090)	18.300	75.8	55.6	6.4	13.8	79.8	27.6	-3.9	208.6	49.5	2.7		41.9	20.1	21.8
112(2100)	18.300	77.4	58.0	4.9	14.4	83.5	28.8	-6.2	158.3	31.1	2.0		41.9	20.1	21.8
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	15.1	87.7	30.2	-9.6	78.1	12.7	1.0		41.9	20.1	21.8

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	41.9%	2058
比例	21.8%	2031
基礎	20.1%	2058
(従来モデル)	(42.7%)	

所得代替率50%到達年度	2038
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) ー機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60%ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円	兆円
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.1	3.9	-0.2	10.6	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3
29(2017)	16,900		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.1	10.4	9.9	2.5	60.7	35.7	25.1
30(2018)	16,900		4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.3	9.7	2.5	60.5	35.5	25.0
31(2019)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.3	4.2	4.1	-0.1	10.2	9.6	2.4	59.9	35.2	24.7
32(2020)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.2	9.4	2.4	59.4	34.9	24.5
37(2025)	16,900		4.6	1.8	0.3	2.5	4.6	4.4	-0.0	10.1	8.2	2.2	56.7	33.4	23.3
42(2030)	16,900		4.9	1.9	0.3	2.7	4.9	4.7	-0.0	10.1	7.4	2.1	53.8	31.8	22.1
52(2040)	16,900		5.3	1.9	0.3	3.1	5.5	5.3	-0.2	9.1	5.5	1.7	48.7	26.9	21.8
62(2050)	16,900		5.5	2.0	0.2	3.3	5.6	5.5	-0.2	7.0	3.5	1.3	44.3	22.4	21.8
72(2060)	16,900		5.6	2.1	0.2	3.3	5.6	5.5	-0.0	6.2	2.6	1.1	41.9	20.1	21.8
82(2070)	16,900		5.8	2.2	0.2	3.4	5.8	5.7	-0.0	5.9	2.0	1.0	41.9	20.1	21.8
92(2080)	16,900		6.0	2.3	0.2	3.6	6.0	5.9	-0.0	5.8	1.7	1.0	41.9	20.1	21.8
102(2090)	16,900		6.3	2.4	0.2	3.7	6.3	6.2	0.0	5.9	1.4	0.9	41.9	20.1	21.8
112(2100)	16,900		6.6	2.5	0.2	3.9	6.5	6.5	0.1	6.4	1.3	1.0	41.9	20.1	21.8
122(2110)	16,900		6.8	2.6	0.2	4.0	6.8	6.7	0.0	6.8	1.1	1.0	41.9	20.1	21.8

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2014年度~	60%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	41.9%	2058
比例	21.8%	2031
基礎	20.1%	2058
(従来モデル)	(42.7%)	

所得代替率50%到達年度	2038
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2038

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60%ー

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	一元化モデル			〔従来 モデル〕
	基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整 終了後)	41.9%	20.1%	21.8%	(42.7%)
給付水準調整 終了年度	2058	2058	2031	

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (平成16年度 価格) ③÷④÷12	⑥ 保険料相当額 (月額) (平成16年度 価格) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.0	(35,651)	(17,826)	26 (2014)	53.0	8.5	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1	
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.5	(37,092)	(18,546)	27 (2015)	52.5	8.3	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1	
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.1	(37,481)	(18,740)	28 (2016)	52.1	8.0	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)	
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	51.8	(37,757)	(18,878)	29 (2017)	51.8	7.9	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)	
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	51.5	(38,028)	(19,014)	30 (2018)	51.5	7.9	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)	
31 (2019)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	51.2	(38,471)	(19,235)	31 (2019)	51.2	7.8	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
32 (2020)	24.6	12.5	24.2 (23.6)	50.9	(38,590)	(19,295)	32 (2020)	50.9	7.8	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)	
37 (2025)	26.0	13.2	25.5 (21.8)	48.9	(37,265)	(18,632)	37 (2025)	48.9	7.6	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)	
42 (2030)	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.0	(37,198)	(18,599)	42 (2030)	46.0	7.2	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)	
52 (2040)	30.5	15.6	29.7 (19.0)	39.2	(40,472)	(20,236)	52 (2040)	39.2	6.0	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)	
62 (2050)	31.1	16.0	30.2 (16.0)	34.3	(38,971)	(19,485)	62 (2050)	34.3	5.2	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)	
72 (2060)	30.5	15.8	29.5 (13.0)	30.0	(36,065)	(18,033)	72 (2060)	30.0	4.6	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)	
82 (2070)	31.4	16.3	30.3 (11.1)	25.8	(35,648)	(17,824)	82 (2070)	25.8	3.9	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)	
92 (2080)	32.6	16.9	31.4 (9.5)	22.2	(35,589)	(17,795)	92 (2080)	22.2	3.4	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)	
102 (2090)	33.8	17.5	32.6 (8.2)	19.4	(35,011)	(17,506)	102 (2090)	19.4	3.0	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)	
112 (2100)	35.3	18.3	34.0 (7.0)	16.8	(35,066)	(17,533)	112 (2100)	16.8	2.6	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)	
122 (2110)	37.0	19.2	35.7 (6.1)	14.4	(35,370)	(17,685)	122 (2110)	14.4	2.2	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動あり)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1	
30(2018)	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.9	20.3	1.2	168.7	157.3	3.3	60.3	35.3	25.0	
31(2019)	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	51.3	20.6	2.9	171.6	157.6	3.3	60.0	35.0	25.0	
32(2020)	18.300	56.9	39.0	6.7	10.9	52.2	21.0	4.7	176.3	160.2	3.3	59.8	34.8	25.0	
37(2025)	18.300	69.2	47.1	10.1	12.0	58.4	23.5	10.9	219.0	166.3	3.6	58.4	33.4	25.0	
42(2030)	18.300	80.4	54.1	13.2	13.1	64.6	25.9	15.8	289.6	182.8	4.2	56.9	31.9	25.0	
52(2040)	18.300	104.2	66.3	21.4	16.5	86.9	32.9	17.3	465.8	213.1	5.2	52.2	27.2	25.0	
62(2050)	18.300	131.7	80.9	29.3	21.5	115.6	43.0	16.1	633.6	205.1	5.3	50.8	25.8	25.0	
72(2060)	18.300	163.4	99.2	37.1	27.1	146.8	54.2	16.6	799.7	187.6	5.3	50.8	25.8	25.0	
82(2070)	18.300	197.7	119.9	43.6	34.2	187.1	68.4	10.5	934.5	155.1	4.9	50.8	25.8	25.0	
92(2080)	18.300	233.2	144.3	47.2	41.7	229.0	83.4	4.2	1009.3	121.4	4.4	50.8	25.8	25.0	
102(2090)	18.300	272.6	175.2	46.4	51.0	281.2	102.0	-8.5	984.7	83.8	3.5	50.8	25.8	25.0	
112(2100)	18.300	311.7	211.8	38.8	61.1	337.6	122.1	-25.9	815.1	50.3	2.5	50.8	25.8	25.0	
122(2110)	18.300	347.9	255.0	17.9	75.0	414.8	150.0	-66.8	347.9	15.2	1.0	50.8	25.8	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
比例	25.0%	2018
基礎	25.8%	2043
(従来モデル)	(51.8%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動あり)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	基礎	比例	基礎
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.3	35.3	25.0
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	25.0
32(2020)	16,900		4.4	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.8	34.8	25.0
37(2025)	16,900		4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	9.0	2.5	58.4	33.4	25.0
42(2030)	16,900		5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.4	13.8	8.7	2.7	56.9	31.9	25.0
52(2040)	16,900		6.7	2.3	0.9	3.6	6.2	6.1	0.5	18.7	8.6	3.0	52.2	27.2	25.0
62(2050)	16,900		8.7	2.8	1.1	4.8	8.1	8.0	0.6	24.4	7.9	2.9	50.8	25.8	25.0
72(2060)	16,900		11.0	3.4	1.4	6.2	10.4	10.4	0.5	29.9	7.0	2.8	50.8	25.8	25.0
82(2070)	16,900		13.5	4.1	1.6	7.8	13.1	13.0	0.4	34.6	5.7	2.6	50.8	25.8	25.0
92(2080)	16,900		16.0	4.8	1.8	9.4	15.8	15.7	0.2	38.0	4.6	2.4	50.8	25.8	25.0
102(2090)	16,900		19.4	6.0	1.8	11.6	19.4	19.3	-0.0	39.0	3.3	2.0	50.8	25.8	25.0
112(2100)	16,900		22.7	7.1	1.7	13.8	23.2	23.1	-0.5	36.8	2.3	1.6	50.8	25.8	25.0
122(2110)	16,900		26.8	8.6	1.3	16.9	28.3	28.2	-1.5	26.8	1.2	1.0	50.8	25.8	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率	1.6%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
比例	25.0%	2018
基礎	25.8%	2043
(従来モデル)	(51.8%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースC(変動あり)

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕
物価上昇率	1.6%	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%	50.8%	25.8%	25.0%
運用利回り	3.2%			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.9%	2043	2043	2018
		給付水準調整終了後		(51.8%)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額		④ 拠出金 算定 対象者数		⑤ 拠出金単価 (月額)		⑥ 保険料相当額 (月額)		年度	拠出金算定対象者数								
			〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕			計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
			兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	円	円				百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	円	円	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1					
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1					
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)					
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)					
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)					
31 (2019)	24.6	12.5	24.2 (23.5)	52.2	(37,424)	(18,712)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)					
32 (2020)	25.1	12.8	24.7 (23.7)	52.0	(37,907)	(18,954)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)					
37 (2025)	28.0	14.3	27.5 (22.0)	50.3	(36,489)	(18,245)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)					
42 (2030)	30.7	15.7	30.0 (20.0)	47.6	(35,047)	(17,523)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)					
52 (2040)	39.0	20.0	37.9 (18.3)	40.6	(37,616)	(18,808)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)					
62 (2050)	51.1	26.3	49.5 (16.9)	35.5	(39,724)	(19,862)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)					
72 (2060)	64.6	33.3	62.6 (15.5)	31.1	(41,562)	(20,781)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)					
82 (2070)	81.5	42.0	78.9 (13.8)	26.8	(43,013)	(21,506)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)					
92 (2080)	99.1	51.1	96.0 (12.2)	23.0	(44,115)	(22,058)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)					
102 (2090)	121.4	62.6	117.6 (10.6)	20.1	(43,775)	(21,888)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)					
112 (2100)	145.2	74.9	140.7 (9.2)	17.4	(43,989)	(21,994)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)					
122 (2110)	178.3	91.9	172.8 (8.0)	15.0	(44,357)	(22,179)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)					

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動あり)

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30(2018)	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.7	20.3	1.3	168.8	157.4	3.3	60.1	35.3	24.8
31(2019)	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	50.9	20.6	3.3	172.1	158.0	3.3	59.7	35.0	24.6
32(2020)	18.300	56.9	39.0	6.8	10.9	51.8	21.0	5.2	177.3	161.0	3.3	59.3	34.8	24.5
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	12.0	57.7	23.5	10.2	220.6	167.5	3.6	58.0	33.4	24.5
42(2030)	18.300	75.2	51.1	11.3	12.8	62.4	25.3	12.8	280.5	183.2	4.3	56.5	31.9	24.5
52(2040)	18.300	89.1	57.3	16.7	15.1	77.6	30.1	11.5	410.6	212.1	5.1	52.0	27.5	24.5
62(2050)	18.300	102.7	64.1	20.8	17.8	94.4	35.7	8.4	508.6	202.9	5.3	50.2	25.7	24.5
72(2060)	18.300	116.5	72.1	24.0	20.4	109.2	40.8	7.3	587.9	185.5	5.3	50.2	25.7	24.5
82(2070)	18.300	129.3	79.8	26.0	23.5	127.2	46.9	2.1	633.1	154.2	5.0	50.2	25.7	24.5
92(2080)	18.300	140.2	88.0	26.0	26.2	142.7	52.4	-2.5	630.8	121.5	4.4	50.2	25.7	24.5
102(2090)	18.300	150.9	98.0	23.5	29.4	160.5	58.7	-9.7	567.4	84.4	3.6	50.2	25.7	24.5
112(2100)	18.300	158.8	108.5	18.1	32.2	176.4	64.3	-17.6	431.7	50.8	2.5	50.2	25.7	24.5
122(2110)	18.300	163.4	119.7	7.5	36.2	198.7	72.5	-35.3	163.4	14.8	1.0	50.2	25.7	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.2%	2044
比例	24.5%	2020
基礎	25.7%	2044
(従来モデル)	(51.3%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動あり)

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 〔26年度 価格〕	積立 度合	所得代替率		
		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	%
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
26(2014)	16,100		3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27(2015)	16,380		3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28(2016)	16,660		4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29(2017)	16,900		4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30(2018)	16,900		4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31(2019)	16,900		4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32(2020)	16,900		4.4	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.3	34.8	24.5
37(2025)	16,900		4.8	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.2	11.8	8.9	2.5	58.0	33.4	24.5
42(2030)	16,900		5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.7	0.3	13.3	8.7	2.7	56.5	31.9	24.5
52(2040)	16,900		5.9	2.0	0.7	3.2	5.6	5.5	0.3	16.5	8.5	2.9	52.0	27.5	24.5
62(2050)	16,900		7.0	2.2	0.8	4.0	6.7	6.6	0.3	19.4	7.7	2.8	50.2	25.7	24.5
72(2060)	16,900		8.1	2.5	0.9	4.7	7.9	7.8	0.2	21.7	6.8	2.7	50.2	25.7	24.5
82(2070)	16,900		9.1	2.8	0.9	5.4	9.0	8.9	0.1	23.0	5.6	2.5	50.2	25.7	24.5
92(2080)	16,900		9.9	3.0	1.0	5.9	9.9	9.9	-0.0	23.3	4.5	2.4	50.2	25.7	24.5
102(2090)	16,900		11.0	3.4	0.9	6.7	11.2	11.1	-0.2	22.0	3.3	2.0	50.2	25.7	24.5
112(2100)	16,900		11.8	3.7	0.8	7.3	12.2	12.2	-0.4	19.2	2.3	1.6	50.2	25.7	24.5
122(2110)	16,900		12.9	4.2	0.5	8.2	13.7	13.6	-0.8	12.9	1.2	1.0	50.2	25.7	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率	1.2%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	0.4%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	50.2%	2044
比例	24.5%	2020
基礎	25.7%	2044
(従来モデル)	(51.3%)	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動あり)

長期の経済前提		一元化モデル			〔従来モデル〕
物価上昇率	1.2%	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%	所得代替率 〔給付水準調整 終了後〕	50.2%	25.7%	24.5%
運用 利回り	3.0%				
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	1.7%	2044	2044	2020	(51.3%)
	0.4%				

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額		④ 拠出金 算定 対象者数		⑤ 拠出金単価 (月額)		⑥ 保険料相当額 (月額)		年度	拠出金算定対象者数						
			〔平成16年度 価格〕		〔平成16年度 価格〕	〔平成16年度 価格〕	〔平成16年度 価格〕	〔平成16年度 価格〕	計	第1号 被保険者		被用者年金計		厚生年金		共済組合		
			兆円	兆円								兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	百万人	百万人	円	円	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)	26 (2014)	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1			
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)	27 (2015)	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1			
28 (2016)	23.3	11.9	23.0 (23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)	28 (2016)	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)			
29 (2017)	23.9	12.2	23.5 (23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)	29 (2017)	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)			
30 (2018)	24.3	12.4	23.9 (23.6)	52.5	(37,387)	(18,694)	30 (2018)	52.5	8.0	35.8	8.7	(31.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)			
31 (2019)	24.6	12.5	24.2 (23.5)	52.2	(37,424)	(18,712)	31 (2019)	52.2	7.8	35.8	8.6	(31.7)	(7.6)	(4.2)	(1.0)			
32 (2020)	25.1	12.8	24.7 (23.7)	52.0	(37,907)	(18,954)	32 (2020)	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)			
37 (2025)	27.9	14.2	27.4 (21.9)	50.3	(36,370)	(18,185)	37 (2025)	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)			
42 (2030)	30.0	15.3	29.3 (20.2)	47.6	(35,385)	(17,692)	42 (2030)	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)			
52 (2040)	35.6	18.3	34.7 (18.9)	40.6	(38,834)	(19,417)	52 (2040)	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)			
62 (2050)	42.3	21.8	41.1 (17.3)	35.5	(40,604)	(20,302)	62 (2050)	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)			
72 (2060)	48.6	25.1	47.1 (15.7)	31.1	(42,050)	(21,025)	72 (2060)	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)			
82 (2070)	55.9	28.8	54.1 (13.9)	26.8	(43,300)	(21,650)	82 (2070)	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)			
92 (2080)	62.3	32.1	60.3 (12.3)	23.0	(44,396)	(22,198)	92 (2080)	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)			
102 (2090)	69.9	36.0	67.7 (10.6)	20.1	(44,054)	(22,027)	102 (2090)	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)			
112 (2100)	76.5	39.4	74.2 (9.2)	17.4	(44,227)	(22,113)	112 (2100)	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)			
122 (2110)	86.1	44.4	83.5 (8.0)	15.0	(44,624)	(22,312)	122 (2110)	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)			

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動あり) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 割合	所得代替率		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	基礎	比例
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30(2018)	18.300	48.6	34.2	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.3	161.3	152.3	3.3	60.5	35.5	25.0
31(2019)	18.300	49.7	34.8	4.3	10.4	50.0	20.0	-0.3	161.1	150.9	3.2	60.4	35.5	24.9
32(2020)	18.300	51.1	35.8	4.6	10.5	50.2	20.2	0.9	161.9	151.2	3.2	59.9	35.2	24.7
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.4	11.0	52.5	21.6	3.3	174.2	143.3	3.3	57.2	33.7	23.5
42(2030)	18.300	58.3	41.0	5.9	11.4	54.0	22.5	4.3	194.6	142.8	3.5	54.4	32.1	22.3
52(2040)	18.300	62.9	43.2	7.0	12.7	61.2	25.4	1.8	230.2	141.7	3.7	49.6	28.0	21.7
62(2050)	18.300	65.9	45.7	7.1	13.2	66.6	26.4	-0.7	231.5	116.7	3.5	45.6	23.9	21.7
72(2060)	18.300	68.0	48.4	6.9	12.7	68.4	25.4	-0.4	226.1	95.5	3.3	42.6	21.0	21.7
82(2070)	18.300	69.0	50.5	6.6	11.9	70.3	23.8	-1.3	216.2	74.8	3.1	39.7	18.0	21.7
92(2080)	18.300	70.6	52.5	6.1	12.0	72.6	23.9	-2.0	200.1	58.1	2.8	39.5	17.8	21.7
102(2090)	18.300	72.8	55.1	5.3	12.3	76.1	24.7	-3.3	172.4	41.0	2.3	39.5	17.8	21.7
112(2100)	18.300	74.3	57.5	4.2	12.6	78.5	25.2	-4.1	135.9	27.1	1.8	39.5	17.8	21.7
122(2110)	18.300	75.7	59.9	2.4	13.4	83.3	26.7	-7.6	75.7	12.3	1.0	39.5	17.8	21.7

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	39.5%	2072
比例	21.7%	2033
基礎	17.8%	2072
(従来モデル)	(40.2%)	

所得代替率50%到達年度	2040
--------------	------

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動あり) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	基礎	比例								
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	60.4	35.5	24.9	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	-0.0	10.0	8.2	2.1	57.2	33.7	23.5	
42(2030)	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	-0.1	9.8	7.2	1.9	54.4	32.1	22.3	
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	3.3	5.8	5.7	-0.3	8.1	5.0	1.4	49.6	28.0	21.7	
62(2050)	16,900	5.8	2.1	0.1	3.5	6.1	6.0	-0.3	4.6	2.3	0.8	45.6	23.9	21.7	
72(2060)	16,900	5.8	2.2	0.1	3.5	6.0	6.0	-0.3	1.6	0.7	0.3	42.6	21.0	21.7	
82(2070)	16,900	5.7	2.3	0.0	3.3	5.7	5.6	-0.0	0.1	0.0	0.0	39.7	18.0	21.7	
92(2080)	16,900	5.7	2.4	0.0	3.3	5.7	5.6	0.0	0.3	0.1	0.1	39.5	17.8	21.7	
102(2090)	16,900	6.0	2.5	0.0	3.5	5.9	5.8	0.2	1.4	0.3	0.2	39.5	17.8	21.7	
112(2100)	16,900	6.3	2.6	0.1	3.5	6.0	5.9	0.3	3.6	0.7	0.6	39.5	17.8	21.7	
122(2110)	16,900	6.7	2.7	0.2	3.7	6.3	6.3	0.4	6.7	1.1	1.0	39.5	17.8	21.7	

長期の経済前提		
物価上昇率	0.9%	
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%	

納付率の前提	
2018年度~	65%

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	39.5%	2072
比例	21.7%	2033
基礎	17.8%	2072
(従来モデル)	(40.2%)	

所得代替率50%到達年度	2040
--------------	------

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2040

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動あり)
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

長期の経済前提		一元化モデル		〔従来モデル〕		
物価上昇率	0.9%	基礎	比例			
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%	所得代替率〔給付水準調整終了後〕	39.5%	17.8%	21.7%	(40.2%)
運用利回り	実質<対物価> 2.2%					
	スプレッド<対賃金> 1.2%	給付水準調整終了年度	2072	2072	2033	
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.2%					

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額 (平成16年度価格)	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価(月額) (平成16年度価格)	⑥ 保険料相当額(月額) (平成16年度価格)	年度	拠出金算定対象者数							
								計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成(西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26(2014)	21.8	11.1	21.5(22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26(2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27(2015)	22.6	11.5	22.3(23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27(2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28(2016)	23.2	11.8	22.9(23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28(2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)
29(2017)	23.7	12.0	23.3(23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29(2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
30(2018)	24.0	12.2	23.6(23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30(2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
31(2019)	24.3	12.3	23.8(23.6)	51.7	(38,025)	(19,013)	31(2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
32(2020)	24.6	12.5	24.1(23.8)	51.4	(38,589)	(19,294)	32(2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
37(2025)	26.3	13.4	25.8(22.4)	49.3	(37,882)	(18,941)	37(2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)
42(2030)	27.6	14.1	27.0(20.9)	46.4	(37,564)	(18,782)	42(2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)
52(2040)	31.1	16.0	30.3(19.7)	39.6	(41,434)	(20,717)	52(2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)
62(2050)	32.4	16.7	31.4(16.7)	34.6	(40,187)	(20,093)	62(2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)
72(2060)	31.4	16.2	30.3(13.5)	30.3	(37,229)	(18,614)	72(2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)
82(2070)	29.4	15.2	28.4(10.4)	26.1	(33,111)	(16,555)	82(2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
92(2080)	29.5	15.3	28.5(8.7)	22.4	(32,414)	(16,207)	92(2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
102(2090)	30.5	15.8	29.4(7.4)	19.6	(31,359)	(15,679)	102(2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
112(2100)	31.1	16.1	30.0(6.3)	16.9	(31,129)	(15,564)	112(2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122(2110)	33.0	17.1	31.8(5.5)	14.6	(31,347)	(15,674)	122(2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動あり) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

(参考)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 取 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例	物価上昇率									
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%			
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9	物価上昇率	0.6%	
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%	
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3	運用 利回り	実質<対物価> 1.7%	
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1	スプレッド<対賃金> 1.0%		
30(2018)	18.300	48.6	34.2	3.9	10.3	49.9	19.8	-1.3	161.3	152.3	3.3	60.5	35.5	25.0	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.4%	
31(2019)	18.300	49.7	34.8	4.3	10.4	50.0	20.0	-0.3	161.1	150.9	3.2	60.4	35.5	24.9			
32(2020)	18.300	51.1	35.8	4.6	10.5	50.2	20.2	0.9	161.9	151.2	3.2	59.9	35.2	24.7			
37(2025)	18.300	54.7	39.0	4.6	11.0	52.4	21.6	2.3	172.5	141.9	3.2	57.2	33.7	23.5			
42(2030)	18.300	54.8	39.4	4.1	11.3	53.3	22.3	1.5	181.9	136.7	3.4	54.7	32.3	22.4			
52(2040)	18.300	55.7	39.2	4.2	12.3	56.8	24.5	-1.1	185.5	124.0	3.3	49.5	29.2	20.3			
62(2050)	18.300	55.4	39.1	3.9	12.4	56.2	24.9	-0.8	173.0	100.5	3.1	43.8	25.9	18.0			
63(2051)	18.300	55.1	38.8	3.9	12.4	55.8	24.7	-0.7	172.4	98.8	3.1	43.8	25.9	17.9			

	所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
一元化モデル	-	-
比例	-	-
基礎	-	-
(従来モデル)	(-)	

所得代替率50%到達年度	2040
--------------	------

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

64(2052)	18.300	48.1	39.1	•	9.1	48.1	18.1	-	•	•	•	38.1	19.7	18.5
72(2060)	18.300	48.0	39.0	•	9.0	48.0	18.0	-	•	•	•	37.0	19.0	18.0
82(2070)	18.300	47.3	38.3	•	9.0	47.3	18.0	-	•	•	•	35.6	18.5	17.1
92(2080)	18.300	46.4	37.6	•	8.7	46.4	17.5	-	•	•	•	35.2	18.1	17.1
102(2090)	18.300	46.0	37.2	•	8.8	46.0	17.6	-	•	•	•	35.1	18.3	16.8
112(2100)	18.300	45.2	36.6	•	8.6	45.2	17.2	-	•	•	•	35.4	18.4	17.0
122(2110)	18.300	44.5	35.9	•	8.5	44.5	17.1	-	•	•	•	34.8	18.3	16.6

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

(注5) 国民年金の積立金がなくなる2051年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動あり) ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%			物価上昇率
																基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円							
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.7%		
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	1.7% 1.0%	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3	経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年	-0.4%		
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1	納付率の前提			
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0	2018年度~		65%	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3	60.4	35.5	24.9	一元化モデル		所得代替率 (給付水準 調整終了後)	給付水準 調整 終了年度
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7			比例	-
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	-0.1	9.9	8.2	2.1	57.2	33.7	23.5	基礎	-	-	
42(2030)	16,900	5.0	2.0	0.2	2.8	5.1	5.0	-0.2	9.3	7.0	1.8	54.7	32.3	22.4	(従来モデル)	(-)		
52(2040)	16,900	5.1	1.8	0.1	3.2	5.6	5.5	-0.5	6.1	4.1	1.2	49.5	29.2	20.3	所得代替率50%到達年度		2040	
62(2050)	16,900	5.2	1.8	0.0	3.3	5.8	5.7	-0.6	0.4	0.3	0.2	43.8	25.9	18.0				
63(2051)	16,900	5.1	1.8	0.0	3.3	5.8	5.6	-0.6	・	・	・	43.8	25.9	17.9				
64(2052)	16,900	4.3	1.8	・	2.4	4.3	4.2	-	・	・	・	38.1	19.7	18.5				
72(2060)	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	-	・	・	・	37.0	19.0	18.0				
82(2070)	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	-	・	・	・	35.6	18.5	17.1				
92(2080)	16,900	4.2	1.7	・	2.4	4.2	4.1	-	・	・	・	35.2	18.1	17.1				
102(2090)	16,900	4.2	1.7	・	2.5	4.2	4.2	-	・	・	・	35.1	18.3	16.8				
112(2100)	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	-	・	・	・	35.4	18.4	17.0				
122(2110)	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	-	・	・	・	34.8	18.3	16.6				

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。

実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成26年財政検証)

所得代替率50%到達年度 2040

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースH(変動あり)
一機械的に給付水準調整を進めた場合一

長期の経済前提		一元化モデル		従来モデル
物価上昇率		基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		比例		(-)
運用利回り	実質<対物価>	-	-	
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質<対物価>) 2024年度以降20~30年		-		
		-		

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (平成16年度 価格)	年度	拠出金算定対象者数									
								年度	計	第1号 被保険者	被用者年金計			厚生年金			
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
26 (2014)	21.8	11.1	21.5 (22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)	26 (2014)	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1		
27 (2015)	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)	27 (2015)	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1		
28 (2016)	23.2	11.8	22.9 (23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)	28 (2016)	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)		
29 (2017)	23.7	12.0	23.3 (23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)	29 (2017)	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)		
30 (2018)	24.0	12.2	23.6 (23.5)	52.1	(37,648)	(18,824)	30 (2018)	52.1	8.4	34.7	9.0	(30.5)	(7.9)	(4.2)	(1.0)		
31 (2019)	24.3	12.3	23.8 (23.6)	51.7	(38,025)	(19,013)	31 (2019)	51.7	8.3	34.5	8.9	(30.3)	(7.8)	(4.2)	(1.0)		
32 (2020)	24.6	12.5	24.1 (23.8)	51.4	(38,589)	(19,294)	32 (2020)	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)		
37 (2025)	26.3	13.4	25.8 (22.4)	49.3	(37,789)	(18,894)	37 (2025)	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)		
42 (2030)	27.3	13.9	26.7 (21.2)	46.4	(37,999)	(18,999)	42 (2030)	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)		
52 (2040)	30.0	15.4	29.2 (20.6)	39.6	(43,432)	(21,716)	52 (2040)	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)		
62 (2050)	30.5	15.7	29.6 (18.1)	34.6	(43,692)	(21,846)	62 (2050)	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)		
63 (2051)	30.4	15.7	29.4 (17.8)	34.2	(43,351)	(21,675)	63 (2051)	34.2	5.5	23.3	5.5	(20.1)	(4.8)	(3.2)	(0.7)		

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

64 (2052)	22.3	11.5	21.6 (13.0)	33.8	(32,152)	(16,076)	64 (2052)	33.8	5.4	23.0	5.4	(19.8)	(4.7)	(3.1)	(0.7)
72 (2060)	22.3	11.5	21.5 (11.7)	30.3	(32,296)	(16,148)	72 (2060)	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)
82 (2070)	22.2	11.5	21.4 (10.1)	26.1	(32,390)	(16,195)	82 (2070)	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
92 (2080)	21.6	11.2	20.8 (8.8)	22.4	(32,570)	(16,285)	92 (2080)	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
102 (2090)	21.8	11.3	21.0 (7.7)	19.6	(32,671)	(16,336)	102 (2090)	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
112 (2100)	21.2	11.0	20.5 (6.7)	16.9	(32,860)	(16,430)	112 (2100)	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
122 (2110)	21.1	10.9	20.3 (5.8)	14.6	(32,910)	(16,455)	122 (2110)	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(注5) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27(2015)	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.6	17.1	39.4	(35.0)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	-0.8	-1.1
29(2017)	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
30(2018)	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	-0.7	-1.0
31(2019)	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	-0.6	-0.9
32(2020)	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(1.0)	-0.6	-0.9
37(2025)	62.0	14.8	39.6	(35.3)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.9)	-0.6	-0.9
42(2030)	59.4	13.5	39.0	(34.9)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	-0.8	-1.1
52(2040)	51.1	11.1	34.3	(30.6)	(3.7)	5.7	(5.0)	(0.7)	-1.6	-1.9
62(2050)	44.3	9.6	29.6	(26.3)	(3.4)	5.0	(4.4)	(0.6)	-1.4	-1.7
72(2060)	39.0	8.5	26.1	(23.1)	(3.0)	4.3	(3.8)	(0.6)	-1.3	-1.6
82(2070)	33.7	7.3	22.6	(20.0)	(2.6)	3.7	(3.2)	(0.5)	-1.5	-1.8
92(2080)	28.9	6.3	19.4	(17.1)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.5	-1.8
102(2090)	25.2	5.5	16.9	(14.9)	(2.0)	2.8	(2.4)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.8	4.7	14.7	(13.0)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.4	-1.7
122(2110)	18.8	4.1	12.6	(11.1)	(1.5)	2.1	(1.8)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27(2015)	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	-0.9	-1.2
29(2017)	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	-0.9	-1.2
30(2018)	64.4	17.4	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
31(2019)	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
32(2020)	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
37(2025)	61.3	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.2	(7.2)	(0.9)	-0.7	-1.0
42(2030)	58.3	15.9	34.9	(30.8)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	-0.9	-1.2
52(2040)	50.0	13.1	30.5	(26.8)	(3.7)	6.3	(5.5)	(0.8)	-1.6	-1.9
62(2050)	43.4	11.4	26.5	(23.1)	(3.4)	5.6	(4.8)	(0.7)	-1.3	-1.6
72(2060)	38.2	10.1	23.3	(20.3)	(3.0)	4.8	(4.2)	(0.6)	-1.3	-1.6
82(2070)	33.0	8.7	20.2	(17.6)	(2.6)	4.1	(3.6)	(0.6)	-1.5	-1.8
92(2080)	28.3	7.4	17.3	(15.0)	(2.3)	3.6	(3.1)	(0.5)	-1.5	-1.8
102(2090)	24.7	6.5	15.1	(13.1)	(2.0)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.4	5.6	13.1	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	-1.5	-1.8
122(2110)	18.4	4.8	11.2	(9.8)	(1.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27(2015)	65.9	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.6	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
29(2017)	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
30(2018)	64.8	16.5	39.7	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	-0.7	-1.0
31(2019)	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	-0.6	-0.9
32(2020)	64.1	15.9	39.7	(35.3)	(4.4)	8.4	(7.5)	(0.9)	-0.6	-0.9
37(2025)	62.0	14.8	39.6	(35.3)	(4.3)	7.6	(6.8)	(0.8)	-0.6	-0.9
42(2030)	59.4	13.5	39.1	(34.9)	(4.2)	6.8	(6.0)	(0.8)	-0.8	-1.1
52(2040)	52.3	11.6	34.9	(31.0)	(3.9)	5.8	(5.0)	(0.7)	-1.3	-1.6
62(2050)	47.0	10.4	31.4	(27.8)	(3.6)	5.2	(4.6)	(0.7)	-1.0	-1.3
72(2060)	43.1	9.5	28.8	(25.5)	(3.3)	4.8	(4.2)	(0.6)	-0.9	-1.2
82(2070)	39.6	8.8	26.4	(23.4)	(3.0)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.8	-1.1
92(2080)	36.1	8.0	24.1	(21.4)	(2.7)	4.0	(3.5)	(0.5)	-0.9	-1.2
102(2090)	32.9	7.3	21.9	(19.5)	(2.5)	3.7	(3.2)	(0.5)	-0.9	-1.2
112(2100)	30.1	6.7	20.1	(17.8)	(2.3)	3.3	(2.9)	(0.4)	-0.9	-1.2
122(2110)	27.5	6.1	18.3	(16.3)	(2.1)	3.0	(2.7)	(0.4)	-0.9	-1.2

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生高位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27(2015)	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	-0.9	-1.2
29(2017)	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.1)	-0.9	-1.2
30(2018)	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
31(2019)	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.7	-1.0
32(2020)	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.4)	8.8	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
37(2025)	61.3	16.6	36.5	(32.2)	(4.3)	8.2	(7.2)	(0.9)	-0.7	-1.0
42(2030)	58.3	15.9	35.0	(30.8)	(4.2)	7.5	(6.6)	(0.9)	-0.9	-1.2
52(2040)	51.2	13.7	31.1	(27.2)	(3.9)	6.4	(5.5)	(0.8)	-1.3	-1.6
62(2050)	46.1	12.2	28.1	(24.5)	(3.6)	5.8	(5.1)	(0.8)	-1.0	-1.3
72(2060)	42.3	11.3	25.7	(22.4)	(3.3)	5.3	(4.6)	(0.7)	-0.9	-1.2
82(2070)	38.9	10.4	23.6	(20.6)	(3.0)	4.9	(4.3)	(0.6)	-0.8	-1.1
92(2080)	35.4	9.4	21.6	(18.9)	(2.7)	4.4	(3.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
102(2090)	32.3	8.6	19.6	(17.1)	(2.5)	4.1	(3.5)	(0.5)	-0.9	-1.2
112(2100)	29.5	7.9	17.9	(15.7)	(2.3)	3.7	(3.2)	(0.5)	-0.9	-1.2
122(2110)	26.9	7.2	16.4	(14.3)	(2.1)	3.4	(2.9)	(0.4)	-0.9	-1.2

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27(2015)	65.9	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.6	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
29(2017)	65.2	16.7	39.6	(35.3)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
30(2018)	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.3)	8.7	(7.7)	(1.0)	-0.7	-1.0
31(2019)	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.3)	8.6	(7.6)	(1.0)	-0.6	-0.9
32(2020)	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(0.9)	-0.6	-0.9
37(2025)	62.0	14.8	39.6	(35.4)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.8)	-0.6	-0.9
42(2030)	59.3	13.5	39.0	(35.0)	(4.0)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.8	-1.1
52(2040)	50.0	10.7	33.6	(30.1)	(3.5)	5.7	(5.0)	(0.7)	-1.8	-2.1
62(2050)	41.7	9.0	28.0	(24.8)	(3.1)	4.8	(4.2)	(0.6)	-1.7	-2.0
72(2060)	35.1	7.6	23.6	(20.9)	(2.7)	3.9	(3.4)	(0.5)	-1.7	-2.0
82(2070)	28.4	6.0	19.3	(17.0)	(2.3)	3.1	(2.7)	(0.4)	-2.2	-2.5
92(2080)	22.8	4.8	15.4	(13.5)	(1.9)	2.6	(2.2)	(0.4)	-2.1	-2.4
102(2090)	19.0	4.1	12.8	(11.2)	(1.6)	2.1	(1.8)	(0.3)	-1.8	-2.1
112(2100)	15.5	3.3	10.5	(9.2)	(1.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-2.1	-2.4
122(2110)	12.5	2.7	8.5	(7.4)	(1.0)	1.4	(1.2)	(0.2)	-2.1	-2.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生低位、死亡中位 労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27(2015)	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	-0.9	-1.2
29(2017)	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	-0.9	-1.2
30(2018)	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.3)	9.0	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
31(2019)	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.3)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.7	-1.0
32(2020)	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
37(2025)	61.3	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.2	(7.2)	(0.9)	-0.7	-1.0
42(2030)	58.3	15.9	34.9	(30.9)	(4.0)	7.5	(6.6)	(0.9)	-0.9	-1.2
52(2040)	48.9	12.6	30.0	(26.4)	(3.5)	6.3	(5.5)	(0.8)	-1.9	-2.2
62(2050)	40.9	10.6	25.0	(21.8)	(3.1)	5.3	(4.6)	(0.7)	-1.7	-2.0
72(2060)	34.4	9.0	21.0	(18.3)	(2.7)	4.3	(3.7)	(0.6)	-1.8	-2.1
82(2070)	27.7	7.2	17.1	(14.8)	(2.3)	3.5	(3.0)	(0.5)	-2.2	-2.5
92(2080)	22.3	5.7	13.7	(11.8)	(1.9)	2.9	(2.4)	(0.4)	-2.1	-2.4
102(2090)	18.6	4.9	11.4	(9.8)	(1.6)	2.4	(2.0)	(0.3)	-1.8	-2.1
112(2100)	15.2	3.9	9.3	(8.0)	(1.3)	1.9	(1.6)	(0.3)	-2.1	-2.4
122(2110)	12.2	3.1	7.5	(6.5)	(1.0)	1.6	(1.3)	(0.2)	-2.1	-2.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.3	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27(2015)	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.5	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
29(2017)	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
30(2018)	64.8	16.4	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	-0.7	-1.0
31(2019)	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.3)	8.6	(7.6)	(1.0)	-0.6	-0.9
32(2020)	64.0	15.9	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(0.9)	-0.6	-0.9
37(2025)	62.0	14.8	39.5	(35.3)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.8)	-0.6	-0.9
42(2030)	59.3	13.5	39.0	(34.9)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	-0.8	-1.1
52(2040)	51.1	11.1	34.2	(30.6)	(3.7)	5.7	(5.0)	(0.7)	-1.6	-1.9
62(2050)	44.2	9.6	29.6	(26.3)	(3.3)	5.0	(4.4)	(0.6)	-1.4	-1.7
72(2060)	38.9	8.5	26.0	(23.1)	(2.9)	4.3	(3.8)	(0.5)	-1.3	-1.6
82(2070)	33.6	7.3	22.6	(20.0)	(2.6)	3.7	(3.3)	(0.5)	-1.5	-1.8
92(2080)	28.8	6.2	19.4	(17.1)	(2.2)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.5	-1.8
102(2090)	25.1	5.5	16.8	(14.9)	(1.9)	2.8	(2.5)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.8	4.7	14.6	(12.9)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.5	-1.8
122(2110)	18.7	4.1	12.6	(11.1)	(1.4)	2.1	(1.8)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡高位 労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27(2015)	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	-0.9	-1.2
29(2017)	64.8	17.4	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	-0.9	-1.2
30(2018)	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
31(2019)	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.3)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.7	-1.0
32(2020)	63.5	17.1	37.6	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
37(2025)	61.2	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.1	(7.2)	(0.9)	-0.7	-1.0
42(2030)	58.2	15.9	34.9	(30.8)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	-0.9	-1.2
52(2040)	49.9	13.1	30.5	(26.8)	(3.7)	6.3	(5.5)	(0.8)	-1.6	-1.9
62(2050)	43.3	11.4	26.4	(23.1)	(3.3)	5.6	(4.8)	(0.7)	-1.3	-1.6
72(2060)	38.1	10.1	23.2	(20.3)	(2.9)	4.8	(4.2)	(0.6)	-1.3	-1.6
82(2070)	32.9	8.7	20.1	(17.6)	(2.6)	4.1	(3.6)	(0.5)	-1.5	-1.8
92(2080)	28.2	7.4	17.3	(15.0)	(2.2)	3.6	(3.1)	(0.5)	-1.5	-1.8
102(2090)	24.6	6.5	15.0	(13.1)	(1.9)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.3	5.6	13.0	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	-1.5	-1.8
122(2110)	18.3	4.8	11.2	(9.8)	(1.4)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 労働:労働市場への参加が進むケース(ケースA~ケースE)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27(2015)	66.0	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	-0.7	-1.0
28(2016)	65.6	17.0	39.5	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
29(2017)	65.2	16.7	39.6	(35.3)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.8	-1.1
30(2018)	64.9	16.5	39.7	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	-0.7	-1.0
31(2019)	64.5	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	-0.6	-0.9
32(2020)	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.4)	8.4	(7.5)	(0.9)	-0.6	-0.9
37(2025)	62.1	14.8	39.6	(35.4)	(4.3)	7.6	(6.8)	(0.8)	-0.6	-0.9
42(2030)	59.4	13.5	39.1	(35.0)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	-0.8	-1.1
52(2040)	51.2	11.1	34.4	(30.6)	(3.8)	5.7	(5.0)	(0.7)	-1.6	-1.9
62(2050)	44.3	9.6	29.7	(26.3)	(3.4)	5.0	(4.4)	(0.6)	-1.4	-1.7
72(2060)	39.0	8.5	26.1	(23.1)	(3.0)	4.4	(3.8)	(0.6)	-1.3	-1.6
82(2070)	33.8	7.3	22.7	(20.0)	(2.7)	3.7	(3.3)	(0.5)	-1.5	-1.8
92(2080)	29.0	6.3	19.5	(17.2)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.5	-1.8
102(2090)	25.3	5.5	16.9	(14.9)	(2.0)	2.8	(2.5)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.9	4.8	14.7	(13.0)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.4	-1.7
122(2110)	18.8	4.1	12.7	(11.2)	(1.5)	2.1	(1.8)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(平成26年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位 労働:労働市場への参加が進まないケース(ケースF~ケースH)

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26(2014)	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27(2015)	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	-0.8	-1.1
28(2016)	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	-0.9	-1.2
29(2017)	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	-0.9	-1.2
30(2018)	64.5	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	-0.8	-1.1
31(2019)	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	-0.7	-1.0
32(2020)	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.4)	8.8	(7.8)	(1.0)	-0.7	-1.0
37(2025)	61.3	16.6	36.6	(32.3)	(4.3)	8.2	(7.2)	(0.9)	-0.7	-1.0
42(2030)	58.4	15.9	35.0	(30.9)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	-0.9	-1.2
52(2040)	50.1	13.1	30.6	(26.8)	(3.8)	6.3	(5.5)	(0.8)	-1.6	-1.9
62(2050)	43.5	11.4	26.5	(23.1)	(3.4)	5.6	(4.8)	(0.7)	-1.3	-1.6
72(2060)	38.2	10.1	23.3	(20.3)	(3.0)	4.8	(4.2)	(0.6)	-1.3	-1.6
82(2070)	33.1	8.7	20.2	(17.6)	(2.7)	4.1	(3.6)	(0.6)	-1.5	-1.8
92(2080)	28.4	7.4	17.4	(15.1)	(2.3)	3.6	(3.1)	(0.5)	-1.5	-1.8
102(2090)	24.8	6.5	15.1	(13.1)	(2.0)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
112(2100)	21.4	5.6	13.1	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	-1.5	-1.8
122(2110)	18.4	4.8	11.3	(9.8)	(1.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.5	-1.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。